ISAHAYA MUSEUM OF ART AND HISTORY
10th ANNIVERSARY

開館10周年記念

研 究 紀 要

諫早市美術･歴史館

ISAHAYA MUSEUM OF ART AND HISTORY
10th ANNIVERSARY

開館10周年記念

研 究 紀 要

目　　次

館長講座
芥川賞作家野呂邦暢作『諫早菖蒲日記』にみる諫早関係歴史事象　47

諫早市美術・歴史館 館長　堀　輝広

美歴こどもWEEK ～教育普及における地域連携と館の役割　56

諫早市美術・歴史館 副館長　坪内　理子

諫早の酒造り　瀬頭酒屋―瀬頭彌八の時代　61

諫早市美術・歴史館 主任専門員　川内　知子

諫早の歴史と文化の特徴　75

諫早市経済交流部文化振興課 主任　野澤　哲朗

江戸時代の土師器皿からみた諫早の祈り　80

諫早市経済交流部文化振興課 主任　野澤　哲朗

愛宕山三重塔の出土品について　85

諫早市経済交流部文化振興課 主任　野澤　哲朗・専門員　福井　遥香

諫早との関わりからみる韓国　90

諫早市経済交流部文化振興課 専門員　福井　遥香

館長講座報告

芥川賞作家野呂邦暢作『諫早菖蒲日記』にみる諫早関係歴史事象

諫早市美術・歴史館　館長　　堀　　輝　広

はじめに（野呂邦暢と「諫早菖蒲日記」）

令和2年度からの館長講座は、「諫早菖蒲日記と諫早の歴史」というテーマで年3回程のペースで実施してきた。「諫早菖蒲日記」は、諫早ゆかりの作家である野呂邦暢による初めての中編歴史小説である。昭和48年（1973）に執筆した作品「草のつるぎ」で、翌年第70回芥川賞を受賞したあと執筆され、昭和51年（1976）に文芸春秋が発行する月刊誌「文學界」10月、11月、12月の各号に「諫早菖蒲日記」、「諫早舟歌日記」、「諫早水車日記」として掲載された作品である。その後、昭和52年（1977）に出版された単行本では、全体を「諫早菖蒲日記」と題し、第1章、第2章、第3章として編集されたものである。

野呂邦暢は、昭和51年の月刊誌「文學界10月号」が発行される直前に「諫早菖蒲日記」について次のように述べている（昭和51年9月28日付長崎新聞）。

「『諫早菖蒲日記』は安政2年（1855）、この家に住んでいた砲術指南の15歳の娘を主人公に、当時の諫早藩士の生活、主家である佐賀鍋島藩との関係、仲沖の漁師たち、黒船の来航によって焦慮する父親のことなどを書いた130枚の中編小説である。（中略）安政2年の初夏に始まった物語は翌年の春に終わる。（中略）資料はおもに※諫早市史全4巻によった。当時の記録がなまの文章で引用されているのが有難い。（中略）諫早はわが国の歴史ではなばなしい役割を果たしていない。特記するに足りるこれといった事件も起っていないし有名な人物も出ていない。だからといって歴史小説の素材にならないという理屈は通用しない。いまから120年ほど前の諫早には何があったか。当時の藩士は何を考え、どんな言葉をしゃべっていたか。このようなことを考えるのはたのしい。（中略）歴史に登場しない諫早藩も鍋島藩の命で長崎港警備を担当している。西泊、戸町など十数ヶ所に砲台を築いて黒船に備えていた。（中略）砲術指南は長崎出張の折り奉行所で外国の形勢はもれ聞いている。情報は現代の日本人が考えるほど乏しかったわけではない。」（※諫早市史：江戸時代に諫早家が記した「諫早日記」等をもとに編纂され昭和30年3月30日発行）

また、昭和52年4月発行の単行本でのあとがきでは次のように述べている。

「私がいま住んでいる家は、本書の主人公藤原作平太の娘志津がくらしていた家である。明治38年に建てかえられたのであるが、（中略）この家の家主さんA夫人と私は同じ棟に住んでいる。ふとしたことで土蔵に御先祖の古文書がしまわれていることを知り、秘蔵の砲術書や免許皆伝の巻物などを見せていただいた。（中略）120年前、諫早藩鉄砲組方の侍たちが砲術を学び、その術を口外しないこと、また奉公に懈怠なきことを誓って署名血判した誓紙もあった。（中略）初めての歴史小説ゆえ資料考証に万全を期したつもりであるが、あやまちが皆無とはいいきれない。故意にフィクションをまじえた個所もある。しかし物語の大筋に虚構はない。（後略）」

これらの記述から以下のことがわかる。

①　野呂邦暢は、砲術指南役の家に伝えられていた古文書を目の当たりにしていること。

②　物語の舞台は、安政2年（1855）初夏から安政3年（1856）の春までの諫早であること。

③　歴史事象の資料考証は、主に「諫早市史」によること。
④　幕藩体制の中で諫早領主と諫早家臣がどのように考え、行動したかを記述していること。
⑤　諫早家は長崎警備を務めるとともに、幕末の黒船来航は、諫早領にも少なからず影響があったこと。
⑥　「諫早菖蒲日記」には、資料考証で過ちがあったかもしれないことやフィクションも含まれていること。

1　館長講座のテーマを「諫早菖蒲日記と諫早の歴史」に設定した理由

「諫早菖蒲日記」（以下「小説」と表記する。）を読むきっかけとなったのは、令和元年度の当館を会場として行われた「菖蒲忌」（野呂邦暢を顕彰する催し）であった。その中で市内高校生による小説の一部朗読が行われたが、その内容に感銘を受けたからである。小説を読んでみると、当時やそれ以前の諫早での出来事、主家である佐賀鍋島藩との関わりなどが多数記されている。中でも、野呂邦暢も記しているように「我が国の歴史においてはなばなしい事柄」ではないが、まぎれもなく諫早の歴史の1頁をなす事象もある。例えば、「諫早家が保有していた船は？」「奥女中はどのように選考し御役を解かれた奥女中はどのような処遇をなされたか？」「諫早での佐賀藩主の蛍見物は？」などである。そのような事象もやはり諫早の歴史なのである。小説に記述されているそのような歴史事象をきっかけにして、詳細を調べ、市民にそれを伝えることで諫早の歴史に少しでも触れてもらいたいと考え、講座のテーマを「諫早菖蒲日記と諫早の歴史」とすることとした。

2　小説に綴られた内容をきっかけにした筆者が考える諫早関連歴史事象

小説に綴られている歴史事象の項目（項目名は筆者が設定した）は次の通りである。

	諫早内の歴史事象	佐賀藩関係の歴史事象	江戸幕府関係の歴史事象
第1章	●諫早家の保有船と注進 ●安勝寺の時の鐘 ●五反屋敷の辻での業柱抱き ●平松神社近くの城跡 ●伊佐早氏と船越氏 ●伊佐早を領していた百済人の末裔 ●平松神社の創建 ●高城廃城と諫早家御屋敷 ●諫早のまだら節 ●本明川での蛍狩り ●島原の乱への諫早家の対応 ●諫早家の砲術御前流儀 ●諫早家中への内職奨励 ●諫早西洋新式銃購入の件 ●江戸時代の諫早の水害と諫早家の対応 ●領内での煙硝づくり（屋敷で） ●佐賀諫早屋敷の奥女中選考と役を退いた奥女中の処遇 ●田圃の虫追い（実盛虫）	●佐賀藩から命じられた長崎警備 ●長崎港に据えられた台場 ●漢方医から蘭方医へ ●佐賀藩の新式砲導入 ●諫早領の減地（蔵入地） ●諫早一揆（騒動） ※第3章に詳細な記述あり ●諫早一揆「酒屋七五郎」 ●龍造寺家と鍋島家の関係 ●御親類同格の諫早家（佐賀藩家臣団組織）	●ロシア軍艦4隻長崎入港 ●伊能忠敬の諫早領測量 ●品川台場の築造

第2章	●諫早での家臣の切腹 ●佐賀藩士への無礼御法度 ●諫早での白帆注進（長崎仕組） ※第3章にも記述あり ●諫早目代野での調練 ●諫早領主の倹約 ●諫早の郷校「好古館」 ●龍造寺家晴公の伊佐早討ち入り ※第3章にも記述あり ●魯西亜記 ●西郷氏の出自	●佐賀藩興行元の万人講 ●佐賀藩の洋式砲の導入 （武雄領主鍋島茂義） ●佐賀での銃隊大調練 ●佐賀藩主の諫早蛍見物	●米沢藩（渡部主水） ●高島秋帆による江戸での 洋式調練 ●高島秋帆 ●フェートン号事件と佐賀藩への処罰、茂圖公の対応 ●長崎港口の警備
第3章	●柿渋の利用 ●絹物の御法度 ●寛政の島原大地震と諫早家の対応 ●諫早庶民の婚礼 ●まだら節の由来 ●諫早領での天然痘対策 ●龍造寺氏の系譜 ●白帆注進百挺鉄砲 250人駆け出し ●諫早家家臣の江戸参府	●西洋新式火術奨励の達し ●佐賀藩砲術「円極流」に統一 ●佐賀藩火術方の蘭館訪問 ●長崎台場での発射調練（佐賀藩独自の長崎台場） ●佐賀藩の天然痘対策	●江戸表の大地震と被害 ●欧州の争いとオランダの衰退

3　小説に記述された歴史事象から深化させ講座で取り上げた内容例

講座では、前項3で示した項目について、小説に記された内容を掘り下げた内容にしてきた。ここでは、第3章内の項目として挙げた「寛政の島原大地震と諫早家の対応」を例に紹介する。

小説では、藤原家の下男吉爺が、主人公志津へ以下のように話している。

『島原はこのごろさいさい地鳴り鳴動しますげな、寛政の島原大地震は吉が物心つかぬ時分のことでごんした』

下線は、所謂「島原大変、肥後迷惑」といわれた寛政4年（1792）の雲仙普賢岳の噴火と眉山崩壊により発生した災害を指している。小説に記述されている内容はこれだけであるが、諫早領とは隣藩の島原藩で発生したことから次のような疑問が生じる。

①　諫早領でも被害が生じたのではないか。

②　諫早家による何らかの対応があったのではないか。

「諫早市史」を調べると①、②について記録されていた。（一部抜粋・筆者整理）

(1)　「①諫早領でも被害が生じたのではないか。」について

○寛政4年（1792）3月1日暮れ六ツ時（午後6時頃）、諫早地方に大地震が起こった。

・最初の大地震で諸寺社の石塔や石灯籠が歪み倒れたところもあり、諸屋敷の石垣がわずかずつずれを見せ崩れたところもあった。

・古町の石橋（眼鏡橋ではないが本明川に架かっていた石橋）の梁が二本折れ目が生じたが堕ちてはいない。

・2日の夜明けまでに約10回の地震があり、2日、3日、4日も絶えず家鳴りを起こす地震の連続であった。

○唐比（諫早市森山町唐比）は5日朝2度の地震が起った。

・愛津（現雲仙市愛野町）も同様だったが、崩残りの石垣は皆崩れ水は皆泥水のようになった。

○5日までに天祐寺の諫早家墓地の石塔、石灯籠がほとんど倒れていた。お屋敷練塀も一部倒壊した。

○3月1日夜の津波で竹崎は手強い損害を蒙った。（※津波も発生していることがわかる。）

・竹崎は死人怪我人が出て家屋家財の被害も多く、細民達は早速食料に困り救済分を申請した。

○3月10日附で佐賀に送られた唐比村の被害状況

・倒壊家屋11軒、石垣被害延長70間位、煉塀倒れの家30軒、同灰小屋倒壊83軒、呑水は全て濁り、使用されているのは村中の一ヶ所のみである。

○4月1日夜五ツ頃、普賢岳が再び大爆発。（※「島原大変、肥後迷惑」大津波の要因）

・東目筋（長田・高来・小長井・太良の有明海沿岸）は、大汐にて竹崎津其外破損した。

・汐は三度打ち返したが其内最初が一番ひどかった。大汐大風波で海上に火が見え西向きに来たようであった。

・海岸を打崩し、家屋の全壊が11軒、他は残らず半壊、男女3人が死亡、内2人の屍骸は不明。

・船の破損や行方不明は判らない。

・御番所は押し流されたが、道具や印鑑掛札は紛失していない。

・潮は平生より約7尺高く来て、小川原は津方人家、橋、繋船などは大破した。

○4月2日東目の被害視察者からの報告。

・竹崎の溺死者の検分が済み、筆紙でつくせない厳しさ。

・半壊家屋も人は住めない。土は盤土ばかりになったところが多い。

・御番所は石垣が大崩れを起こし、死人は西の平の者で老人の女2人、3歳の子供が1人。

以上の記述からわかる通り、諫早領内においても、輪内（高城周辺の武家屋敷など）や島原領に接する唐比や竹崎などの有明海沿岸地域において被害が出ている。特に寛政4年4月1日に発生した普賢岳大爆発・眉山崩壊後に起きた大津波は、有明海沿岸の村に甚大な被害をもたらしたことがわかる。

(2)　「②諫早家による何らかの対応があったのではないか。」について（※報告書等の内容は概略）

○（寛政4年（1792）3月）4日に至って唐比御番所詰の家臣から報告書。

・島原藩松平家やその家臣及び島原市中の領民の避難の状況。

・長崎へ向かう避難民の宿の提供について諫早家役所への指示を仰ぐ。

○3月4日、情報を集めに行った唐比の庄屋の報告。

・城下は御家中・領民も皆避難。前山は漸次崩れて城内に落ちてきている。

○3月5日に島原へ出張した御目付の7日報告。

・島原藩松平家家族の避難（山田村から守山村へ）

・島原街道の避難者の様子。

・城下近くの海岸から見た普賢岳の様子と山崩れによる島原の様子。

・城下の地割れや島原城の様子。

（国土地理院地図利用）

○3月8日付諫早郡方から島原藩へ飛札にて公文書を送る。

・諫早家郡方役中中島九左衛門は島原役中へ御様子承りたく、また島原藩からの何かの要請があれば受け賜るとの内容。

○神代（佐賀藩神代領）まで視察に派遣された家臣の報告書。

・神代へ逃げ込んだ島原領民。

・溶岩流の状況。
・諫早領主の使者。
・普賢岳頂上の様子。
○3月15日諫早から島原に正式な見舞いの使者派遣。
・使者は早田嘉（※喜）左衛門主従と馬一匹である。
・島原藩主への口上。（島原藩主（主殿頭様）ますますご健勝のこととお喜び申し上げる。さて、御領内普賢岳の噴火の件を承知しており、御機嫌はいかがかと使者を送りました。）
○3月28日島原藩から見舞いへの答礼あり。
・諫早では田町の山崎源太夫宅に着き宿泊。歓待が行われた。
○4月1日夜五ツ時頃（午後7時頃）普賢嶽大爆発。大津波発生。三往復。
○4月2日朝、諫早から「末次恰」を神代、島原へ派遣、翌3日には更に宮崎此面を派遣。
○「末次」からの第1報。
・2日に森山まで行き島原の様子を問合わせする。（誠に言語道断の大惨事）
・神代郡代へ書状を出す。
・森山へ逃げて来た者からの島原城下の様子を聴取。
○4月4日付「末次」からの報告。
・神代村着。宿泊先の領民から神代から多比良までの状況聴取。
・神代内の被害状況。
・明早朝、島原へ向かう。
○4月4日島原に片田江理助（※諫早家番頭？）外従者を使者として島原へ派遣。
・5日九ツ頃森山着。
・島原藩使者の宿は三寶村（※三室村ではないか？現：雲仙市吾妻町）農民宅。そこで役を果たす。
○4月5日付「末次」からの後便（報告）。
・島原へ赴く途中の被害状況。
・島原城下の被害状況。
・前山からの大崩れの状況。（視察に行こうとしたが危険で断念）
・佐賀からの視察員派遣情報。
○森山村に出張った末次が4月2日に神代郡代伊藤杢右衛門へ送った問い合わせの返事。
・4月1日夜五ツ頃津波がきたので、神代浜辺の家大破し往還筋に困難な所もある。
・島原の様子は御城は別條ないが市中は悉く打流され、残る家は78軒、死人は分からない。
・三會村か土黒村まで浜辺の家は一軒残らず流され、死人はまだ判明しない。
・主殿頭や御連枝、御家中は残らず昨2日島原を立退き、森山村山田村へ御退座である。
・誠に前代未聞の大変災で言語に絶するものがある。
○4月5日在島原の「末次恰」から藩廳（諫早会所）の中島久左衛門に急用の書状。
・病人怪我人が沢山いるので内科外科の医師を急いで神代まで送るよう要請。
○又同日付（4月5日）の別便。
・主殿頭はじめその外皆船がないので諫早から早船を2艘借り受けたいとの相談があった。
・神代家中江田勘兵衛から末次恰へ明6日の神代領家臣90人の宿泊申し込み。（諫早から警固派遣）
・諫早領内へ島原領から避難の者は、4月6日迄に宗方村へ1人、福田村へ3人、中町へ4人。
○島原藩からの苗代援助の申込と竹崎への援助。

・差し迫る田植時の苗代がない。島原藩役所から申込みに応じ、有喜と唐比で苗を仕立てる。

・津波の大被害地である竹崎について、佐賀藩からの補助を願い出る。

○島原藩主の死去。

・5月8日に死去（※島原藩主松平主殿頭）が発表される。

・諫早藩では8日に主殿頭重体と聞き容態伺いの文筥を送ったが、直ぐに弔礼を送った。

・主殿頭は出身地（参州深溝（※三河。現：愛知県西尾市））へ送られることになり、諫早通過は5月26日で本陣は慶巌寺と決定した。

・26日は梅雨の雨天で本明川は水流が増していたが渡した。

以上の記述から、諫早家の対応を整理すると

■家臣派遣や神代領家臣等からの島原藩領内の普賢嶽噴火や眉山崩壊にかかる被害情報収集

■諫早領内や長崎へ避難する被災者への宿の世話

■諫早家から島原藩への状況確認と見舞いなどの書状と訪問

■神代や島原へ医師派遣

■島原藩への諫早家船の貸出

■島原藩への苗代の援助

■島原藩主死去に伴う弔礼

■島原藩主遺骸を生誕地へ送る際の諫早通過時の本陣と川渡り

小説には『寛政の島原大地震』があったことだけ記されていたが、①、②の疑問を持ち調べてみると、諫早家にとっても被害は甚大であり、その上で他藩他領での大災害に対し、家臣等を送り被害状況の情報収集・確認をするとともに、その結果から、島原藩主・家臣・領民の安寧を慮っての対応がなされていたことがわかった。

これらのことを館長講座を通して受講者へ伝えることは、単なる知識だけではなく郷土諫早への誇りや愛着をもってもらうといった点においても、価値ある講座内容となったのではないかと考える。

4　年代を変更した事象、年代を誤認した事象、人物を変えて表現した事象の各例

（1）時代を変更し記述されている事象（例）

○小説第2章内「佐賀表での大調練」

小説内では「佐賀表でまもなく銃隊大調練がある。鍋島様の支藩である小城、蓮池、鹿島の組方ものぼってくる由である。（本記述から数頁後に調練の詳細も記述されている。）」というものであり、諫早家の調練が称賛され、諫早家15代武春公も喜ばれたという内容である。

つまり、小説の舞台である安政2年（1855）に実施されたことになっている。それに対し「諫早市史（諫早日記）」には、内容は小説の記述とほぼ同じだが、諫早家第16代一学（茂陳）公の御代である元治2年（1865）の佐賀での大調練が記録されている。

佐賀藩主の命令で佐賀表まで部隊を派遣しなければならない諫早の状況や大調練が終了し諫早に戻ってからも砲術指南役である父「藤原作平太」が居室に引きこもり報告書を作成する苦労など、当時の武士の勤めも表現されている。

※参考：上記と同様「時代を変更して記述」されている項目

「諫早家中への内職奨励」、「諫早領主の倹約」、「諫早目代野での調練」、「魯西亜記」、「佐賀藩主の諫早蛍見物」

(2)年代を誤認したと思われる事象

○小説第1章内「ロシア軍艦4隻長崎入港」

野呂邦暢は、「実は第一部(第1章)で私は安政元年の初夏と設定するあやまちをおかした。書いた後に気づいたのだが嘉永7年から安政と改元されたのは11月である。当然、菖蒲が咲くのは安政2年の初夏でなければならない。」と述べている。

小説の冒頭の記述に、「去年の暮れ、嘉永の御代が安政となりかわってからは・・・」とあり、その後「ただならぬのは佐賀とかぎらず長崎もそうである。去年入港したロシアの軍艦四隻が去ったのはようやく今年に入ってからである。」とロシア船の長崎入港に関して記述されている。この記述を小説の舞台となった年に当てはめると、「去年」は「嘉永7年又は安政元年」となり、「今年」は「安政2年」ということになる。

しかし、このロシア船の長崎入港、つまり「プチャーチンの長崎来航」のことだとすると、1回目の長崎来航は「嘉永6年(1853)7月18日」。一端出航し2度目の来航は「嘉永6年12月2日」、そして出航は「嘉永7年(1854)1月8日」である。野呂邦暢がおかしたあやまちは、この事象のことかもしれない。(但し、プチャーチンは、その後下田に来航し、戸田村(現沼津)を出航している。この時期は、小説の記述に合致する。)

(3)人物を変えての表現(例)

○小説第2章内「諫早における諫早家家臣の切腹」(※時代の違いもある)

小説(舞台は安政2年)では、佐賀藩が講元となる「万人講(現在の宝くじのようなもの)」が安勝寺を拠点として行われることになった。諫早家家臣の間では反対論もあったが、先に領主武春公が認めていたことや佐賀藩からのお達しとあっては受けざるを得なかった。安勝寺で佐賀藩担当家臣との打合せの役目を反対者の一人でもあった好古館剣術指南役であり御蔵出入役の「野村六兵衛」が担う。その時、安勝寺境内で、野村六兵衛が「お上のお達しであればやむをえない。」と言ったことに立腹した佐賀藩の役人が、刀を抜き六兵衛の髻を払ったのに対し、野村六兵衛が応戦したことで刃傷(佐賀藩士重傷)沙汰になってしまう。諫早では「佐賀藩の武家からどのような無礼をはたらかれても一切反抗してはならない」との達しが出ており、結果「野村六兵衛」は咎められ切腹の命令がくだされる。検使役(切腹を執行する係役長)は志津の父「藤原作平太」であった。そして、志津にその様子を話して聞かせる場面で、切腹の様子を紙幅をさいて解説している。

「諫早市史」には、1巻第9章「過失、犯罪者の処分」第1節「切腹の措置」で諫早家の家臣の切腹について記述されている。寛政4年(1792)8月21日(小説の約60年前)、諫早家家臣が、同家臣『末次恰』(寛政の島原大地震の際に島原へ派遣された家臣)の弟『國助』」を刃傷した罪で切腹を仰せつけられた記録である。詳細は省略するが、「切腹」のための係役、切腹の手続き、しきたり、状況(係役の動きや言葉)が記され、検使役(係役の長)の心得も追記されている。切腹となった家臣(本人)や原因は違えども、「切腹」に係る内容は小説の記述と大きくは変わらない。

野呂邦暢は、「諫早市史」のこの記述をもとにして、「万人講」と「切腹」を関係づけ、佐賀藩からの命令に抗うことが難しい諫早家の置かれた立場を表現したかったのではないかと推察する。

※参考:この他の人物を変えての表現　「諫早家の砲術御前流儀」

※(1)、(2)、(3)以外に、“理由の違い”(小説第1章「高城廃城と諫早家御屋敷」)、“人物の発言の違い“(第1章「諫早一揆『酒屋七五郎』」)、”内容を総合的に表現“(第2章「江戸時代の諫早の水害と諫早家の対応」)、“場所の違い”(第2章「田圃の虫追い」)が見られる。

5　各講座で解説した項目

令和2年度以降の館長講座で取り上げた内容は以下のとおりである。

	第1回	第2回	第3回	第4回
令和2年度	●諫早家の保有船と注進 ●ロシア船プチャーチンの来航 ●時を知らせる安勝寺の鐘 ●業柱抱き ●伊佐早氏と船越氏 ●佐賀藩から搾取される諫早領 ●漢方医から蘭方医へ ●伊能忠敬の諫早領測量 ●諫早のまだら節 ●諫早の蛍 ●江戸湾のお台場	●島原の乱と諫早領 ●諫早一揆（騒動）	●鍋島家の主であった龍造寺氏 ●諫早一揆「酒屋七五郎」 ●諫早家の砲術御前流儀 ●諫早家中への内職奨励 ●大水害の状況と諫早家の対応 ●煙硝・佐賀藩の反射炉	●西郷氏の出自 ●龍造寺家晴の伊佐早討入（概要） ●諫早家の弓組 ●佐賀諫早屋敷の奥女中 ●田圃の虫追い
令和3年度	●諫早万人講 ●高島秋帆について ●佐賀藩士への無礼御法度 ●諫早家家臣の切腹 ●佐賀藩親戚家老以下への緊縮令 ●長崎仕組	●諫早での調練 ●佐賀での大調練 ●西洋銃の導入 ●諫早領主の節約	●龍造寺家晴の伊佐早討入（詳細） ●フェートン号事件 ●正保4年（1647）ポルトガル船入港	
令和4年度	●皮革の取り扱い ●諫早の農民への倹約令 ●寛政の島原大地震と諫早家の対応	※特別講座 西九州新幹線開業記念　諫早市友好交流都市　出雲市・津山市「三市交流展」	●佐賀藩主の諫早蛍見物 ●佐賀藩主の長崎勤番と諫早勇太郎（13代茂喬） ●魯西亜記とロシア船長崎入港（レザノフ）の様子	
令和5年度	●江戸表の大地震 ●佐賀藩西洋砲術導入 ●佐賀藩砲術　「円極流」 ●佐賀藩の大砲製造に係る鋳造技術研究 ●嘉永7年江戸幕府による長崎港台場巡視	●抜け荷 ●安土・桃山時代頃の西洋の状況 ●佐賀藩及び諫早領での天然痘への対応	【予定】 ●龍造寺氏の系譜 ●諫早領主と家臣の江戸参府の様子	

おわりに

これまで「諫早菖蒲日記」に記された歴史事象の中で、年代の誤認、人物を変えて違う事象を組み合わせての記述（万人講と切腹）、年代を変えての記述など、厳密に言えば史実との若干の違いを思わせるものもあったが、小説の「流れ」の中で諫早に関する歴史が多く盛り込まれ、諫早等の歴史事象を知ることへの探究意欲をいささかも阻害するものではない。野呂邦暢は、「フィクションもある」と明確に述べている。むしろ、野呂邦暢という作家が、この小説の執筆に際し、諫早市史や他の資料（佐賀藩火術方による「松乃落葉」等）を精査し、詳細な内容については間違いのない歴史事象であることに驚くばかりである。それらを小説の中に無理なく取り込み、物語を紡ぎながら、幕末の安政の御代を舞台とした諫早家の様子、主人公志津や父藤原作平太等の登場人物の思いなどを表現している。「諫早菖蒲日記」は、歴史小説としてのだけでなく、「諫早の歴史を知る上で素晴らしい『道標』になる小説」としての味わい方もあるのではないだろうか。

美歴こどもWEEK～教育普及における地域連携と館の役割～

諫早市美術・歴史館　副館長　　坪　内　理　子

はじめに

諫早市美術・歴史館は、平成26年3月1日に開館し、今年度で10周年となる。

開館に先立ち、平成22年に作成された『（仮称）歴史文化館　建設基本構想』の基本理念の中に『周辺に点在するさまざまな歴史的文化的な遺産や豊かな自然、図書館などの公共施設と連携し、市全体をひとつの「エコミュージアム」ととらえ、これらを総合的に結びつける交流拠点』との表記がある。

この「エコミュージアム」の取り組みとして、「美歴こどもWEEK」を令和4年度と5年度に実施した。

当館の企画展の来館者は、中高年が中心であり、小中学校の学校単位での来館や小中学生の作品を展示する「小中学校科学展」「小中学校美術展」以外では子どもや子育て期の家族の来館が少ない現状がある。

そういった世代へ美術・歴史館を周知するとともに、周辺環境を活かしたエコミュージアムの要素を取り込み、体験を通して美術や歴史を学ぶ機会を創出する「美歴こどもWEEK」から、当館の役割を考察する。

1　周辺環境、時代背景

諫早市美術・歴史館は、市の中心部に所在しながら、近隣には、国指定天然記念物諫早市城山暖地性樹叢の諫早公園や上山公園、一級河川の本明川があり、自然環境に恵まれた立地にある。

また、その諫早公園内には、国指定重要文化財の眼鏡橋が、館収蔵品には、国指定有形文化財ヱーセルテレカレフ（寄託）、県指定有形文化財大雄寺の十一面観世音菩薩坐像や金泉寺の不動明王と二童子立像があるなど、本市の歴史的文化的な遺産が多く存在している。

さらには、芸術文化に長けた関係団体など市民の協力が得られる体制があり、人的な環境にも恵まれている。

令和2年に突如として世界を襲った新型コロナウイルス感染症。美術・歴史館も波が押し寄せるたびに休館や開館時間の短縮を実施した。

しかしながら、元来、美術館や図書館は、静かに過ごす空間であることから、スポーツ施設など他の公共施設と比較し、早い段階で使用自粛の緩和が可能となった。

令和4年の春は、第6波の終息時期であり、「ウィズコロナ」という言葉が使われるようになった時期である。世間では、まだ、行動を自粛しながらも、こどもたちにのびのびと活動させる場がないか模索を始めた時期でもあった。

こうした周辺環境や時代背景があったことが、「美歴こどもWEEK」を企画立案するきっかけとなった。

2　館の特長を活かした子ども向けプログラム

美歴こどもWEEKのプログラム作成にあたっては、館の特長を活かし、美術、考古、歴史と3分野に日程を分けて

組み立てた。その際、心がけたことは次の5点である。

① 周辺環境を活かす

美術・歴史館の隣接地にある、諫早市体育館や諫早公園も活用した。また、諫早公園近くの本明川河川敷を臨時駐車場とした。

② 市内の様々な分野の様々な団体の方々と連携する

体験プログラムとして、諫早市美術協会書部による揮毫体験、諫早いけばな連盟によるいけばな体験、プロカメラマンによる映えるスマホ講座、諫早青少年自然の家によるまちDAYキャンプ・火起こし体験・昔遊び、茶道裏千家淡交会長崎青年部による春の茶会を実施した。

連携イベントとして、諫早市子ども大会、ルノンマルシェ、森と泉のコンサートを諫早公園での開催を誘致した。

また、館内全体を周遊するイベント「うないさんを探せ」では、諫早のゆるキャラ「うなぎの妖精うないさん」に出演いただいた。

さらに、ボランティアスタッフとして、鎮西学院大学の学生ボランティアの協力を得た。

③ ちょっと知的な体験プログラムとする

当館専門員によるコラージュ制作や歴史巻物づくり、端午の節句工作、文化振興課専門員による貫頭衣づくりや勾玉アクセ・土器づくりでは、それぞれの分野の担当者が創意工夫を凝らした体験プログラムとし、解説も実施した。

④ 子どもの日を含むゴールデンウイークに実施する

会期は、5月3日から5日までの3日間。館内外を活用し、晴天時でも雨天時でも活動できるプログラムとし、子どもたちがのびのびと過ごすことができる空間を創出した。

⑤ 魅力的なプログラムとすることで、美術・歴史館の周知を図る

職員が一丸となり試行錯誤を繰り返し、魅力的なプログラムを組み立てた。

企画展を同時期に開催することで、子どもや子育て期の家族が企画展を鑑賞するきっかけづくりとした。

また、チラシを市内の全小学生に配布するなど、広報活動にも力を入れた。

周辺環境を活かした取り組みとして、もっとも際立っていたものが諫早市子ども大会であった。

第57回目となる諫早市子ども大会は、これまで、県立総合運動公園のソフトボール場を会場としていたものを諫早公園に誘致して実施された。諫早公園は、戦国時代の山城址を公園化したものであるため、テーマである「続・忍者の修行－潜入！諫早城の巻－」にぴったりのシチュエーションとなった。

続・忍者の修行

歴史博士（当館専門員）による説明で諫早の歴史を学び、戦国時代に思いをはせ、忍者の修行と銘打たれた修行体験をしながら本丸（山城址）を目指す。新緑の諫早公園を縦横無尽に飛び回る子ども会の忍者の修行風景はテレビでも紹介され、まちなかに自然がある諫早の恵まれた環境のアピールにつながった。また、諫早市子ども会育成連合会の経験と企画力とチームワークは圧巻であった。

揮毫体験

美歴こどもWEEKの最大の強みは、様々な分野の様々な団体の皆さんの協力が得られたということである。

館主催イベントとして、揮毫体験やいけばな体験は初めてのことであったが、諫早市美術協会書部や諫早いけばな連盟の皆さんの指導助言のもとスムーズに進めることができた。映えるスマホ講座や春の茶会についても同様

で、専門家のノウハウを伝授いただきありがたかった。

館の展示物を観ながら、館全体を周遊してもらうための取り組みとして、「謎解き×美術・歴史館」と「うないさんを探せ！」を実施した。「謎解き×美術・歴史館」は小学校高学年向きに、「うないさんを探せ！」は未就学児や小学校低学年向きに作成した。

いけばな体験

謎解きゲームや脱出ゲームは近年たいへん話題となっている。難易度がやや高めの設定の方がリピート率が高いようであったため、「謎解き×美術・歴史館」は、美術・歴史館常設展示室の展示にヒントがある、諫早の歴史や美術、民俗の謎を出題したが、難しすぎるとの声もあった。

「うないさんを探せ！」は、小さい子どもが保護者と楽しく館内を周遊するゲームとして、大小さまざまなうないさんが館内に隠れているものを探す内容とした。うないさんは、キーホルダーやステッカーのイラストと、運がよければ、本物にも会える、楽しい内容となった。

うないさん

館の特長がアピールできた取り組みとしては、学芸員資格を持つ当館と文化振興課の専門員が創意工夫した、ちょっと知的な体験プログラムであった。

切って貼って想像力を刺激したアート体験のコラージュ制作や新聞紙を折って作った端午の節句工作の兜は、祖父母世代からも大変好評であった。

大きいビニール袋に古代文様をマジックで書き、頭と腕の部分のビニールをハサミで切って作ったコスチューム「貫頭衣」を着て、勾玉アクセサリーを首にかけ、弥生人になりきったファミリーが諫早公園芝生広場に数多く集い、諫早青少年自然の家の皆さんによるまちDAYキャンプで、火起こし体験やハンモック体験、竹馬などの昔遊びをしている様子は、まさに、非日常体験であった。

コラージュ制作

3　美術展を平行して開催

美歴こどもWEEK開催時に合わせ、令和4年度は「葛飾北斎　富嶽三十六景展」を、5年度は「諫早の美術家展」を開催した。

弥生人のコスチュームでガラポン抽選会

令和4年度の「葛飾北斎　富嶽三十六景展」は、江戸時代後期の浮世絵師で、世界的にも著名な日本画家である葛飾北斎の晩年の代表作富嶽三十六景の全46図を展示した。

令和5年度の「諫早の美術家展」は、美術・歴史館開館10周年を記念し、諫早で活動している現役の美術家153人の作品155点を展示した。諫早に多くの芸術家が存在し、素晴らしい作品を創出されていることを周知するとともに、幅広い年代層が鑑賞する機会となった。中には、家族3世代が一緒に来館し鑑賞する姿も見受けられた。

諫早の美術家展　洋画部門

普段、美術展に行かないけれど、子ども向けのプログラムがあったので、美術・歴史館に行ったら美術展が開催中だった。鑑賞してみたらとてもよかった。これからもまた時々、美術・歴史館に行ってみようかと思う。そういうきっかけになったのではないか。

そう考えたのは、自分の子育て期に美術展を鑑賞する機会がなかったこ

とが一つの要因である。

まだ、美術・歴史館が建設される前ではあったが、他市の美術館にも行こうとは思わなかった。

しかし、子どもの情操教育にいい体験や経験をさせたいという思いはあったので、童謡コンサートや子ども劇場などでは音楽や演劇に、図書館では絵本や紙芝居に触れさせる機会は作っていた。

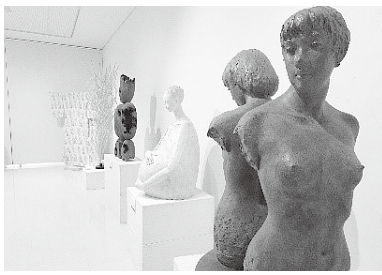

諫早の美術家展　彫刻部門

では、なぜ、美術館に行こうと思わなかったのか。美術館がどこにあるのか、美術館にはどんな展示がされているのか知らなかったというのが一番大きな要因である。

おわりに

令和4年5月、美歴こどもWEEKの開催時期は、第6波が落ち着きはじめ、感染症に留意しながらも外出やイベント参加を模索し始めた時期であった。しかしながら、他県への外出はまだ少ない時期でもあった。

市内、県内の新型コロナウイルス感染症罹患者数のニュースを見ながら、開催の可否を模索した。「波は落ち着いた、谷間なのでは。ゴールデンウイーク、子どもの日、コロナ禍の混沌とした時代に育つ子どもたちが、自由にのびのびと体験や経験ができるプログラムをやるなら今だ！！」スタッフの想いが一致した。

天気予報は快晴。天気が味方してくれている。それだけで十分。

開館時間には入口に開館待ちの列ができた。

3日間で約1,200名の来館があった。

まだ3密を避ける必要性がある時期であったが、たいへん賑わった。

みんな、元気に楽しい体験ができたと好評であった。

端午の節句工作　兜

たまたまコロナの波の谷間で、出掛けたいが市外には外出しにくい時期だったため、市内からの来館者数が多かったのではと推測した。

令和5年は、ゴールデンウイーク明けから、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げられることが報道された。

いよいよ「アフターコロナ」、イベント関係はコロナ前と同様に、市内県内で再開され始めた。県外へも遠慮なく出掛けられる雰囲気になってきたため、集客減は避けられないと思っていたが、3日間で約900人と多くの来館があった。

子どもや子育て期の家族は、体験型のプログラムを望んでおり、その情報を探していることが明確になった。

本市は人口13万人ほどの中規模のまちでありながら、図書館や公民館、文化施設が充実した、「子育てのまち」「生涯学習のまち」であることをどれほどの市民に周知できているのか。

では、当館は、どうあるべきか。

職員は最大限の創意工夫をしながらも、館内に留まらず、様々な地域の団体と連携することで、体験や創造の可能性が何倍も広がる。建設基本構想の基本理念に描いた交流拠点としての役割の重要性と必要性を感じた。

恵まれた環境に立地し、美術や郷土の歴史を担当する当館の役割として、今後も魅力的な企画展やイベントを継続的に企画開催し、市民文化の向上や地域経済の活性化を図っていきたい。

そして、様々な媒体を活用した告知を行うことで、次代を担う子どもや子育て期の若者から高齢者まで幅広い層に伝わる情報発信を続けていきたい。

「美歴こどもWEEK2022」のチラシ：A3両面三つ折り

「美歴こどもWEEK2023」のチラシ：A3両面三つ折り

諫早の酒造り　瀬頭酒屋－瀬頭彌八の時代

諫早市美術・歴史館　主任専門員　川　内　知　子

この稿は昭8（1933）年頃まで諫早瀬頭酒屋の杜氏の一人であった故田中仁さん（明治37（1904）年生北高来郡森山町慶師野名）より当時の酒造りについて採訪したもので、昭和初期の諫早の酒造りをうかがえる資料である。

はじめに

昭和初め頃、諫早には中島、竹下、毎熊、瀬頭の酒造場があった。中島は田川酒場、木下酒場、溝上酒場を経て大正5（1916）年頃から、竹下は藤瀬酒場を引き継いで大正から、毎熊は清水酒場、山口酒場を経て明治24（1891）年頃から、瀬頭は西村酒場から犬尾酒場となったのを明治41（1908）年引き継いだ酒場である(1)。中島は現本町にあって「峰の雪」、竹下は現天満町にあって「雪の竹」、毎熊は現東本町にあって「呉錦」を、瀬頭は現八坂町（現十八親和銀行諫早支店及び駐車場の所で通称三角屋敷）にあって「正宗」をそれぞれ主力商品とした酒造りであった。酒屋は造り酒屋の他に小売りの酒屋もあり、崎村では鹿島や佐賀の酒造場から買い付けて「四海波」を店先に並べていた。

そうしたなか明治41年、30才の瀬頭彌八（1878-1958）が佐賀県藤津郡塩田町五町田村（現嬉野市）を出て、諫早での酒造りを継いだ。塩田町五町田村には造り酒屋が多く、明治以来そこでは瀬頭平八が瀬頭酒屋を営んでいた。五町田村の瀬頭酒屋は瀬頭平一が継ぎ、平一の弟の平治は五町田酒造株式会社を設立。平八の弟の彌八が諫早に出ると彌八蔵を開いた。瀬頭の本家は「東一」を主力とした造り酒屋で、平八はまた「東長」をも売り出していた。

明治末頃、話者の叔父石島三平は五町田村にある瀬頭酒屋（平八）の杜氏の一人であった。ここでは丹波杜氏が仕切り、彌八蔵にも丹波杜氏の系統が受け継がれた。その当時、竹下と毎熊は柳川杜氏の系統であった。瀬頭平八の蔵は五つあり、4号蔵の杜氏をしていたのが石島三平で、その縁で話者も五町田村の瀬頭酒屋へ務めるようになった。17才のときである。話者が五町田村へ行く頃彌八はすでに諫早で造り始めていて、当初は三角屋敷と呼ぶ新倉屋敷川の傍ら（現八坂町）で500石から始め、その横に彌八蔵を新たに建て2,000石を生産するほどとなる。この頃になると三角屋敷の方は竹や木材置き場、米洗い場、酒売場、調合場として使うようにして、三角屋敷と彌八蔵とは2本のレールを通して道具を運搬していた。その後大正13（1924）年頃に新蔵を造り、ここで500石造った。これで2,500石の酒造高としたのだが、こうなると人手が不足してくる。話者の父松尾吉郎は当時、産業組合長を務めていて彌八とは親しかったことから、五町田村にいた話者は彌八蔵へと移ることとなった。話者は五町田村へは3年通った後で、新蔵が出来た頃に彌八のもとに来た。それ以降、話者は諫早の瀬頭酒屋で昭和8年頃まで杜氏を務めた。当時、酒屋へは12月20日頃から2月いっぱいまで奉公する者が多かったなか、話者はその前の準備

から火入れを済ませた後片づけまで、年に200日程を酒蔵に務めた。

酒は米1升（せっかん、麹、酛を一緒にした全体の量）に水1升が原則で、これを杜氏の考えで調節するのだが、酒は蔵ごとに造り、1回造るのに20日前後かかった。造る酒の量は蔵による。酒蔵でよく使う桶がある。縦1間、横1間、差し渡し1間の桶で、5尺の桶という。この桶には米10石、水10石の20石を仕込む。これで14石の酒が出来た。1日にこの1桶ずつを毎日造ることを1本仕舞いといい、瀬頭酒屋では1日に2本半造りであった。1本仕舞いに対してその半分を造る所は片手仕舞いといった。酒は12～2月の寒い時季に造り、火入れを3月に行う。酒屋で造る酒は蔵の代名詞といえる銘柄にかぎらず、いく種類か造っていた。瀬頭酒屋では最上級の「黎明」、一般用「マルヤ正宗」、それより買い求めやすい値の「ミツル」を造っていた。「黎明」は初め「潜龍」と言い、昭和10（1935）年頃から「黎明」の名称にしたものである。「黎明」は490石を造ったが「マルヤ正宗」と「ミツル」は売れ行き次第での酒造としていた。この3つの銘柄で年間2,500石の製造であった。

瀬頭は2,500石、竹下は2,000石（四面橋際の第一酒場で1本半の1,500石、本町の第二酒場で片手仕舞いの500石）、毎熊は500石の規模で、それぞれ「黎明」「雪の竹」「呉錦」といった主力商品をもっていた。酒造りは時代とともにあり、技術の進歩や施設の充実はこの後さらに酒造高を増していった。一方で諫早での造り酒屋も昭和30年頃になると瀬頭、竹下、毎熊の3軒となった。

1　材料

(1)　米

酒は米によって品質に違いがでる。いわゆる特級や一級といった区別で、等級に合わせた米を使う。米の吟味や選定などの基本的なことは杜氏の仕事の一つで、ここでは最高級酒の「黎明」に岡山の酒米・雄町を使った。粒が大きく、5割減まで磨いても砕けず、良質の酒米として広く知れ渡った品種である。諫早では長田や本野の米が上等の方だった。酒米には必ず新米で、1ヶ所の1種を使って工程（酒造り）を終える。他の米と混ぜると特質が出ないからである。早稲や晩稲ということは酒に殆ど影響はなく、産地が重要だった。昭和始め頃、酒米を専門に扱う商人がいた。雄町は岡山の商人が売り込みに来ていたのを買い付けていたのだが、最高級の酒が1升80銭、一番安い酒で1升35銭というとき雄町は4斗俵1俵で4円と高値で、大量に仕入れのできるものではなかった。米は貨車で輸送され、諫早駅に着くと馬車に積みかえて運び込むが、強い馬だと1台で4斗俵（60kg）を25俵積むことができ、瀬頭の米は上野町の橋本某が馬車1台につきの運び賃で運んでいた。雄町は「黎明」に使い、「マルヤ正宗」には菊池米、「ミツル」には地元の長田や本野の米で造っていた。諫早の干拓平野は県内第一の米どころであるが、そこからの米は酒造りに適した米ではなかった。

米は1本仕舞いで1日に4斗俵を25俵使う。2本仕舞いだと50俵からの米が1日に要り、酒を造る期間中の米となると大変な量となる。大量の米は一度に買い入れても乾燥させた状態での保管は難しく、保管して置く大きな倉もない。そのため数回に分けて買い求め、酒を造る間は米を途切らすことはしなかった。どの米も少しずつ補充し続けるが、酒米の確保は難しく小野、宗方、森山などを回り、量が十分にあり酒に適した米を買い付けた。米は現金での購入で、買い付けには主人に信用のある者が現金を持って回る。地元での買い付けは買い付けに行く者の出身地を回ることが多かった。米がどの家にどれくらいあるということを把握していたからである。他に太平洋戦争までは朝鮮米も購入したが良い米だった。酒にはときに糯米を入れることがあった。甘く、旨味がつくためモロミになる僅か前に、蒸した糯米を入れたもので、糯米は溶けるので旨味を付けるには適していた。

(2)　水

酒屋はたいてい大きな川の側にある。水を大量に使い、排水も溝などでは間に合わず、川に流すからで、その川も小さいのは用を足さなかった。川の水は瀬に打たれた水がまろやかで良く、井戸水は貝殻を通ってきた水が良いと言う。もともと瀬頭では初めの頃高麗小路（こうらいしゅうじ・東小路町）の井戸水を使っていたのだがそれでは間に合わず、長田川の水、その後本明川の水も使うようになった。上級の酒には長田の御手水観音や湯江川の水を使ったが、なかでも湯江川のは最上の水で、4斗樽に入れ、馬車1台に20丁積み、運び込んでいた。これらの水は「黎明」の仕込みに使ったもので、黎明以外の酒には本明川の水を使った。山下淵から蔵の近くまで引き、鉄管を通して汲み上げていた。また蔵内に井戸を掘り、脇に石を積み上げて塔のように造り、それに打たせた水も使った。

2　工程

(1)　道具揃え

酒屋では酒造りに入る前、まず使う道具を揃えることから始める。

酒屋の使う桶は一般の家庭のものと違い大きく、それだけを専門とする桶職人が必要とされ、市内には流町（現高城町、本町にかかる本明川沿い一帯）にそうした職人がいた。佐賀県の鹿島から移り住んだもので近隣の酒屋の道具もまかなっていた。桶は酒造りの期間中、毎日使い、毎日洗う。とりわけ仕込みの桶には前回造った酒が僅かでも残らないようにするもので、質の落ちる酒が残っていると次の酒も悪くなりやすく、時が経つと酒が腐ることもある。洗った後は必ず熱湯を入れ、前回の酒を拭いとる。こうした手入れをする桶は痛みも早かった。

桶洗いは中洗いと言い9、10月の間のひと月に10人程で行う。道具の繕いで、この作業には桶職も加わった。修繕し、洗ったのは天日に干し、乾いたところで柿渋を塗り、再度干す。その後乾いたのはいったん蔵にしまう。この時揃えた道具は使う直前にもう一度洗う。ササラ（竹のたわし）でよく磨くため渋はほとんど落ちるが残っていても酒造りに影響はなかった。こうした桶は酒造りが終わると洗い、滑車で天井に吊りあげて、囲う（仕舞う）。

＜主な道具＞

樽：杉樽で、なかでも吉野杉は最上等で値もはった。内側が赤身、外側が白身の材で作ったものが最も良く、香りも最も強が、この樽は1本の吉野杉から一回りしかとれない。

桶：桶の材は秋田杉や吉野杉、大分杉。囲い桶には吉野杉か秋田杉で、こうした材は船で運び込んでいた。使う桶には親桶などの仕込み用の大桶から小桶まであり、1本仕込みでは毎日3尺を2本、親桶を1本、添え桶を2本など使う。桶は大きいため転がして運ぶが、思うように転がすにはこつがいった。

- 小桶：運搬用の小さめの桶。
- 大桶：酛桶、添桶などを入れる桶で、大きさにもいくつかあり、色々な用途に使う。
- タメシ桶：1斗ずつ入れ、肩に担いで片手を添えて運ぶ。持ち手がついた桶。
- 5尺の桶：縦1間、横1間、差し渡し1間の桶。20石仕込む大きさで、米10石、水10石を入れる。これで14石位の酒ができる。
- 半切り桶：ハンギイと呼ぶ。6斗から1石入りで、高さ1尺5寸、直径3尺あるところから3尺桶とも呼ぶ。
- ダキ：暖気。高さ3尺、直径1尺程の大きさの持ち手のついた湯桶で、上部には栓をつけた蓋をはめ込み、樽に近い。中に2斗程の熱湯を入れ、すった酛の中に入れてわかすためのもの。

(2)　精米

酒米は一度に500～600俵を搗く。搗く（精米する）ことを磨くと言った。これは4人がかりでの作業で、「黎明」の

酒米は4～5割減るくらいによく磨く。ここまで磨くと芯だけが残り、玉のようになる。米は芯ほど質が良く、このところが酒米なのである。雄町は5割減るまで磨いても砕けずに玉にように磨けた。地元の米をここまで磨くと砕けてしまう。もっとも米の磨き具合いは造る酒により、「マルヤ正宗」は2割減、「ミツル」は1割弱減るくらいに磨いた。搗いた分は4斗ずつカマスに入れ、湿気のこないように米倉に入れた。米は搗く前に湿気ると搗く時に砕けやすくなるが、搗いた米も湿気ると洗うとき砕けることがあった。

＜新粉＞

米を搗いて2割程減った分の粉には黒いのが混じっている。これは牛馬のヌカにする。それを除いてさらに搗き、3割程減った（磨いた）ところに出た粉が新粉。コーサコ（落雁）の材料に菓子屋に卸していた。コーサコの新粉は米を挽いたものより、このように搗いて出た粉が良く、上等でしなやかだった。

（3）　洗米、米研ぎ

午前中の作業で、5斗入りの桶に米1斗ずつ入れて洗う。1人が米を計り入れ、一人が洗い、米洗い唄にあわせて研ぐ。米を桶にとり、水を入れるとまず手で米を浮かすように、とくに底の隅をさらうように洗う。洗った水をすため、今度は足を入れて研ぐ。洗い場では横に長く手すりを渡してあり、それに掴まり、米洗い唄を1口半唄う間に1回研ぐ。上手と下手がはっきりする要領のいる作業で、爪先より、やや斜めかげんに米の中へ足を入れる。踵は動かさず、片側の足先を桶の隅にそって90度程回すと元へ戻す。左右の足先が揃うと、反対側の足先を桶の隅に沿って90度程回し、その後戻す。桶の底の隅に沿って左、右と足先で交互にキュッキユッと研ぐ。米が上がるように研ぐもので、この米研ぎが下手だと足で押し付けるだけで、底まで足が通らず研げなかった。新参には難しい作業だった。足で研いだところで水を加え、手で桶の隅に沿って丁寧に、米が浮くように洗う。その水を落とすと再び足で研ぎ、その後また水を加えて手で洗う。足研ぎ2回、手洗い3回での米洗いで、洗った米は2斗入りのショウケに取り、水を濁り（白い研ぎ汁）が出なくなるまでかけて、水を切る。その後浸桶（かしおけ）に入れて、水に浸けて置く。浸桶は25俵の米を入れることのできる程大きなもので、梯子を掛けて登り、米を入れると飛び降りていた。25俵の研いだ米を入れたところで水を張る。浸けておいて、米に水が浸み込むのに6時間以上はかかった。浸桶の下の所には栓をはめてあり、蒸す直前に栓を抜いて水を落としていた。

昭和10年頃からは洗米機を使いだす。大阪での製造品だったが、これがきた時にはもう手足で米を洗わなくてすむと皆で喜んだということである。

（4）　せっかん蒸し（米蒸し）

蒸した米をせっかんという。初めは酝の分の麹を作るだけの量2石4斗の米を蒸し、本調子となって25俵（10石）を蒸す。甑番3人でせっかんを作るが、甑番には蔵男が交代であたり、蔵の中で最初に起き出して作業にかかる。だいだい午前0時頃から準備にかかり1時半頃から蒸し始める。燃料には石炭を使う。以前は薪を使っていたが、薪は石炭よりも火力が弱く、蒸し上がるのに時間がかかった。また消す時も石炭はかき出して広げておくと消えるが、薪は水をかけないと消えなかった。石炭は話者の勤め初めの頃から使っていた。せっかんは大きな釜の上に板を乗せ、そこに蒸桶（6石入り）を置いて蒸すが、板と桶の底板の中心部に蒸気を通す孔を作ってあり、孔の真上に蒸気を送るためのコマを置く。コマは1尺2寸四方の四角い作りで、四方に同じ大きさの窓を作り付けてあり、この窓から蒸気を蒸桶の中へ均等に送る。コマは蒸すには大事なもので、位置がずれると蒸桶への蒸気の伝わり方にばらつきができ、せっかんにむらが出来た。釜には8分目程の水を入れておく。沸くとジインと音がする。これを釜鳴りといい、釜鳴りがすると間もなく沸騰する。この釜鳴りがしだしたところで、コマ押えといってコマの上に（周りに）、2斗程の米を置く。初めは蒸気の勢いが強いので吹き上げぬよう、コマ押えに置くのである。コマが被さるように均等な厚さで置くが、この時は火を抑えていた。火を抑えないままだと強い蒸気がコマに入り、米に伝わって煮立て

せっかん蒸し一断面

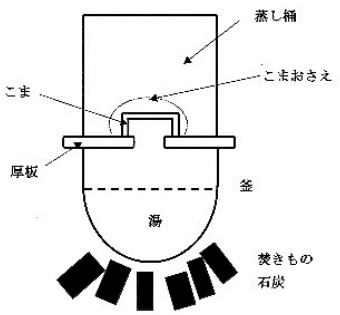

てしまう上、蒸気の出口の窓も塞いでしまうことになった。このため甑番は火の加減を慎重にしなければならなかった。また、この時釜に水をいっぱい入れておくと、蒸気ではなく、湯を吹き上げ、コマ押えに置いた米は飯になってしまった。コマ押えが飯になると蒸気が通らず、せっかんは出来なかった。せっかんは一度に蒸すのではなく、コマの回りに置いた米の上に少しずつ、蒸気が上がるだけ米を足していく。米を被せて蒸気が上がると次の米を被せ、暫くしてまた蒸気が上がったところで、また米を被せるといった作業を繰り返す。本調子ではこの1桶で5石を蒸す。釜で蒸すのは5石が限度であった。こうしたせっかん蒸しも昭和7（1932）年頃ボイラーを使い蒸気を送り込む方法にかわる。これだと15石入りの桶に10石の米を入れて蒸せるようになった。ボイラーで蒸すのも釜でのやり方と同じで、パイプで蒸気を下から送り、蒸気が上がり始めると次の米を少し入れるという作業の繰り返しである。蒸し上がるとコックをひねるだけですぐに蒸気を止められた。湯が米にかかる心配もなくなり、薪や石炭でよりもボイラーでの方が蒸気の操作が簡単で作業しやすかった。蒸し上がりは釜で蒸したものと大きな差異はなかったがボイラーでの方が無駄がなかった。この作業は蒸気が出て40分位で蒸しあがった。せっかんが蒸しあがる前、午前2時頃には他の蔵男も起き出し莫蓙を広げてせっかんが蒸し上がるのを待つ。せっかんは蒸桶から全部出すのに1時間はかかる。蒸桶の中に足駄を履いた者が入り、スコップのようなカイ（櫂）でほぐしていく。これを蒸桶の縁についた者が掻き出し、1斗を桶に取ると、1枚の莫蓙に広げる。これがだいたい午前2時半頃からの作業だった。10石（100斗）蒸して莫蓙100枚の計算で、1枚に1斗というのは勘定しやすく、麹や仕込み桶にそれぞれ何枚と数えやすかった。莫蓙にとったせっかんは先に幅広の板を取り付けたエブイで広げ、室温と同じ温度にする。蒸し米のため、エブイに付くこともなかった。なお、本調子となり25俵（10石）蒸すのは甑が使えるようになってからである。

（5）　検杖

杜氏は蒸し上がったばかりのせっかんを蒸し桶から出す前にひとすくい手にとり、丸めると径2寸程の竹竿に両手でこすり付けるように押しつけて揉み、餅に作る。これがあか餅で、手で広げてみて米粒が見えるようなのは失敗で、もう一度蒸しなおす。あか餅で米の蒸し方の善し悪しを見るのである。このあか餅はたいてい土産に丸めて持ち帰り、なかには枇杷や葡萄、鯛の形に細工する者もいた。あか餅は粳米ですぐに冷えるため細工しやすかった。

（6）　麹つくり

麹室（こうじむろ）一平面

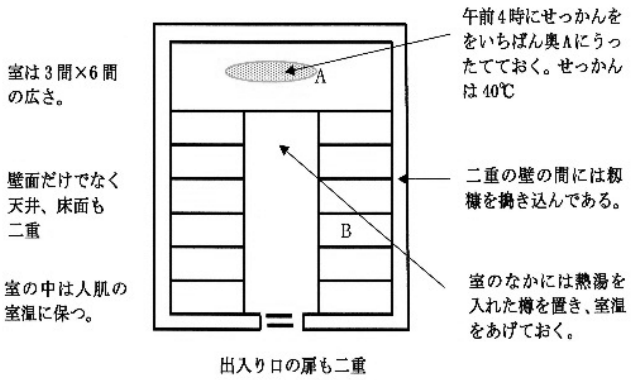

麹は特別に仕切った室でつくる。室は3間に6間の広さで、室内の左右壁面には桟木で棚を作り、奥に床揉みの場Aを設けてある。周囲の壁は二重とし、そのあいなかに籾糠を搗き込んである。天井も床も二重で、室の中は人肌に保つ。麹つくりは室師と室ん子での作業で、1本仕舞いには2石4斗の麹が要る。かき出したせっかんは徐々にひと肌近く冷ます。室師は指先をせっかんの中にたびたび入れては温度を測り、体温よりもやや高めにし、それより下がらないようにする。午前4時近くになる頃せっかんを室に入れるが、室にはあらかじめ熱湯を入れた樽を据えて温度を上げておいた。そうしたところで室の奥Aにせっかんを入れ、盛りたてるように置く。この時せっかんは40℃前後。あまり熱いとべたついてしまう。盛りたてたせっかんには何枚かの筵を被せて温度が下がらないようにする。

＜麹つくり―図解＞―断面

4：00頃　蒸したせっかんを麹室の奥Aに入れる。筵を掛けて40℃に保つ。

1晩目

22：00過ぎ　このあたりから種付け。せっかんを柄の長い崩シ棒で切り崩し、麹菌を加えて揉む。床揉みの作業で、室師と室ん子、加勢の蔵男とで揉む。菌をせっかんの中にいれるためで、強くごしごし揉むことはなかった。だいたい24時までの間の作業で、床揉みした後、もとのように盛り立て、一晩置く。室師は指先を頻繁に麹の中に入れ体温よりやや高めに保っていた。

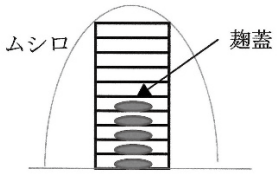

3：00頃　せっかんの中に白いぶつぶつがつく。麹蓋1枚の真ん中に1升ずつ取り分け、5枚重ね、上に空の麹蓋5枚を重ねて10枚一組とし、Bの桟棚に置く。2石4斗を並べ、筵を被せる。空の麹蓋を重ねるのはこれもいっしょに温めるためで、筵はその時の外気の温度を勘定に入れ、室師の判断による、筵の枚数も加減した。室師は時々、麹蓋の中の麹の温度を指先ではかり、高いと揉んで下げた。

5時間後

この間40℃以上にあがると揉む。盛った麹を広げ40℃程に加減にする。

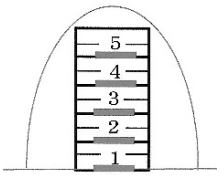

8：00頃　上段の空の麹蓋と下5段の麹蓋をそれぞれ腹合わせに重ね、筵を被せる。これは麹蓋の内側空間をひろくし、中の温度を上げないためで、温度を一定にする。被せる筵の枚数は室師の経験によった。

5時間後

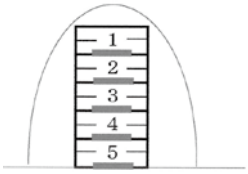

13：00頃　上下の段の温度に差が出るため、上下の段を入れ替える。

5時間後

○　18：00頃　筵を取り、そのまま更に5時間置く。

5時間後

2晩目

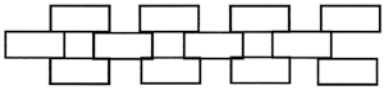

23：00頃　レンガ積み。1枚の麹蓋の周りを空けた積み方で、これ以上に温度を上げないため。この積み方だとどの麹も一様な温度で仕上がる。

2：00頃　室から出す。麹はそのまま置きすぎると色がつき、よくなかった。麹蓋は蓋に使った方はその都度洗うことはないが、麹を盛るほうのは麹をつくるたびに洗う。

4：00頃　次のせっかんを麹室Aに運び入れる。

(7)　酛（もと）すり

酛は酒母のこと。蒸し米に麹を加えて発酵させたもので醪の元となる。酛は酒を造り始める前に何日分かを造っておく。酛2石で5本分できるため、ある程度の量を造り貯めると、毎日のようにする作業ではなかった。酛師が仕切る工程で、その日酛すりした分ずつを桶ごとに貯める。継ぎ足しはしない。酛はすった順に発酵するとは限らず、15日から20日かかるものもあった。そのため本調子に入る前、発酵するまでの期間に余裕を持たせてすり貯めて置き、発酵した順で使う。本調子になると3日おきぐらいで酛をする。ハンギイにせっかん1斗、水1斗、麹2升5合を午前8時から10時の間に仕込んでおく。まぜて置いておくだけだが、酛すりはせっかんが水を十分に吸収しておかないと出来ないため5時間以上置いた。夕飯の後酛すりの作業にかかる。ハンギイの周りに3人程立ち、先に小さめの厚板を取り付けたエブリを入れ、底の所を左、右、左、右とする。途中で真ん中が膨れるがこれを芯が残るといい、そうなると芯取りが箒のような道具でもって膨れあがっている芯を四方へ分けていた。すりやすくしていく作業で、芯取りは桶から桶を回り、すっている間から芯を分けた。酛すりでは糊状になるくらいまですり、エブリが軽くなったところで上げる。この時米粒が無くなっているとすり上がりである。酛すりは堅いせっかんをすり潰す力が要るきつい作業で、この後も中すりといって夜なべにすっていた。すった酛はぶつ（泡）が出てわき（発酵）はじめ、それがおさまり、ぶつが消えた頃がわいた時である。酛は麹が入っているためそのままでもわくが、それだけではわくのが遅く、1日1本造るのに間に合わないこともあり、本調子を継続するのに不安定になる。そこでダキを入れて発酵を早め本調子に支障がないようにする。ダキは2時間程は高い温度を保つ。冷めてくると中の湯を入れ替えて使う。ダキは酛の中に入れて置いただけでは全体に熱がいかない。そこでダキ回しといって、ダキの持ち手を持って酛の中を回し、ゆっくりとわかす。回す回数も4回ほどと決めていた。外気の冷たい時にダキ回しはよくしていた。1日に通常4回は熱湯を入れ替えてダキを回し、とりわけ冷える場合にはさらにトメダキする。本来、ダキは全てに入れるというのではなく、間に合わない時のものだった。酛はその日すって、わいた後のを酛桶（酒母桶）に移す。酛桶は2、3石入りの大桶でせっかん10斗（莫蓙10枚）の分量を入れていた。酛桶は蓋をせず、酛蔵に入れて置く。酒1本造るのに酛を4斗は使う。寒くて気温の低いなか酒は酛の力で発酵するが、その酒の善し悪しは水の他、酛のすりようで決まる。酛は急に発酵させたのは酸っぱくなる。これは腐敗の前兆である。酛の成熟には20日は見ておいた。1本分の酒米25俵蒸すのは酛が使えるようになってからである。酛師は成熟までの間中、雑巾を持って、酛桶から外へとわき出るぶつを拭いて回っていた。

(8)　添

酛桶より添桶2つにそれぞれ酛を1本分（4斗）ずつ取り分ける。三尺（さんじゃく）とも呼ぶ8石入る大きな桶である。始め添は2本分を使う。4斗ずつ入れた添桶2つ（2本分）は一晩置く。一度に仕込むのはどんぶり仕込みといってよくないやり方としていた。翌朝、添桶にせっかん9斗、麹3斗、水1石2斗を加える。これを混ぜて昼間は筵をかけてそのまま置く。ここでは気温10℃程の高めの温度で仕込む。晩方にはフワーツと膨れあがる。これを添搗きする。4人程が桶の縁に上がりエブイを持って、上から垂直にまんべんなく搗く。酛すりと違って添搗きは、左、右とエブイを動かして搗く。1時間ばかり搗くとドローッとした液状になり、こうなったところでそのまま朝まで置く。

(9)　なか

翌朝、搗いた添をかき混ぜておいて晩になか搗きする。これは添の仕込みよりも低めの5℃くらいの気温の中で行う。なか搗きは1人での作業で添搗程の時間はかけない。なか搗した後はそのまま置く。

(10)　留め

翌朝、留め仕込み。昼前に仕込むが最も低い5℃以下の気温の中で仕込む。水も氷が張るくらいに冷やし、せっかんもこの時はできるだけ冷やしていた。2つの添桶より半分ずつを親桶に入れる。その後2つの添桶と親桶にそれぞれ水、麹、せっかんを加えるのだが、添桶には水3斗、麹1斗5升、せっかん1斗5升を、親桶には水6斗、麹3斗、せっかん3斗と加えてその晩は置く。翌朝から搗く。この仕込みでは、わくのは遅いほうが良く、早すぎた場合は櫂で混ぜ、外気に触れさせて温度を下げ、わくのを抑える。留めは温度を下げて仕込むのが肝心で、仕込みの間は毎日エブリで搗く。蔵男が桶の縁に立ち、エブリを真っ直ぐ入れて真ん中を円くかき回すのと、横から斜めに入れて隅に沿って大きく一回り回すの二通りで搗いていた。留めを仕込んで7日程して二つの添桶の残った分を親桶に入れる。この時、外気が高いと遅めに入れ、低いと早めに入れる。これは杜氏が調整する。この添桶から親桶に移す頃にはわいてぶつぶつしてくる。次から次ぎに泡が出るが、この吹き上がる泡は掻くように散らして消し、消すための泡番がついた。4～5尺長さの竹の枝を3本、一方を括り、もう一方の開いた泡消シで吹き上げる泡を掻き混ぜて消す。泡が吹き出るのをそのままにしておくと桶の縁を越してきた。寝ずの番で、これもなかなか疲れるものだった。熟成してくると泡もなくなる。これが醪で、わいて7日程たったものである。これを搾るのだが、留め仕込みをしてだいたい14～18日後に搾ることになる。醪16石を搾ると14石の酒になった。酒には時に糯米を入れることもあった。甘み、旨味をつけるためで、醪になるわずか前に蒸した糯米を入れる。糯米はとけるため、この段階でいれてもかまわなかった。

瀬頭では漏斗に吉野紙を張り、上から醪をついで漉したのをきき酒といって、出来具合をみていた。きき酒は毎日でもして酒をしぼる頃合をはかった。

丁字屋ではポンポンという一節の竹筒できき酒していた。節の上部に縦長にいくつかの長方形の窓を作り、和紙を張る。下部には孔をつけ栓で止めておく。これを留め仕込みの中に入れると、和紙からポンポンに酒がしみ入る。これを下の孔から取り出して出来具合をみていた。瀬頭でもポンポンのようなものがあったが話者は使ったことがなかった。酒の留仕込みの間、税務署の技師が来て、利き酒しては搾ったほうがよい頃合いを指導していた。

(11)　酒あげ

酒搾りを言い、二日がかりの仕事で朝飯前からとりかかる。搾リ袋（麻袋）320枚に入れた醪16石を一度に搾る。搾り袋1枚は5升入りで、フネに積み込んで搾る。その責任者を船長と呼んでいた。フネは6、7寸厚さの樫や欅の厚板で直方体に作った長さおよそ3間、幅4尺、深さ4尺程の大きさの木槽で、内側には縦に竹（孟宗竹）のサナを貼っておく。サナは竹を平に近い形に割り削ったもので、割った面を内に向けて敷き詰めて並べる。搾リ袋から圧し出した酒はこのサナを伝って底の方へと下る。底にも縦に溝を切ってあり、ここからフネの外へと伝い出る。

醪は親桶からハンギイに取り分けておいて搾リ袋（麻袋）へ入れる。二人一組での作業で、一人が指で搾リ袋の口の向こう側をぴんと張り、手前をだらりとゆるめて開け、寝せた格好で口を開けたところにもう一人が5升ガエの柄杓で汲み入れ

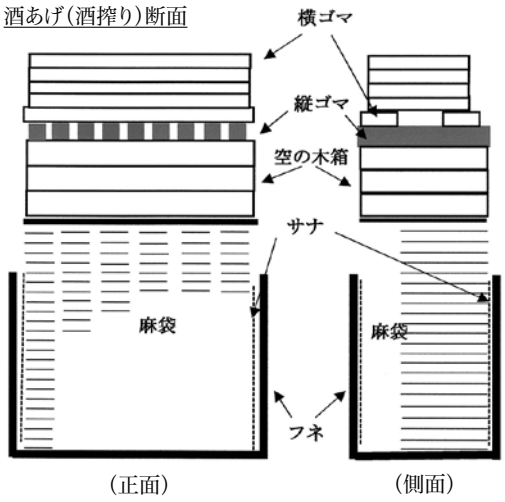

る。搾リ袋には空気が入らないようにするもので、だらりと開いた方を表に、張った方を内にし、搾リ袋の底から口の方へ、真ん中あたりを軽く手の甲でなで上げるようにして、中の空気を出し、すばやく搾リ袋の口を折り曲げ、口を下にして積み重ねる。搾リ袋は目が詰まっているため、いったん空気が入るとなかなか抜けなかった。そのため口を折るときに醪と一緒に搾リ袋に入った空気を手で押し出す。これはフネの中での作業で、フネの中で折り積み上げる。フネの中には積み上げた搾リ袋が10列程並ぶ。搾リ袋はフネからはみ出るほど高く積む。列は片側をフネの壁面につけてもう片側をあけるが、次ぎの列は反対側に寄せて積み上げる。

積み終わると蓋をし、その上に空の木箱を3、4個積む。木箱の上にコマを重ねる。縦ゴマを等間隔でフネの長辺に直角に9～10本並べる。その上の真ん中に横ゴマを2本渡す。これはフネの長辺程の長さで、そう間隔を開けずに並べる。この2本の横ゴマにかかるように、さらにこの上にやや幅広の横ゴマを重ねる。幅広の横ゴマは4本ほど重ねる。横ゴマは全部で5段。これで搾る。木箱はフネよりも板が薄いため、壊れないように木箱がある間はじわっと圧して搾る。フネの脇には親柱があり、その脇に3段位の梯子をたて、圧すためのハネギと呼ぶ太い丸太を支えている。ハネギは一番上の段に置いて、先に重石を付てコマを圧し、搾る。少し搾ったところで一番上の横ゴマを外し、次の横ゴマからはハネギの枠と呼ぶ、中を窪めた木枠をハネギにあてる。これでハネギを固定してぶれなくする。搾るに従ってハネギの位置を梯子の上の段から下の段へと通しかえる。ハネギは長いのが良いが、場所がとれないと短めのも使った。この後少しずつ搾りながら木箱を一つずつ外していく。酒搾りには2日かかるが、1日目は木箱を全て外すまで。これは外へ出ていた搾リ袋がフネの中に納まるまでの作業である。船長は搾り加減を塩梅する。木箱がなくなった2日目が本圧しとなる。この時、搾リ袋をいったんフネから出す。それまで、圧されていた搾リ袋は崩れて列の隙間がなくなっていて、そのままにしておくと搾った酒の通りが悪くなる。そこで本圧しに先だって搾リ袋を積み直し、酒の通りを良くする。この本圧しからは強く搾る。サナを伝って下りてきた酒は底の縦溝を通ってフネの外に用意していた瓶に溜める。フネより出た酒をヒノクチ（桶の口）といい、それを入れる瓶であるところからこの瓶を樋の口瓶と呼んだ。16石の醪から14石の酒を搾る。

（12）あげ桶

樋の口瓶にとった酒は5尺の桶（アゲ桶）にタメシ桶で移す。これをあげ桶といい、5尺の桶に移して新酒という。搾った後の搾リ袋は板状に硬くなっていて、搾った翌朝、中に板状に残った滓を剥がしてとり、カマスに溜め、搾リ袋は残った滓もつんぶるう（しっかり振るい出す）。搾リ袋は洗わず、次ぎの酒搾りに使う。繰り返して使う搾リ袋は痛みも激しく、繕いはあんねやん（下働き）の夜なべ仕事だった。

新酒を入れたアゲ桶には何石何斗入りと、入れている分量を表示しておき、これを税務署の検査官が検査する。検査官はT字形の目盛りを付けた尺竹（測り用具）を波立たぬよう酒の中に入れ、量を計る。尺竹の頭の所（T字）が桶の縁にかかり、下端は桶の底につく。新酒と尺竹の頭との間には空き、隙間があり、1寸の空きがあるくらいを満という。しかし、1寸以上開いているのは認められず、その分を不足分として、厳しく調べられた。尺竹1分で酒5升の計算で、この時には酒粕も同時に量った。検査官が量った酒の量（石数）と残った酒粕の量（重さ）が適正（14石）であることを確認して検査が終わる。この確認がとれないと、つまりアゲ桶の酒の量と酒粕の重量を足して14石ないと責任を問われるわけで、酒はこうした検査が済むまではあげ桶のままとしておかなければならなかった。

搾リ袋の積み方

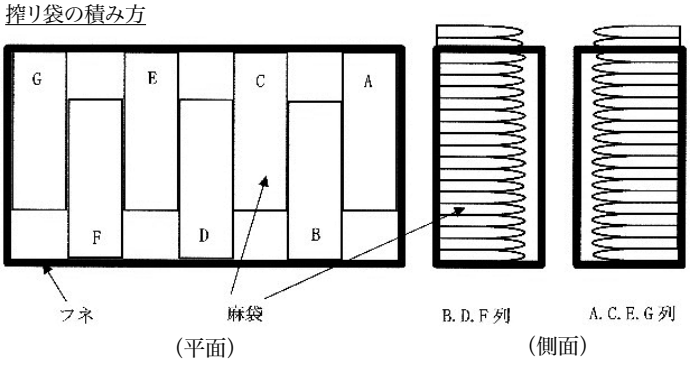

(13)　澱(おり)ひき

酒はアゲ桶にとっておくと、底に白い澱が溜まる。澱は沈殿してやや厚みをもつようになると固まってくるが、その頃を見計らって澱をとる作業となる。アゲ桶の底には栓を付けた孔があり、栓を外すと栓先と呼ぶ、底の澱が入った分が勢いよく飛び出す。この澱が混じった最初の2、3升は栓先入れにとって別にしておいた。これを澱ひきという。栓先をとった後、アゲ桶の下にハンギイを据えて澄んだ新酒をとる。新酒は大きな桶に移し、蓋をすると3月の火入れまでそのまま置いた。ここでひいた澱は集めて白酒とした。

(14)　火いれ

3月頃、新酒を沸かす作業で。1本仕舞いで1日に4本、片手仕舞いで1日に2本沸かす。沸かすといっても酒は沸騰させることはしない。ここで熱く沸かし過ぎると酒は変質し、低いと腐る。古くは指先を入れても長くはつけておけない熱さ（3回くらいしかつけきれない熱さ）としていた。酒は金気を嫌うため銅に錫をはった釜に入れ、その釜ごと大きな羽釜に入れて沸かした。48℃になるとすぐ、完全に火を止める。止める時は素早く焚き物を掻き出し、杉の青葉をいれ焚口を閉じる。これで火はすぐ消え、温度は上がらなかった。後になると酒をいれた釜を大桶に入れ、釜と大桶との間にボイラーで沸かした熱湯を注いで沸かすやり方となった。これは熱湯をすぐに落とせるため便利であった。その後ジャ釜を使い出すようになった。これは48℃程の湯の中に錫の管を幾重にも回し、その中へ酒を通して沸かすといったやり方だった。火入れの後の酒は熱いままカコイ桶に移す。カコイ桶は5尺の桶で、蓋をすると縁を和紙で目張りして密封する。これが原酒で、このままでも3年はもった。カコイ桶は吉野杉、秋田杉と大分の竹とで作っていたが、なかでも吉野杉で作ったものを上等とした。もっとも最高級の吉野杉の桶は初めて使う時は香りが強い。使い始めて3年目（3回目）のを最も良しとしている。カコイ桶はカコイ蔵（酒蔵）にしまうが、この蔵は外の影響を受けにくくした藏で、内側では床や壁面に筵を敷きまわして暗くし、温度変化を極力避けた。酒蔵に地下が良いとされるが、温度変化が小さく、カコイ蔵に適していたからである。火入れの後、酒は秋まで置くのが本来であった。

3　仕事唄

ところで、仕事には流れ、手順があり、個々でするほか数人での作業もある。きついときもある。そこで仕事には調子をとる、あわせることも必要で、そうしたときのために仕事唄がうたわれていた。酒造りでの仕事唄は酒場により違いがあり、瀬頭酒場の杜氏は丹波との結びつきがあり、そうしたことは仕事唄からもうかがえた。

(1)　米洗い唄

1. あー　清き流れの本明川の水で　ヨ　ヨーイショ　ヨーイショ
　　朝もはよから米洗いよ　　ヨーイヨイヨイノヨイ
　　さいば米洗え　アーヨイショヨイショ　ヨーイヨイノヨイ
2. あー　朝ははよから唄いともないが　アーヨイショ　ヨイショ
　　唄でなければ米研げぬよ　ヨーイヨイヨイノヨイ
　　さいば米研げぬ　アーヨイショヨイショ　ヨイヨイノヨイ
3. あー　雨も降らんのに本明川の濁る　アーヨイショ　ヨイショ
　　これはマルヤの米の洗い汁よ　ヨーイヨイヨイノヨイ
　　さいば米の洗い汁　アーヨイショヨイショ　ヨーイヨイノヨイ
4. あー　酒屋男の罰<ばち>かぶらんとが不思議　アーヨイショ　ヨイショ

足で米研ぐ、手で流すよ　ヨーイヨイノヨイ
さいば手で流す　アーヨイショヨイショ　ヨーイヨイノヨイ
5. あー　わたしゃ備前の岡山育ち　アーヨイショ　ヨイショ
米のなる木をわしゃ知らん　ヨーイヨイノヨイ
さいばわしゃ知らん　アーヨイショヨイショ　ヨーイヨイノヨイ
6. あー　米のなる木を知らずば教ゆ　アーヨイショ　ヨイショ
米の実る木は藁じゃもの　ヨーイヨイノヨイ
さいば藁じゃもの　アーヨイショヨイショ　ヨーイヨイノヨイ
7. あー　清め磨いだる浸桶見れば　アーヨイショヨイショ
なかに真珠の粒光るよ　ヨーイヨイノヨイ
さいば粒光る　アーヨイショヨイショ　ヨーイヨイノヨイ　＊マルヤは瀬頭酒屋のこと。

(2)　醋すり唄

1. あー　もとはすり　もと作りは改良　ア　ヨイショヨイショ　出来たその酒みな銘酒よーい
2. あー　清き流れの多良岳の水で　ア　ヨイショヨイショ　造りあげたるこの銘酒よーい
3. あー　旦那喜べ　今年の酒は　ア　ヨイショヨイショ　モトも良ければ香り良い　よーい
4. あー　銘酒出る出る　樋の口瓶に　ア　ヨイショヨイショ　お国自慢の唄も出る　よーい
5. あー　揃うた揃うたよ　親桶子桶　ア　ヨイショヨイショ　棚に尺竹タメシ桶　よーい
6. あー　掃き清めた蔵内見れば　ア　ヨイショヨイショ　庭に銘酒の影映す　よーい
7. あー　国の掟や松尾の神は　ア　ヨイショヨイショ　守るほどよい酒も出る　よーい
8. あー　五百万石御国の宝　ア　ヨイショヨイショ　ほんに肩身が広くなる　よーい
なかの芯木におしたてて　よかろじゃないか　ヨーイ　ヨーイノヨイ　（唄ではなくあいの言い回し）

(3)　酛の中すり唄　これは丹波杜氏だけが伝承する。

1. やれー　宵のもとすり　ヨーコイナ　夜明けの甑よ―
やれー　朝の洗い場のよーお　ヨーコイナ　身のつらさ―
2. やれー　銘酒出る出る　ヨーコイナ　樋の口瓶によ―
やれー　瓶に黄金の　ヨーコイナ　花が咲く―
3. やれー　銘酒造りて　ヨーコイナ　店場に出せばよ―
やれー　好きなお方が　ヨーコイナ　買いに来るよ―
4. やれー　造いもしたなら　ヨーコイナ　はよ帰らぬせよ―
やれー　暑さ寒さも　ヨーコイナ　はよ寝て暮らそ―
5. やれー　酒屋男に　ヨーコイナ　何処見て惚れたよ―
やれー　色の白いのを　ヨーコイナ　見て惚れた―
6. やれー　酒屋男は　ヨーコイナ　殿様の位―
やれー　五尺三尺　ヨーコイナ　据えて飲む―
7. やれー　酒屋　酒屋は　ヨーコイナ　どの蔵見てもよ―
やれー　下戸のたてたる　ヨーコイナ　蔵はない―

(4)　添え搗き唄

1. 酒に酔うた酔うた五勺の酒に　アーヨイショヨイショ　やれ　飲まぬ五尺の酒に酔うた

2. 酒に酔うた酔うた五勺の酒に　アーヨイショヨイショ　やれ　一合飲んだら由良の助
3. 一合飲む酒五勺と決めて　アーヨイショヨイショ　やれ　所帯持つ気になりなされ
4. 所帯初めにゃブンジ（杓子）のあげも　アーヨイショヨイショ　やれ　味噌の小出しにねや殿御
5. 所帯初めにゃ川原の石も　アーヨイショヨイショ　やれ　漬の重石にゃねや殿御
6. 娘喜べ来年の春に　アーヨイショヨイショ　やれ　好きな殿御と三度さす
7. 春はうれしや殿御と二人　アーヨイショヨイショ　やれ　二人揃うて宮参り
8. 宮に参りて何というて拝む　アーヨイショヨイショ　やれ　とかく殿御がまめなよに
　なかの芯木におしたてて　よかろじゃないか　ヨーイ　ヨーイノヨイ　（唄ではなく合の言い回し）

4　店売り

酒について現在は甘口や辛口で区別しているが、以前は良いか悪いで判断していた。それは味、香り、色であった。味は舌の先ではかり、ややピリッとしたのを良しとし、だらっとしたのは味が落ちるものであった。口に含み、吐き出した後の舌のさわり具合なども味の善し悪しを判断する材料だった。色は琥珀色を良しとしていた。

酒は通常水を加えて売る。例えば4斗樽には3斗2升程の酒をあらかじめ入れておき、客とのやりとりの中で井戸端の上等を8升ばかり持ってこいと言って水を8升持ってこさせると、そのまま樽に加えていた。買う方はその場で混ぜられてもなかなか分からなかった。大体酒3斗2升に水8升というのが多かった。ところで、蔵はそれぞれに銘酒を持つが、銘酒は初めから薄めぬよう水を塩梅してあり、売るときに水を加えることはない。酒には水を加えて分からない酒と分かる酒とある。大体水を加えてもすぐには味は変わらないが、これは長く置いておくと腐るため、早く飲んでしまうと見極めがついたのに売っていた。例えば、田祈祷や祭りといった場合の酒はすぐに飲んでしまうため、埋栓（空気孔）から少々水を入れていた。店先での売り買いではカコイ桶の新酒を別の酒と混ぜて店の商品に作ってもいた。酒には他の酒と混ぜた場合、悪い方のは良い方にひかれて良くなるといった性質があった。また、酒の中で原酒はほとんど売ることはなかった。原酒売り＝蔵出しで、よほどの間柄でもそっと渡すくらいであった。仲買には近郷の他に京都などからも来ていた。仲買に売る場合、1番；原酒9水1、2番；原酒8水2、3番；原酒7水3といった割合で、いく通りかの酒を利き酒させる。仲買はその内から選んで2番を20丁といった具合に買い付ける。仲買のは本人の立ち会いで詰める。なかには水を多くしてごまかすところもあった。仲買がそれを小売りする時には、更に水を加えて売る。水は多いほど腐れやすいが、水の分が儲けである。こうした樽売の他、顧客にはあらかじめ水をブレンドした酒を枡で量り、徳利に入れて売っていた。徳利は酒屋からの貸し出しで、竹の皮の札を付けておく。酒を買った人の名をこの札に書き込み、札は店に徳利は客にと渡す。客はこの徳利を1年間使う。正月過ぎに店の者が徳利寄せ、あるいは樽拾いとも言って、オウコと竹の札を持って家々を回って回収し、集めた徳利はオウコに結んで持ち帰った。店に戻ると札の名を消す。そしてまた新たに徳利を貸し出す。竹札の名は墨で表に書いてあるため水で洗い落とし、何度も使った。

酒の代金は現金払い、掛けとあった。年末は掛け金の回収で、大晦日まで掛け取りに回ったが、なかにはわざと留守にするところもあった。

徳利は酒屋と客の間を行ったり来たりしていたわけだが、戦後の昭和20（1945）年頃から瓶売りが流行りだし、徳利は次第に見かけなくなる。昭和30年以降、酒にも大きな変化が現れる。酒は男が飲むものとは限らなくなり、女性が飲むことも多くなる。そうした時勢からそれまでの酒だけでなく、酒に水あめを入れるようになった。ブレンド＝酒＋水飴＋水というふうに女性に好まれる酒も造るようになり、酒は社会のありよう応じた飲み物としてより

広く親しまれるようになった。

また、酒はこうした店売りのほかに桶売りがあった。京都などの大手の酒造メーカーは桶ごと大量に買い付け、船で運搬していた。後にはこれがタンク売りとなる。

おわりに―日本の酒造

日本の酒が古くはどういったものかは不明であるが、『古事記』(712)や『万葉集』(759)などに酒が度々見える。酒の材料には木の実や雑穀もあったであろうが、稲作の始まりは酒造りの飛躍を促したと考えられる。『播磨国風土記』(714)(2)や『風土記逸文　大隅國』などからは米を材料とした酒であったことが記されている。『延喜式』(927)造酒司には新嘗會の酒料を醸すにあたって酒殿、臼殿、麹室が見え、麹を使った酒造りがあったことが裏付けられる。もっともこの頃の酒は売買目的ではなく、神祭りなど何事かの折に醸されていた。

そうした酒・酒造りが市井に広がるのは中世の貨幣経済の到来をまってである。鎌倉時代頃からは農業の面でも換金作物としての畑作物が多くなり、生産品を商品として販売することが多く見られ、民間の経済活動が活発になる。酒もこれに並行するように市井での販売も始まり、『七十一番職人尽絵』(3)には酒作もあり、酒が普段の飲み物として受け入れられている様が描かれている。中世末頃になると『多聞院日記』(4)にも酒に関する記述が多く見えるようになる。天文18(1549)年5月3日に条に「酒上了」、永禄12(1569)5月9日の条には「酒上了、ツホ一ツニ袋一八ニテ皆上了」とあり、僧房での酒造りが繁く行われていたことがうかがえる。江戸時代になると大桶や樽が作られるようになり、酒造技術は大きく発展し、貞享(1684-87)年間に記された「童蒙酒造記」(5)からは現代の酒造りにかなり近い水準がうかがえる。元禄10(1697)年の『本朝食鑑』(6)には様々な酒が造られ、なかで米で造る諸白を第一とするとある。この時代、諸白が最高の酒とされたことは『日本山海名産圖繪』(7)、『海游録』(8)などからも裏付けられる。江戸時代中頃になると酒屋に課していた運上金が廃止され、宝暦4(1754)年に「勝手造り令」(9)が出されてからは新興の酒屋も多く出現し、さらなる競争、技術の進展が加速した。加えて廻船の運行は酒の輸送を拡大し、全国の酒造りに影響を与えた。

現代の我々が親しむ清酒は16世紀末頃からのものである。清酒の発展は南都(奈良)の諸白から始まる。　更に技術面での改良を加えて、伊丹に継がれ寒造りは本格的にはじまるが、十水の仕込み(米10石水10石)での寒造りを完結させた灘が一等抜きん出る。灘の酒は江戸で普及し、一躍有名になり、灘の杜氏は全国に招かれるようになる。瀬頭酒場の杜氏が灘からというのもそうした流れからである。

諫早でも明治以降、貨幣経済が主流となるにしたがって、酒を造り、販売する規模が大きくなった。八坂神社(八坂町)の玉垣には清水、森など明治9年頃の酒屋の名が刻まれ、その数10軒である。

註

(1)「諫早城下町酒造家の盛衰」諫早文化13号　山口祐造　1983　諫早文化協会

(2)『播磨国風土記』714。宍禾の郡(しさわのこおり)の比治の里　庭音村の条に「大神の御乾飯が濡れてかびが生えた。すなはち酒を醸させ、それを庭酒として、献って酒宴をした。・・・」とある。

『風土記逸文』大隅國　醸酒条に「大隅の国では一軒の家で水と米を備えて、村中に告げてあるくと、男女が一所に集合して、米を噛んで酒槽に吐き入れて、散り散りに帰ってしまう。酒の香がでてくるころまた集まって、噛んで吐き入れた人たちがこれを飲む。名づけてくちかみの酒という、・・」とある。米での酒造りがこの頃から確認できる。

(3)『七十一番職人歌合』1500年末頃成立。職人歌合のなかでも最も職人の数が多い。多種多様な職種、職人が市中を埋めていたこの時代、活発な中世日本の社会の様相が理解できる。ここでは「酒作」として6番右に女性の酒作が描かれている。

(4)『増補續史料大成』第38巻(多聞院日記一)　　第39巻(多聞院日記二)　1994　株式会社臨川書店

文明10(1478)年から元和4(1618)年に及ぶ日記で、奈良興福寺の塔頭多聞院の僧により書き継がれたもの。松永久秀や織田信長といった戦国武将の動きなどにも記述が及び、この時代の世相を伝える史料。

(5)『童蒙酒造記・寒元造様極意伝』貞享4(1687)・元禄3(1690)　不詳・袋屋孫六　日本農書全集51　1968　(社)農山漁村文化協会

摂津を中心にした酒造りに関する詳細な技術解説書。

(6)『本朝食鑑』元禄10(1697)　人見必大(1642－1701)　東洋文庫296　1981　株式会社平凡社

「近頃酒の絶美なるものを諸白という・・南都・摂州の伊丹・池田・鴻池・豊田等の処は諸白酒を醸造して・・・最も極上品である・・・」

(7)『日本山海名産圖會　巻之壹　摂州伊丹酒造』寛政11(1799)「日本庶民生活史料集成」第10巻　農山漁民生活　1972　㈱三一書房

摂州伊丹酒造りが図繪とともに記述してあり、そのなかに「・・摂州伊丹に醸するもの尤醇雄なりとて、普く舟車に載せて台命にも應ぜり。・・今も遠国にては諸白をさして伊丹とのみ稱し呼へり、・・されば伊丹は日本上酒の始とも云べし・・」

(8)『海游録―朝鮮通信使の日本紀行』　付篇　日本聞見録(抄)　1719年頃　申維翰(1681－?)　東洋文庫252　2008　株式会社平凡社

「酒は諸白をもって上品となす。白米の麹に白米の飯を和して作る。ゆえに諸白と名づける・・・・」

(9)『日本財政經濟史料』巻二　大藏省編纂　1924　財政經濟學會

宝暦4年甲戌11月の条に「酒造米之儀・・・以来者酒造り候儀勝手次第たるべく候・・・」

【酒造りの道具】　単位:cm

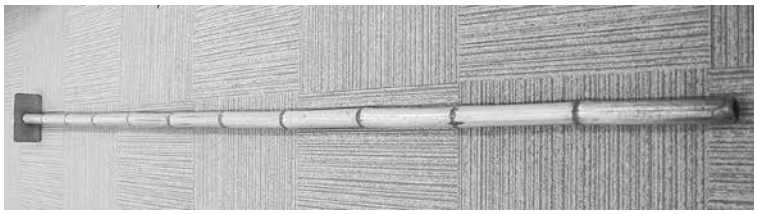

エブリ　全長376.0

カイ　全長60.5～67.0

ダキ　全高72.0
径　37.0

ハンギイ　高40.0　径75.0

麹蓋　高6.0　縦53.9　横31.0

崩シ棒　長61.0

泡消シ　長68.5

諫早の歴史文化の特徴

諫早市経済交流部文化振興課主任　　野　澤　哲　朗

はじめに

諫早は交通の要衝（結節点）、三つの海と多良岳という言葉で表現される、人口13万人の長崎県に所在する都市である。旧石器時代から人が住み始めていることが判明しているため、1万年以上前から歴史文化が蓄積され、現在も継続し、諫早らしさは進化している。

市条例や法律等で市や県・国にとって欠かせないとされる貴重な指定文化財の件数は、令和5年4月現在で市内には90件ある。周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が諫早市内に250件、未指定の文化財が1,000件以上あり、いわゆる文化財と呼ばれるものは1,300件以上ある。これらは、諫早市の歴史文化を語る上で欠かせないもので、各地域でそれぞれの時代の人々によって、現在まで保存され、地域の伝統芸能や伝統文化として活用されながら継承されてきた。それらは諫早に住む人々にとって、いつもそばにある当たり前の存在である。

本稿の目的は、諫早の歴史文化の特徴を、その地形と自然環境、生活様式、社会環境、信仰の4つの視点から整理し、諫早らしさを考察することである。

1　地形と自然環境

(1)多良岳と雲仙岳の火山活動から生まれた地形と三つの海

歴史文化の舞台としてあるのが、地形とその上に形成された自然環境である。その特徴を一言で表すと「多良岳と雲仙岳の火山活動から生まれた独特の地形と三つの海」である。多良岳は、富士山と同じ成層火山の特徴を持ち、雄大な裾野をもつ形が良い休火山である。広くなだらかな裾野とそれに連なる台地は、有明海、橘湾、大村湾の三つの海に面する。

市の北西部から中央部そして東部は多良岳の山塊からなり、南部は活動中の雲仙岳に接続する千々石断層の延長線上にある。橘湾は雲仙岳の火山活動に伴うカルデラ状の窪み（断層）の一部と言われる。飯盛地域の山は粘性の強い溶岩からなる火山性の独特の形態をしており、地名の由来にもなっている。また、断層涯に面した海面にある「牛のはなぐり」（市指定名勝）は、長期間の浸食によってつくられた自然の造形である。

有明海はおよそ4万年前に噴火したと言われる阿蘇起源の火山灰が海底に厚く堆積し、6mという世界でも有数の干満差を有する九州最大の内海である。小長井地域、高来地域、そして諫早地域、森山地域のいずれもが有明海に面し、干潟特有の地形が広がる。

大村湾は1万年前の旧石器時代に海ではなく湖であったが、縄文時代に内海になり、現在も穏やかで豊かな内湾で、多良見地域と東大川などが大村湾に面している。

(2)暖地性樹叢の植物群

地形の上に形成されたのが植物を主体とする自然環境である。諫早の中心に位置する本明川河口には「諫早市城山暖地性樹叢(国指定天然記念物)」があり、原始からの植生を色濃く残す暖地性樹叢が良好に保存され、市の中心部にあって住む人の心を安らかにする自然林である。この植物群の文化財としての普遍的な価値は、原植生であるミムズバイ－スダジイ群集とケヤキ－ムクノキ群落とが良好に保存されていることである。また、ヒゼンマユミの標準地としても知られ、小長井地域の長里川沿いに市指定天然記念物である「長里・阿蘇神社のヒゼンマユミ群生地」、高来地域には「天初院のヒゼンマユミ群生地」があり、ヒゼンマユミは多良岳南麓で確認される。

多良見町にある伊木力遺跡の発掘調査成果によると、縄文時代の花粉による分析でクスノキなどの暖温帯の植生が縄文時代から存在したことが判明している。諫早公園で見ることができる暖地性樹叢の植物群は、6,000年以上前から諫早の自然環境の基本となる植物群で、かつては市域全域に広がっていた自然環境であった。暖地性樹叢を特徴づける植物群は「諫早神社のクス群(県指定天然記念物)」や「飯盛町のヘツカニガキ(県指定天然記念物)」、「津水・熊野神社の植物群(市指定天然記念物)」もある。

有明海に注ぐ長里川中流にある「小長井のオガタマノキ(国指定天然記念物)」は、幹回りが日本一のオガタマノキで、暖地性樹叢の特徴を示すものである。「向島のノアサガオ群生地(市指定天然記念物)」と「池下のアコウ(市指定天然記念物)」は、橘湾に面した島及び半島にあり、原始から見られる日本固有の暖地性の植生を示す植物である。多良岳山頂近く、轟峡の上流にある「多良岳ツクシシャクナゲ群叢(国指定天然記念物)」は、九州独特の山岳に見られる非常に珍しい植物である。これら植物群や樹木は、諫早に原始からある植物の特徴を今に伝える貴重な植物群である。

「女夫木の大スギ(国指定天然記念物)」は、多数の枝を上に大きく伸ばす特性を持つ非常に個性的な杉で、原始から諫早にあった暖地性樹叢の中にあって珍しい植生を示すものである。同じく「富川のかつら(県指定天然記念物)」は、日本海側に主に分布する北方の植生を示す植物だが、湿潤で寒冷な富川渓谷に根付いた珍しい植生である。

この他に貴重な植物として江戸時代から栽培が始まった蜜柑の木の原木である「伊木力のコミカン(市指定天然記念物)」がある。また、明治期に植えられた「森山西小学校のアベマキ(県指定天然記念物)」がある。

(3)地形と自然環境とによる遺伝子への影響

6,000年以上前から諫早に住み生活する私たちの遺伝子には、諫早独自の地形と自然環境とが影響している。私たちが多良岳や有明海を見たり、本明川などのせせらぎを聞いたり、諫早公園の林の木陰に入ると、心が安らかになる瞬間がある。長い年月で遺伝子に刻まれた効果であり、諫早に住む人にとって安心できる地形や自然環境が維持されていることに反応しているのである。

2　諫早人の生活環境

(1)多良岳と三つの海と人々の生活

生活環境は「多良岳と三つの海と人々の生活」で、諫早は三つの海に囲まれ、それぞれの海に合った様相の遺跡が多く、当時の人々の豊かな生活や交流を知ることができる。

10,000年前の旧石器時代の諫早人の生活は、大村湾に注ぐ東大川沿いの柿崎遺跡・高野遺跡等から知ることができる。ナイフ形石器・三凌尖頭器等が発見されており、ナウマンゾウなどの大型の動物を集団で捕獲していた。また、柿崎遺跡ではナイフ形石器を作製する道具やその痕跡が確認されている。ナイフ形石器の素材となる黒曜

石を大村湾経由で佐賀や佐世保から獲得し、狩猟の道具を製作していたことが確認されている。

続く6,000年前の縄文時代には、大村湾沿岸の伊木力遺跡、有明海沿岸の西常盤貝塚、橘湾沿岸の有喜貝塚のそれぞれで生活の痕跡が確認されている。伊木力遺跡では6.5mを超えるセンダンノキをくり抜いた丸木舟1艘と10kgを超える碇石が多数出土し、内海の大村湾を飛び出し外洋航海をしていた。また多様な魚骨や貝、獣骨、多数の種子が発見され、海や山の豊かな幸を利用していたことが判明している。西常盤貝塚では、多様な魚や貝、獣骨も出土しているが、特に牡蠣殻が多く、カキを煮て加工した様子が復元され、干潟ならではの生業が行われていた。有喜貝塚でも魚や貝、獣骨の他に、黒曜石製の釣り針などが発見され、土器と弓矢の発明を契機とする縄文人の生活道具の多様さや、豊かな食生活を知ることができる。

弥生時代から古墳時代には、小野平野の小野宗方遺跡で水田の水路に利用されていた木製の杭列とイネ花粉の化石が発見され、当時から水田経営が行われていたことが確実になっている。

奈良・平安時代には、小野条里遺跡・田井原条里遺跡・田結条里遺跡で条里遺構が発見されており、その当時に日本全国にほぼ一斉に施行された税収を割り出すための田地管理を行う条里制度が諫早でも確認され、水田経営と確実な税収が広く行われていたことが分かる。

その後、干潟特有の地形を生かし、干拓による田地の拡張が本明川河口や森山地域で行われて、鎌倉時代から江戸時代まで長い年月をかけ、広い面積の干拓が行われている。江戸時代には、飯盛地域の江ノ浦川で河口堰の設置と、干拓による田地の拡張が行われている。

有明海の干満の差を利用して営まれた漁労の仕掛けであるスクイ漁場は、江戸時代の諫早家文書の安政年間に描かれた絵図で多数存在することが確認できる。現在も、「水ノ浦のスクイ漁場（市指定有形民俗文化財）」が存在し、いつごろまでさかのぼって利用された仕掛けであるのか不明であるが、非常に単純な構造であるため、中世以前までさかのぼる可能性もある。

多良見地域では、江戸時代からミカン栽培が盛んであり、その原木と言われる「伊木力のコミカン」が市の天然記念物として指定されている。

小長井地域では、江戸時代までさかのぼる石材産地および石材加工業が発展しており、現在も帆崎石もしくは諫早石として採掘・加工・出荷されている。

(2)三つの海と人々の生活

現在は小野平野・高来地域の境川沿いの水田経営、谷地形を利用した水田経営、橘湾岸の大地を利用した畑地経営が行われている。干拓地を利用した水田や畑地は大規模であり、水田の裏作で小麦栽培も行われ、野焼きの景観は季節を物語る風物詩である。多良見地域や小長井地域の海に面した斜面ではミカン栽培が行われている。畑で栽培されるのは、ジャガイモ、ニンジン、ショウガなどが多く、飯盛地域ではジャガイモ、早見地域ではニンジンなどが栽培され、花卉類のハウス栽培も多い。

3　歴史文化からみる社会環境

社会環境は「交通の結節点から生まれた歴史文化」という言葉に集約される。北は大村市と佐賀県太良町に、南は島原半島、東には長崎半島がつながっており、奈良時代から江戸時代、そして現在まで交通施設が発達し、交通の要衝・結節点として大きな役割を果たしている。

弥生時代前期には、風観岳支石墓群で朝鮮半島起源の墓制である支石墓が多数確認され、弥生時代中期には諫早農業高校遺跡（立石遺跡）において朝鮮半島製の細形銅剣が大型甕棺の内部から発見されており、弥生時代

からモノやヒトの交流の拠点が船越地域に存在したことが判明している。

奈良・平安時代には、物流や情報の集積拠点としての「駅」が船越地域に設置され、本明川河口の田井原条里遺跡では、平安時代の「ものさし」と貨幣が発見され、物流の拠点で利用されていたものをはかる道具である。船越地域に設置された「船越駅」から北に、大村街道を通じて大村湾沿岸には「彼杵駅」が設置され、「船越駅」から南の島原半島には高来郡の拠点である「高来郡衙」や「野鳥駅」をむすぶ道路が整備されている。船越駅には、長崎市の野母半島先端に設置された警固所（難破船等の見張り場）の情報も集積される。このように奈良・平安時代から、交通の結節点という社会的機能があり、中世においてもその機能が継続していることが確認できる。

江戸時代は、江戸幕府により長崎港に海外との結節点としての機能が設定されため、諫早に存在した交通の結節点としての機能はより強化されることとなる。長崎街道・多良海道・島原街道の三本の陸路と三つ海を通じた海路で、多くの物や文化が交流した。特に天保10年に長崎街道と多良海道と島原街道の交差点に建造された「眼鏡橋（国重要文化財）」は、諫早らしさを示す象徴的な文化財である。江戸時代後半には、当時の最新の科学技術や医療・哲学が長崎港から、長崎街道沿いの都市を経由して日本全域へ広がっていく。その一例として佐賀藩が製作した電信機（エーセル・テレ・カラフ）が諫早領の家臣の家に伝わり、歴史資料として国重要文化財に指定されている。諫早は交通の結節点としての役割を奈良時代から担い、現在も交通の要衝として発展している。

4　歴史文化からみる信仰

諫早の信仰は「山と川の豊かな自然と平安時代から伝わる荘厳な信仰」という言葉に集約できる。多良岳は雲仙岳とともに古くから信仰を集めた山で、山頂にある山岳寺院である真言宗寺院の金泉寺や多良岳大権現をはじめ、裾野や平地に多くの寺院や神社が展開し、日本古来の信仰の姿を色濃く残し、現在もその信仰が継続している。

西常盤貝塚では縄文時代に作られた土偶の顔が出土し、表現された笑みは出産や子育ての喜びを表現したもので、出産などの人のいとなみに関する縄文時代の信仰を知ることができる考古資料である。

「金泉寺の木造不動三尊像（県指定有形文化財）」や「教専寺の木造阿弥陀如来立像（市指定有形文化財）」は、平安時代の信仰を具体的に現在に伝える美術工芸品である。船越駅にある「西郷の板碑（県指定有形文化財）」は県内でも最古の紀年銘を有する鎌倉時代の石造物で、天台宗寺院が現在もあり、平安時代の信仰が継続している。

「天祐寺の木造如意輪観音坐像（市指定有形文化財）」は鎌倉時代の作で、安勝寺所蔵「旧荘厳寺の木造阿弥陀三尊像（市指定有形文化財）」と「和銅寺の十一面観世音菩薩立像（県指定有形文化財）」並びに「大雄寺の十一面観世音菩薩坐像（県指定有形文化財）」そして「唐比権現の神像と仏像（市指定有形文化財）」は室町時代の作であり、鎌倉時代以降に中国からもたらされた禅宗などの新しい仏教が諫早にも定着していることを物語る。これらの木造彫刻や石造物は、交通の要衝としてのヒトやモノの交流の賜物で、天台宗、真言宗、曹洞宗、浄土宗などの各宗派の寺院が建てられ、それぞれの時代の信仰理念が諫早に定着し、現在まで継続していることを物語っている。

戦国時代になり、長崎や島原半島そして大村では、キリスト教が盛んになり、それまで存在した仏教や神道の拠点が地域の人によって破壊されたことが確認できる。しかし、諫早では寺社の破壊行為は確認されず、日本古来の信仰の有り方が色濃く良好に現在も保存されいている。

江戸時代の諫早の中心的な信仰の拠点は荘厳寺と四面宮であり、多良岳修験の拠点でもあった。「天祐寺の木造四面菩薩坐像（県指定有形文化財）」は、雲仙岳を起源とする四面神信仰が島原半島ではキリスト教により断絶するが、諫早では信仰が継続していることを物語る江戸時代の美術工芸品である。諫早の信仰関連の文化財は、日本古来のものが多く、キリスト教による破壊が確認されないことが特徴の一つである。また、江戸時代には長崎

街道を通じ、新たに中国からもたらされた黄檗宗の寺院が諫早にも定着しており、常に新しい信仰理念を受け入れる豊かさを諫早は持っている。飯盛普同寺に伝わる「林公琰肖像画（市指定有形文化財）」や「愛宕山の肥前鳥居（市指定有形文化財）」の扁額などは、国際的な文化の交流を物語る。

水害や台風、そして干ばつをはじめとする諫早ならではの土地に起因する自然災害に対応してきた諫早の人々は、「富川・大雄寺の五百羅漢（県指定史跡）」に代表されるように自然災害の記憶を石に刻み、その脅威を現在に伝え、江戸時代の諫早人の自然に対する敬意をも伝えている。

諫早にある信仰を伝える文化財や寺社には、日本古来の信仰形態を色濃く現在に伝える非常に貴重な文化財が多い。また、様々な宗派の仏教が共存しており、諫早の土地の豊かさを物語っている。そして、それぞれの時代において、交通と信仰の拠点に最新の理念が導入され、現在に伝えられていることは、諫早独自の歴史文化の特徴ということができる。

江戸時代の土師器皿からみた諫早の祈り

諫早市経済交流部文化振興課主任　　野　澤　哲　朗

はじめに

これまで20年ほど考古学の研究を通じて出土品を観察し、写真撮影、実測図作成などを行ってきた中で、焼成後の土師器の口縁部に施される人為的な打ち欠き事例が存在することに気づいた。時代性は古墳時代をはじめとして、古代・中世・近世に至るまでの主に土師器の坏や皿に打ち欠きが存在する。（註1）本稿は肥前国高来郡内で出土した中近世の土師器の出土事例を整理し、そこにこめられた祈りを追求する。

1　諫早市内出土の中近世土師器坏・皿の概観

（1）上野町遺跡出土の13世紀代の土師器坏・皿（註2）

上野町遺跡は平安時代に船越駅が設置された船越丘陵の中央に所在する弥生時代から江戸時代までの複合遺跡である。諫早南部第1地区土地区画整理事業に伴い平成19年に実施された発掘調査で土師器坏・皿が出土した。Ｃ－2区ＳＫ－1は坏70点、小皿7点、Ｆ－2拡張区ＳＫ－1は坏97点、小皿10点がまとまって出土した土坑である。遺構の性格は、掘り窪められた浅い穴に土師器坏と小皿が口を上にして重ねられた状態で検出された。掘立柱建物跡の周囲に三つの土師器埋納土坑が位置する点、土師器坏が多くあり、灯火用に使用され黒変した坏もあるため、掘立柱建物跡の中で行われた供食・饗宴に伴う大量の土師器利用の結果である。供食・饗宴が行われる契機は、収穫祭や出陣等に伴う祭祀行為である。時代性は中国産青磁片が出土しているため13世紀前半とされる。上野町遺跡で検出された土師器坏は、非常にもろいため完全な形にまで復元できる個体は極めて少ないが、その法量は、Ｆ－2拡張区ＳＫ－1では、口径が7.5㎝以上10ｃｍ未満で器高が1㎝から2㎝未満のグループと口径が12㎝以上から14㎝以下で器高が2㎝以上3.5㎝未満のグループの二つに明瞭に分かれ、Ｃ－2区ＳＫ－1も同じ傾向にある。

上野町遺跡の発掘調査報告書では県内の同じ形態の土師器の多数出土事例として、雲仙市瑞穂町の伊古遺跡で出土した旧河川脇のＳＸ01出土の300点ほどの土師器を紹介する。その中には、口縁部に人為的な打ち欠きが認められ、祭祀利用の土器群と想定される。ここでは、河川脇という幽明境を意味するような場所への廃棄である。

諫早市飯盛町開遺跡には国道開削の際に出土したと伝わる土師器や、県道拡幅工事で出土した土師器坏があり、上野町遺跡で大量廃棄された土師器に形態的に類似する資料である。開遺跡には溶結凝灰岩製の赤みの強い石材の五輪塔が二基あり、14世紀代前半と想定され、安養寺という中世寺院跡が存在した。

（2）諫早家御屋敷跡5号溝土器溜りの江戸期初頭の土師器坏・皿（註3）

高城跡のすぐ東に隣接する平安時代から江戸時代までの複合遺跡であり、遺構の中心は江戸時代の諫早家御屋敷跡とそれ以前の中世の遺構である。平成20年の発掘調査地点で近世初頭に造成されたＶ層の下（第2期面＝中世）において検出された5号溝土器溜りから出土した土師器坏が注目される。調査区幅は東西10m強であるが、

それを北西から南東へ横切るように幅3mほどの石積み護岸を伴う5号溝があり、その一部に集中して西岸から投棄された土師器の集積である。時代性は西郷氏の時代であり、中世末から江戸時代初頭にかけての時期が想定される。

出土品は小型品21点、大型品15点で、いずれも燈明皿としての使用痕が認められないことと墨書が確認される個体があること、そして成形手法と法量の共通から一定の規格のもとに製作されたことなどが報告される。法量は小型が口縁部径7.25～6.3㎝、平均6.8㎝、器高は2.95～2.1㎝、平均2.53㎝、底径は3.9～2.7㎝、平均2.52㎝である。大型が口縁部径12.2㎝～10.9㎝、平均11.47㎝、器高は3.9㎝～2.9㎝、平均3.6㎝、底径5.6㎝～4.6㎝、平均5.35㎝である。また、筆者の観察では口縁部に人為的な打ち欠きが認められる個体が小型品で2点、大型品で3点ある。溝に廃棄された後に打ち欠きされた断面に鉄分などが付着し変色している個体もあり、時代性は異なるが伊古遺跡の旧河川脇の出土品に類似する特徴である。これらの土師器は最終的には溝に投棄されているが、溝の周辺で行われた祭祀や饗宴に利用されたものもあったと考えられる。

(3)千々石ミゲル墓所推定地横2021出土土師器皿

千々石ミゲル墓所推定地の墓坑上面で検出された土師器小皿で、ほぼ完全な形に接合復元された江戸時代の墓坑に伴う資料である。(註4)出土状態は水平に口を上にした状態で、墓坑を覆う礫面直上で検出されている。この土器は観察・実測したところ、直径6.1㎝、高さ1.1㎝、底径4.3㎝の小型の皿である。口縁部は上向きで断面三角形に近く、端部は丸みがある。底部は糸切離しのままでその痕跡がよく観察できる。口縁部に円周を三等分する位置に幅7㎜ほど深さ1～2㎜の人為的な打ち欠きが確認できる。また、口唇部外面に煤の付着が6～7箇所あり、灯火用の器として利用されたことが分かる。これらの観察と出土状態から、墓坑に詰められた円礫上のほぼ中心に置かれ6～7回灯火用として利用されたことが復元できる。

(4)沖城跡、諫早家御屋敷跡、愛宕山三重塔下出土の土師器

戦国時代から江戸時代にかけての利用が想定される沖城跡からは、大きさが三種に分類できる土師器があり、その大きな部類の中に内面に圏線をもつ坏がある。(註5)口縁部直径12.6㎝器高3㎝底部径7㎝で内面見込みに細い溝を一条めぐらし底部はヘラ切りで、内外面に黒斑がある。この土師器が注目される出土品であり、類例が森岳城跡や玖島城跡からも出土しており、江戸時代初頭以降に利用され始めた土師器と考えられる。森岳城跡の出土品は4点ありほぼ完全な形に復元でき、口縁部直径13.8～12㎝器高2.8～2.2㎝底部径7～6.8㎝で、底部が丸くなる個体が二つある。沖城跡出土の圏線を持つ土師器の時代性は17世紀初頭以降、森岳城跡の土師器の時代性は17世紀後半代で、1668年(寛文8)に高力氏から松平氏への城主変更が契機である可能性が高い。

諫早家御屋敷跡の出土は、口縁部径9.2㎝器高1.6㎝低部径6㎝で、内外面に黒斑がある。江戸時代中期から後期の堆積土に伴う出土品である。内面見込みに圏線はみられないが、類似する形態である。

愛宕山三重塔は1731年(享保16)に建立された信仰に係る石造物で、石塔には「仁王経千部読誦幷一部一字一石石塔」及び「導師 平仙寺運盛」という銘が刻まれる。その下から土師器2点と銅銭19点、墨書のある小円礫48点が発掘されている。(註6)銘文のとおり一字一石の小円礫が出土しており、発掘された当時の写真を見ると土師器の2点は口を合わせた状態でほぼ同じ高さの周囲に銅銭が配置され、その下には墨書のある小円礫が多数存在する。土師器は2点とも内面に圏線をもち焼成良好で黒斑は無く、法量は口縁部直径8.7㎝器高1.8～1.7㎝底部径6.2～5.8㎝である。底部の調整は糸切離し痕跡を残すものと、ヘラできれいに底部の調整痕を削るものと二種ある。

これらの土師器には、法量が3種あり、口縁部に意図的な打ち欠きはいずれも確認されず、時代性は江戸時代の初頭以降となる。その用途は、森岳城跡では地下石倉の地鎮、三重塔では銅銭との併用による地鎮という目的が想定できる。地の神を鎮め、現世に生きる人々に災難が降りかからないように祈る祭祀に利用されている。

2　土師器の利用形態とこめられた祈りについて

これまで紹介してきた土師器坏皿の出土状態から想定される利用形態について整理する。住空間に近接する掘立柱建物周囲での出土事例に上野町遺跡の土師器の多数埋納土坑がある。C－2区SK－1は坏70点、小皿7点、F－2拡張区SK－1は坏97点、小皿10点がまとまって埋納された土坑である。出土状態は口を上にして重なる状態で出土し、廃棄する容量に合わせた大きさの土坑が掘られ埋められている。掘立柱建物で行われた供食・饗宴に利用された土師器が一括し投棄されており、生きている人が利用した土師器の一括埋納であろう。

同じく住空間に近接する事例が諫早家御屋敷跡の土師器の集積である。溝に大小2種の土師器36点が一括投棄されている。上野町遺跡の場合とは異なり、重なるような状態ではなく、溝に流し込まれたような状態である。専用の土坑を掘り埋納された上野町遺跡の事例と異なり、溝に流すことに意味があったとも考えられる。土師器には灯火用として利用されたもの、口縁部に人為的な打ち欠きが見られるものがあり、その用途はさまざまであったものと思われる。口縁部に人為的な打ち欠きが見られるものは、なみなみと酒類を注ぐことができないため、容器としての機能が否定されている。その用途は具体的に明らかに出来ないが、食膳としての機能を否定し、他の用途に利用した痕跡であることが指摘できる。溝に投棄するという意味については、人の世界で利用されていた容器を水の流れに投入すること、災いを宿らせた容器を災い自体も一緒にして流してしまうという祓いの意図があったと想像できる。

千々石ミゲル墓所推定地横から出土した口縁部を三等分する位置に人為的な打ち欠きある土師器は、食膳容器ではなく死者を葬るための器としての役割を宿らせたものか。

上記の事例は、食膳容器として作られた土師器坏・皿に人為的な打ち欠き形態を変更して食膳としての用途を否定している点が共通する。

一方、内面に沈線をもつ土師器は、当初から食膳に要するためでない限定された用途を想定し製作されたと考えることができる。愛宕山三重塔下の出土品は地鎮のための祭祀容器、森岳城跡も地鎮祭祀に利用されている。内面に圏線を施している意味が、食膳に供するものではなないことを示し、祭祀専用の容器としてつくられ利用されたのである。

これまで見てきたように、土師器坏・皿にこめられた祈りは、具体的には指摘できないが、生きている世界での儀礼と死者を葬る際の儀礼とに大きく分けることができる。地を鎮める、死者を鎮める、災いを祓い流すという意味では、いずれも現生に生きる人々に災いが降りかからないように、あるいは安寧に過ごすという目的が存在する。昔から人々は個人としては平和を願いながら、社会としては戦争の歴史を繰り返してきたのである。

おわりに

土師器の出土状態の裏側に、諫早人の祈りを探る試みをおこなってきた。明治以降150年が経過し新しい宗教観が浸透し、江戸時代までに培われてきた宗教観に基づく祈りの観念が薄れてきた。考古学的に個人の深層心理を追求することはできないが、広く浸透した社会的な祈りを追求することは可能かと思われる。今回取り上げた土師器の口縁部に人為的な打ち欠きを施す行為は、古墳時代から江戸時代初頭まで連綿とこの地方で行われていた伝統的な習俗である可能性もある。今後もこのように考古資料から社会的な祈りの形態を追求していくことができると信じている。

註1　古墳時代の事例の一つは、雲仙市国見町所在の龍王遺跡2006報告31区ＳＢ01から出土した二重口縁壺である。古墳時代前期に特徴的にみられる土師器の壺である。
長崎県雲仙市教育委員会2006『龍王遺跡（倉地川古墳）』雲仙市文化財調査報告書（概報）第1集
　平安時代の事例の一つは、雲仙市国見町所在の石原遺跡8区Ｐｉｔ01から出土した土師器坏である。あるいは、雲仙市国見町の矢房遺跡の4区出土品である。（石原・矢房遺跡等）

註2　上野町遺跡で平成19年に実施された発掘調査の成果については、平成20年に発掘調査報告書が刊行されている。諫早市教育委員会2009『上野町遺跡1127、1159地点』諫早市文化財調査報告書第23集

註3　諫早家御屋敷跡では諫早高等学校附属中学校校舎建設工事に伴う発掘調査が行われ、その成果については平成23年に発掘調査報告書が刊行されており、筆者は令和5年に6月26日に現物の観察を行った。長崎県埋蔵文化財センター2011『諫早家御屋敷跡』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第2集

註4　諫早市では市内におけるキリシタン関連遺跡等の調査を行っており、それに伴い多良見町山川内に所在する千々石ミゲル墓所推定地の範囲を確定するためにすぐ北側にある市が所有する土地を発掘調査している。今回、紹介する土師器はその調査成果の一部である。

註5　沖城跡出土の土師器は法量によって3種に分類できる中世末から江戸初頭のものと、その他に内面に圏線を有する土師器が出土している。諫早市教育委員会2000『沖城跡』諫早市文化財調査報告書第14集

註6　昭和59年～60年にかけて諫早ライオンズクラブによって行われた愛宕山宝塔と三重塔の復元作業により発見された出土品である。復元作業は昭和60年発行の諫早史談第17号の愛宕社調査委員会「愛宕社の調査報告」において紹介されている。出土品の写真や県内での類例については、令和5年3月31日発行の長崎県考古学会会報第31号 野澤哲朗「諫早市愛宕山三重塔出土の土師器」において紹介している。

参考文献　水野正好2022『日本のまじなひ』高志書店

高来郡内の1200年代～1750年代までの糸切り底土師質土器の口径分布

西暦	遺跡	遺構	15.9~15.0	14.9~14.0	13.9~13.0	12.9~12.0	11.9~11.0	10.9~10.0	9.9~9.0	8.9~8.0	7.9~7.0	6.9~6.0	文献
1200~1300年	上野町遺跡	D区SB01		1									2009諫早市23集
		C-2区SK1		7	8	3		2	2	1			
		F-2拡張A区SK1	1	2	5	7	1	2	9	6	2		
			上野町遺跡坏						上野町遺跡皿				
1200~1300年	開遺跡	SB1							1	1	2		2007長崎県193集
									開遺跡皿1と皿2				
1400~1500年	日野江城跡	5TSK1					2	3			3	3	1998北有馬2集
			日野江城跡坏						日野江城跡皿				
1500~1600年	諫早家御屋敷跡	5号溝土器溜				2	10	2			2	9	2011長崎県埋2集
			諫早家御屋敷跡坏						諫早家御屋敷跡皿				
1600~1610年	玖島城跡	SB1			1		2	2	1	1		1	2002長崎県167集
		SD2				3	6	7	玖島城跡皿				
			玖島城跡坏										
1550~1650年	林ノ辻遺跡	2号円形墓坑内						1				7	1983諫早市4集
							林ノ辻遺跡坏			林ノ辻遺跡皿			
1550~1700年	沖城跡土師質土器	坏A					沖城跡坏A	1	3		2		1998長崎県143集
		坏B					沖城跡坏B	2	2				
		坏C					沖城跡坏C		4				
		皿					沖城跡皿		4				
		小皿A					沖城跡小皿A				8	4	
		小皿B					沖城跡小皿B				1	1	
1550~1700年	沖城跡土師質土器	Ⅰa					沖城跡Ⅰa				3	3	2000諫早市14集
		Ⅰb					沖城跡Ⅰb				4	1	
		Ⅱa					沖城跡Ⅱa		3				
		Ⅱb					沖城跡Ⅱb	2	3				
		Ⅲ				4							
1650以降	森岳城跡圏線土師器	土坑（SK01）	沖城跡Ⅲ		2	2							2002長崎県166集
											諫早三重塔跡圏線坏		
1731年	愛宕山三重塔圏線土師器	地鎮								2			2023長崎県考古学会報

愛宕山三重塔の出土品について

諫早市経済交流部文化振興課主任　野　澤　哲　朗
専門員　福　井　遥　香

はじめに

諫早市の中心にある愛宕山の三重塔は1731年（享保16）に建立された。上山公園の駐車場から西へ石段を上り、鳥居を3つ通過した平坦面上にある。

諫早市郷土資料館解説シートに次のような解説がある市指定文化財（建造物）である。『永禄6（1563）年6月、大村純忠は洗礼を受け、日本最初のキリシタン大名となります。この頃から大村領内の神社仏閣の破壊がはげしくなり、金泉寺も焼討されました。武雄領主後藤貴明は、伊佐早領主西郷純堯、平戸領主松浦隆信を語らい、反純忠派の大村家臣を結んで、純忠を除こうと攻めたてました。12月28日、島原半島の有馬義純は、弟純忠支援のために伊佐早を攻め、埋津で激戦を展開します。この戦いの武運長久を祈って、純堯が愛宕社を創建します。祖父尚善以来、常に有馬傘下の武将として活躍して来た西郷氏が、初めてその有馬と一戦を交えたのです。わざわざ京都の愛宕神を勧請してという、この戦いに臨む意気込みが感ぜられます。』（註1）

また、三重塔についての建立は次のようなきっかけがある。『享保16年（1731）3月、頂上に三重の石塔が建てられました。これは、「愛宕山仁王経千部読誦並一字一石塔」で、仁王経を千回読んで供養して頂いた大法要記念の供養塔です。川原の丸い平べったい石を千個拾い集め、一回読んだらその経の文字を一字墨で書く。二回目は、次の文字を書くというように、一文字ずつ書いた小石千個を塔の下に納めてあります。この塔の施主は百武与兵衛昌芳、導師は平仙寺運盛と刻んであります。』

本稿では、その三重塔下に埋納された土師器と寛永通宝について考古学的な検討を加えて資料紹介する。出土の契機は、昭和59年～60年に実施された諫早史談会による斜面に落下していた石材の引き上げと石塔復元図の作成、そして諫早ライオンズクラブによる現物復元作業である。詳細は『諫早史談』第17号「愛宕社の調査報告」に報告されている。（註2）　（野澤）

1　三重塔出土の埋納土師器

（1）出土状況（写真1～2）

出土状況の写真から、2点の土師器の皿が、口縁部を合わせた状態で出土、周囲には銅銭が四方に配置されていた。周囲には多数の一字一石経があり、その上に土師器と銭が安置された状態での発見である。この出土状態が物語る土師器と銅銭の埋納目的は、三重塔建立に際しての地鎮という目的である。

出土した土師器2点、銅銭19点、墨書のある小円礫48点は、諫早市美術・歴史館の収蔵資料である。美術・歴史館の前身である諫早市郷土館では、常設で展示されていた。墨書の文字には、是・化・無・十・業・梵・などがある。石塔銘文に「仁王経千部読誦幷一部一字一石塔」と「導師　平仙寺運盛」とあり、仁王経の千部塔である。

塔の建立と同じ年に埋納されたことから使用された年代が判明している基準となる考古資料である。

(2)出土した土師器の特徴(写真3～4、第1図1～2　表1)

法量は口縁部直径8.7㎝、高さ1.7～1.8㎝、底部径5.8～6.2㎝である。2点いずれも内面の見込み体部立ち上がりの内側に沈線が直径5.5㎝の正円に一条巡る。整形は粘土塊からロクロ水挽により、調整は回転利用のナデ仕上げである。1の底部は糸切り離しによるもので、底部外側のみは糸切痕跡をナデ消しており、平滑な仕上げとなる。2の底部には糸切痕跡は残らず、ヘラ削りの後にナデ消されており、切り離しの痕跡を残さない極めて平滑な仕上げとなる。胎土は水簸された粘土で微小の雲母粒子が入り、太陽光によりキラキラと輝く効果をもつ。1には、仕上げに化粧土を薄くかけていることが顕著にわかる。2も同様な仕上げと思われる。これらの土師器の年代は、三重塔の建造年代である1731年以前が想定できる。土師器の口縁部外径と底部径との割合は0.667～0.713の範囲、同じく口縁部外径と器高との割合は0.195～0.207の範囲にある。写真右側の個体の内面には変色した部分があり、出土状態の写真から丸みのある有機物が入っていた痕跡とみられる。写真右の個体の外面の口縁部分に一部で煤が非常に薄く付着した痕跡があるため、ほんの一瞬、燈明として利用された可能性がある。　(野澤)

2　三重塔出土の寛永通宝

(1)時代性について(写真5～7)

出土した銭貨は江戸時代に流通していた寛永通宝で素材は銅である。寛永通宝は1636(寛永13)年以後、各地で鋳造・発行された貨幣で、その鋳造された年代から「古寛永」と「新寛永」に分類することができる。新寛永は1697(元禄10)年以降に鋳造された寛永通宝のことを指し、それ以前は古寛永と大別する。(註3)

古寛永は一般的に新寛永に比べ太字なこと、また「寶」の字の下部分の「貝」のはらいがカタカナの「ス」になっていることが多く、新寛永は古寛永に比べ細字であること、「寶」の字の下部分の「貝」のはらいがカタカナの「ハ」になっている点が分類のポイントである。この観点から分類したところ、12枚のうち5枚が古寛永、7枚が新寛永であった。また、新寛永のうち1枚は背面に「文」の文字が刻まれた文銭である。文銭は1668(寛文8)年から発行されたものである(註6)。

また、「通」の文字のうち、「マ」と「コ」でも分類することが出来るが、1点のみ「マ」を確認することができる。

(2)保存処理について

出土した銭貨は12枚で、判読できる銭貨もあるものの全体的に表面に錆がついていたため、令和5年6月27日に長崎県埋蔵文化財センターにて、透過X線撮影、錆取りとクリーニングを行った。また今後の保存のためにパラロイドB72(10%)を塗布し表面に透明のコーティングを行った。

(3)計測結果(表3)

埋蔵文化財センターにて電子計りで大きさと重さを計測した。(表3参考)

また古寛永と新寛永の外径、内径、輪・縁、孔、孔郭、輪側、厚さ、重量のそれぞれの平均の大きさを比較したところ、古寛永は新寛永よりも外径、内径、輪・縁が大きく、孔は小さめ、厚さは新寛永よりも薄かった。重さは古寛永の平均は2.892g、新寛永の平均は2.64gで新寛永の方が軽かった。　(福井)

3　圏線を持つ土師器の長崎県内の類例

(1)沖城跡出土の土師器(写真8)

沖城跡は戦国時代の武士である西郷氏が築城した伝承がある、本明川河口、有明海に面したその名のとおりの河口の外側(沖)の低湿地にあった城である。発掘調査は平成7年に長崎県教育委員会が行い、16世紀後半から

17世紀初頭までの陶磁器類や石組遺構が発見されている。(註4)また、平成9年～10年に市道改良事業に先立ち、諫早市教育委員会により調査された。(註5)

本稿で扱う土師器は、後者の諫早市教育委員会による調査時の出土資料である。土師器の出土数量は、796点でその特徴的なものを大きさによってⅠ～Ⅲの3群、調整手法によってａ～ｄの2～3類に分類され、その中でも圏線を持つⅢ群ｄ類を紹介する。

底部から内湾気味に体部をつくり、内径する口縁部をもつ。口縁端部は上方へ断面三角となるように摘み上げられる。内面下部の見込みに立ち上がりになった部分で、圏線が一条引かれる。成形と調整手法は、Ⅲ－c類と似通っており、底部の切り離しはヘラによる一方向からの切り離しで、底部は明瞭に平坦面をつくる。内面及び底面には黒斑が広く見られる。法量は口縁部直径12.8㎝、器高さ2.6㎝、底部直径7.8㎝と口縁部直径12.6㎝、器高3.0㎝、底部直径7.0㎝との2点である。出土遺物の年代観が報告書では下記のように示されている。

陶器は胎土目、青海波タタキ、鉄絵、貝目などから大橋編年Ⅰ期(1580～1610)、磁器は輸入品、国産磁器焼成(1610年前後)以前で、皿C群(碁笥底)が欠如していることが特徴である。圏線を持つ土師器坏についての年代は17世紀初頭から前半代となろう。 (野澤)

(2)森岳城跡出土の土師器(註6)

県立島原高等学校体育館建設に伴う森岳城跡三ノ丸内での発掘調査によって検出された土坑(SK01)から出土した圏線を持つ土師器坏4点である。検出された土坑は平面形態や底面の高さの違いから、2つの土坑が折り重なっているものである。

SK01は石組遺構のちょうど中心で検出されており、石組遺構の建造に際して地山を削りこんだ後に、石積みなどを行うか完成後に地鎮祭祀がなされた際のものと想定できる。この石組遺構は穴蔵と評価され、報告書では先行研究から17世紀代後半以降の年代を想定している。17世紀代後半以降の大きな動きは、1668(寛文8)年の高力氏から松平氏への城主変更である。

圏線を持つ土師器坏は4点あり、ほぼ完全な形にまで接合した資料である。4点とも極めて薄いつくりで製作技法が共通する。内外面とも口縁部から体部にかけて白っぽい肌色で、見込みと底部外面は焼成時に生じた黒斑に覆われる部分がある。胎土は非常に精緻であるが、小量の石英・長石・雲母が混じる。焼成は良好で堅く焼かれて、叩くと乾いた音がする。底部は丸くなっており、底部の平坦面があいまいである。

この坏も地鎮目的で埋納されており、石組遺構の推定年代と同じ17世紀代後半の時期である。 (野澤)

おわりに

愛宕社の三重塔から出土した土師器、貨銭の報告と、圏線を有する土師器皿について、1731年の諫早愛宕山三重塔下、17世紀後半の森岳城、17世紀前半代の沖城跡、それぞれの類例を紹介した。

三重塔出土品は口縁部直径が小さいが、その属性の比率を示した数値は表2のとおりである。分布は共通領域を持ち、形式的に近いことが分かる。

沖城跡以外の出土遺跡として、玖島城跡と諫早家御屋敷跡がある。(註8)

玖島城跡は国道34号拡幅工事に際しての発掘調査、諫早家御屋敷跡は県立諫早高等学校附属中学校校舎建設に伴う発掘調査の事例である。諫早家御屋敷跡では造成土であるⅢ層から出土した土師器皿1点である。圏線はないが、ほぼ同じつくりの土師器皿である。灰白色で器壁が薄く丁寧な造りである。胎土に雲母を多く含み、見込みと底部外面は黒斑が付いている。口径は9.2cm、底径5.2cmで、島原城出土品と三重塔出土品との間の大きさである。(写真8)玖島城跡では複数の遺構で、圏線を有する土師器皿が確認されている。

今回、三重塔出土品を報告したことにより、圏線を持つ土師器坏の時代性や多様性があることを指摘すること

ができた。またその性格は、まじなひ＝地鎮であることが色濃くなったと思う。

今後、三重塔下出土品に関する出土状態の聞き取りなどを行い、より具体的に類例との比較作業を進めていきたい。（野澤）

参考文献
水野正好　2022『日本のまじなひ』高志書店（東京）
櫻木晋一　2016『考古調査ハンドブック15 貨幣考古学の世界』ニューサイエンス社（東京）

註1　諫早市郷土資料館　2011『諫早市郷土資料館解説シート（歴史編）』諫早市郷土資料館
註2　愛宕社調査委員会　1985「愛宕社の調査報告」『諫早史談』第17号諫早史談会
註3　櫻木晋一　2016『考古調査ハンドブック15 貨幣考古学の世界』ニューサイエンス社（東京）
註4　高野晋司編　1998長崎県教育委員会『沖城跡』長崎県文化財調査報告書第143集
註5　川瀬雄一編　2000諫早市教育委員会『沖城跡―市道田井原南北線道路改良工事に伴う発掘調査報告書―』諫早市文化財調査報告書第104集（42～44頁に実測図、52頁に計測表）
註6　本田秀樹編　2002長崎県教育員会『森岳城跡』長崎県文化財調査報告書第166集
註7　林隆広編　2011長崎県埋蔵文化財センター『諫早家御屋敷跡』長崎県埋蔵文化財センター第2集
川口洋平編2002長崎県教育委員会『玖島城跡』長崎県文化財調査報告書第167集　実測図は報告書32頁Ｆｉ21の1
註8　朝尾直弘、宇野俊一、田中琢　1997『新版　日本史辞典』角川学芸出版（東京）

表1　三重塔土師器属性表（単位：㎝）

	器種	口縁部径	器高	底径	底／口	器高／口
1	小皿	8.7	1.7	5.8	0.667	0.195
2	小皿	8.7	1.8	6.2	0.713	0.207

表2　3遺跡の土師器の比率比較（単位：㎝）

遺跡名	底径／口径	器高／口径	時代性	性格
沖城	0.555～0.609	0.203～0.238	17世紀前半	地鎮か？
森岳城跡	0.493～0.507	0.183～0.213	17世紀後半	地鎮
三重塔	0.667～0.713	0.195～0.207	1731年	地鎮

表3　寛永通宝の測定一覧

No.	銭銘	外径			内径	輪・縁	孔			孔郭	輪側厚さ		重量[g]	備考
		cm	縦[mm]	横[mm]	cm	cm	cm		cm	cm	cm	[mm]	ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ後	
1	寛永通寶	2.50	24.90	24.91	2.00	0.20	0.50	×	0.50	0.10	0.15	1.20	2.71	古寛永
2	寛永通寶	2.45	24.50	24.71	1.90	0.25	0.50	×	0.50	0.10	0.13	1.18	2.84	古寛永
3	寛永通寶	2.50	24.64	24.60	2.00	0.25	0.50	×	0.50	0.10	0.15	1.08	2.62	古寛永
4	寛永通寶	2.50	24.65	24.67	2.00	0.25	0.50	×	0.50	0.10	0.15	1.36	3.33	古寛永
5	寛永通寶	2.60	25.64	25.67	2.00	0.25	0.50	×	0.50	0.10	0.17	1.32	2.72	新寛永　背「文」
6	寛永通寶	2.65	26.30	26.35	2.00	0.30	0.50	×	0.50	0.10	0.17	1.25	3.22	新寛永
7	寛永通寶	2.40	23.12	23.05	1.90	0.30	0.50	×	0.50	0.10	0.17	1.22	2.67	新寛永
8	寛永通寶	2.33	23.20	23.22	1.90	0.25	0.60	×	0.60	0.10	0.17	1.27	2.24	新寛永
9	寛永通寶	2.30	23.84	23.84	1.90	0.20	0.60	×	0.50	0.05	0.17	1.30	2.42	新寛永
10	寛永通寶	2.40	23.60	23.68	1.90	0.30	0.50	×	0.50	0.10	0.16	1.10	2.97	古寛永
11	寛永通寶	2.50	24.62	24.50	2.00	0.20	0.50	×	0.60	0.10	0.16	1.21	2.90	新寛永
12	寛永通寶	2.30	22.96	22.93	1.90	0.20	0.60	×	0.60	0.10	0.11	1.07	2.33	新寛永

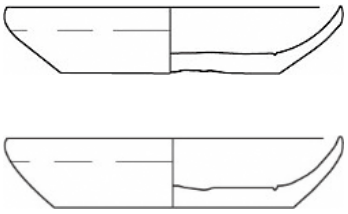

第1図　土師器（上1下2）1／2

※写真1～8は研究紀要P98、P99に掲載

諫早との関わりからみる韓国

諫早市経済交流部文化振興課専門員　福　井　遥　香

はじめに

アジア大陸の東端に位置する韓国は、地理的に日本から一番近い国として日本との文化的な共通点も多く、古代から日本と交流をしてきた。諫早市の遺跡から出土した土器や石器からは朝鮮半島から出土したものと類似しているものがあり、世界的に見ても朝鮮に特に集中している支石墓が破籠井町（風観岳支石墓群）にあり、高城跡では朝鮮瓦が採集されるなど、諫早市でもその交流の痕跡を見つけることが出来る。

現代においても、本格的な韓流ブームの火つけ役となった2004年「冬のソナタ」、「ヨン様」ブームから約20年が経ち、ドラマ、俳優やアイドル歌手が中心だった以前の韓流に比べ、ここ数年は韓国料理、ファッション、ライフスタイル、若者言葉、韓国文学、ウェブ漫画など、ジャンルを問わず韓国や韓国らしさを取り入れる動きが流行っている。日常において身近な存在として若い世代を中心に受け入れられ常に進化し続け、今ではブームではなく日常になったのだ。

しかし、かねてから「近くて遠い国」と表現される両国の関係は、このような文化交流を中心に少しずつ変化しているものの、解決しなければならない日韓の歴史問題は依然として存在している。おそらく多くの日本人は韓国人について、愛国心の強さや、過去の歴史の意識、国民の政治参加への積極性などについて、日本人の感覚とは違うものを持っていると感じると考える。

このような双方間の歴史認識や感覚の違いを理解するためには、古代から続く日韓交流の中で、歴史的な感情の原因となった特に大きな出来事である、文禄・慶長の役と日本植民地時代に着目することが不可欠だろう。

本稿では諫早とも関連性があるこの2つの出来事を韓国の歴史背景、現在の認識などを合わせて紹介する。

1　韓国での文禄・慶長の役と諫早家晴

(1)文禄・慶長の役の影響

日韓の歴史の中で一番大きな戦争である1952年の文禄の役、1597年の慶長の役は、長期に及ぶ戦により多くの命が失われただけでなく両国の文化・社会構造にまで大きな影響を与えた。日本には朝鮮の人が2～3万人が捕虜として連れてこられ（注1）、江戸時代に交流が再開された朝鮮通信使の最初の任務の一つに捕虜人を朝鮮に連れ帰ることがあったほどだった。捕虜人の中には知識や技術を持った職人もおり、日本に有田焼などの新しい陶磁

器の技術を伝えた。

朝鮮においては、朝鮮王朝の正宮である景福宮を含む2つの宮殿が焼失、人口は少なくとも100万人以上減少し、耕作地の3分の2以上が荒廃するなど大きな被害を受け、多くの文化財も日本に流出したり焼失した。また、土地台帳と戸籍のほとんどが焼失、国家財政が悪化し、国家運営がままならなくなった。その後17～18世紀には不足する税収入を確保するため空名帖の発行が増え（注2）、朝鮮の根幹であった身分制度が動揺する大混乱に陥った。これは朝鮮後期における国力の弱化をもたらし、西洋の先進文物の導入を妨げる要素となり、20世紀の日本植民地時代を招いた根本的な原因となったほどだった。

文禄・慶長の役当時、戦争に対する備えが足りなかった朝鮮軍は連日惨敗し、釜山に上陸した日本軍は約20日の間に首都漢陽に進入し、数ヶ月で朝鮮半島全体の大部分を占領するほど朝鮮は消滅直前まで至った。日本軍が非常に速い速度で北上すると、王の宣祖は首都漢陽の景福宮を捨てて明に向かって北に避難したが、これは朝鮮の民衆に国家が民を捨てたという大きな裏切り感と衝撃を与えた。このような挫折と混乱の中で正式な軍人ではなかった義兵と僧侶、民衆が最後まで抵抗して持ちこたえていたが、唯一、勝戦報を伝えたのが李舜臣（イスンシン）（1545-1598）将軍の活躍であった。

当時、全羅道地域の水軍節度使だった李舜臣は海戦で圧倒的な連勝を収め、日本軍の追加兵力の上陸と補給を遅延させた。これによって陸地の日本軍はこれ以上前進出来ず、南に後退しなければならなかった。その後、遅れていた中国明の支援を受けた朝鮮軍の反撃や豊臣秀吉の死をきっかけに日本軍が帰国し終戦を迎えたが、その後遺症は非常に大きかった。

さらに、この戦争に無理な支援をした明も国力が低下し、その後の後金の誕生へつながるなど、東アジア全体の歴史に影響を及ぼした。韓国では約500年間の朝鮮時代をこの文禄・慶長の役を基準に前期と後期に分けて区分するほど、朝鮮社会に大きな衝撃を与えた出来事だった。

（2）韓国での認識（写真1）

この戦争の終結から425年経った現在でも、韓国人に好きな歴史上の人物を尋ねると必ず上位を占めるのが李舜臣で、その地位はソウルの中心地である景福宮前の光化門広場に建てられている大きな銅像だけでも見て取れる。亀甲船を開発し朝鮮水軍を率いた李舜臣は、不利な状況の中でも連勝と無敗を記録し、12隻の艦船で300隻余りの日本艦船を沈没させるなど大きな成果を上げた。当時、王の先祖と官僚たちの無能と謀略で職責剥奪や投獄までされ苦難の内にあったにもかかわらず、朝鮮自体が消滅する危機を救ったとして、韓国では「忠武公（チュンムコン）」という号とともに李舜臣を国家の英雄と崇めている。現在、韓国には光化門広場以外にも日本を眺める釜山の龍頭山公園など韓国のあちこちに李舜臣の銅像が立っているほど、李舜臣は民族の精神や国家守護の象徴とも考えられている。

このように韓国の立場では朝鮮半島全体の歴史が終わりそうになった重要な出来事であるため、歴史教育の時間にも非常に比重を置いている。そのためか文禄・慶長の役を扱った歴史ドラマや映画が多く制作され、李舜臣の生涯を描いたドラマ『不滅の李舜臣』（2004-2005）は、最高視聴率が30%を超える大ヒットを記録し（注3）、李舜臣の戦闘をモチーフにした映画『バトルオーシャン海上決戦』（2014）は韓国映画史上観客動員数1位である1760万人を記録（注4）するほど韓国人から愛されている。その他にも韓国海軍初の大型軍艦の名前や100ウォン玉貨幣の人物としても選ばれるほど、国を救った英雄として認められている。

(3)韓国の史料『海東繹史』に登場する諫早家晴

この戦いに関する韓国の史料に、江戸時代に諫早を治めた諫早家の初代・諫早家晴(龍造寺家晴)の名前が登場するので紹介する。朝鮮時代の実学者・韓致奫(1765-1814)と韓致奫の死後、甥の韓進書が後を継いで完成させた『海東繹史』は、檀君朝鮮時代からその後の朝鮮半島の歴史をまとめた全85巻の韓国通史である。この書物は大きく3つの部分で構成されており、韓国史を体系的に整理した「世紀」、庶民生活、商業や国防、韓日中の文化交流に関わることなどを整理している「志」、考は「世紀」や「志」に入らなかった地理や人物、戦乱史などをまとめている。諫早家晴に関する記述は「考」の「本朝備禦考」の中の「於倭始末」に書かれており、朝鮮初期から壬辰倭乱に至るまでの対日抗争史資料を集めたもので「本朝備禦考」の全6巻中5巻と、圧倒的に多い比重を占めている。内容は以下の通りである。

【解説】史料1『海東繹史』「本朝備禦考」於倭始末　21項12行目～22項2行目

10月に鍋島直茂が永岡山(咸興)周辺に駐屯した。その当時、梅天、梅白兄弟が軍事を起こしたが、鍋島直茂が討伐して1500首を斬獲した。また、兀平山(オルピョンサン)(咸興から北に80里になるところにある)に観察使がいながら数万人の軍事を起こしたが、鍋島直茂が3000人余りの騎兵を従えて討伐し1300首余りを斬首した後、耳を全て切って日本に送った。これより前に吉州の城にいた加藤清正の軍が数万名の軍に包囲されてかなり窮迫な状況で、鍋島直茂に事情を話した。これに鍋島直茂が救援兵600名を送り防護し、その苦戦な状況が良く分かる。吉州は兀良哈あるいは韃靼との境界地域で王城からの距離は30日程かかる場所だった。加藤清正が再び吉州に行き、鍋島直茂の軍下の諫早家晴と成富茂安を自分に従わせ、大きく戦い3000首を斬獲した後、咸興に戻った。鍋島直茂が獲得した8つの城は徳原城、文川城、高原城、永興城、定平城、洪原城、金山城、咸興城だ。－『和漢三才図会』

日本の記録によれば、文禄元(1592)年4月、諫早家晴は喜々津を出発し、名護屋城へ寄り、加藤清正率いる第二軍の鍋島直茂に従い朝鮮に上陸した。首都漢城に到着したころには、すでに朝鮮王は平壌に避難しており、その後は咸鏡道地域を担当することになる。この『海東繹史』の記述は同年10月の出来事である。7年間の出兵を終えた諫早家晴は喜々津へ無事帰還した。諫早市の県指定有形文化財「大雄寺の十一面観世音菩薩坐像」は、諫早家晴が文禄・慶長の役に際し、拝具したものという言われが伝わっている(注5)。

『海東繹史』が書かれた時代は朝鮮第23代の王・純祖の時代で朝鮮後期にあたる。朝鮮は儒教を基本理念とした国だが、後期になると経済や社会の発展とともに貧富や身分の格差が広がり、政治においても派閥争いや権力の独占が横行すると知識人たちは儒教の限界を感じ始めた。それに代わり新しく生まれた学問が実学で、社会問題を是正するための現実的な視点で農業や商業の改革を説き始めた。歴史の研究においても自主的な研究がすすめられ、多くの歴史書物が編纂された。

『海東繹史』の著者・韓致奫は、従来の韓国史書の内容が貧弱で証明できないことが多い部分を克服するために、より客観的で出典が明らかな韓国史書を編纂したいとの想いから、550種余りの外国資料を参考にして編纂した。このうち中国記録が523種で日本記録が22種(注6)と中国記録が圧倒的に多い。しかし日本についての記録も中国の参考数には劣るが、『日本書紀』をはじめとする日本の資料には韓国の歴史に関する記事が多く、それを参考

にして韓国の歴史を補完するような試みをした人はいなかったとされる。特に『日本書紀』を引用して神功皇后が新羅を征伐したという内容にも言及しているが、これまでの書物にはこの部分を引用したことはなかったとされる（注7）。

このように多くの記録を参考にして編纂したものの、単純に他の記録をかき集めて羅列したわけではなく、外国資料と国内資料を比較・参考にし、誤りがあれば正すなど緻密に考証し、考証史学の土台を作ったという点、また民族の歴史認識の幅を広げた点などで、韓国では朝鮮後期の実学者の三大史書と称され非常に高く評価されている。諫早家晴が『海東繹史』に登場するのは1ヶ所だけだが、韓国内でも特に重要とされている史料に諫早家晴の名前が登場することは注目に値すると考える。

2　韓国の独立運動家・白貞基（ペクジョンギ）

（1）朝鮮の植民地過程

19世紀末、西洋列強が次々とアジアに進出しはじめた頃、日本では明治維新が、中国でも洋務運動が起こり、朝鮮でも大変革を準備しなければならなかったが、朝廷内部の党派争いと不正汚職問題が蔓延し、全国各地では民乱が続発していた。内憂外患の状態だった朝鮮は、開港をしないという国粋主義的選択で、限りなく時代遅れに陥ることとなった。この選択は結局、自発的開港ではなく外国の強圧による開港と侵略を招き、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、ドイツ、日本まで、すべて朝鮮半島を狙う状況を迎えることになった。

外国勢力の侵略争奪戦となった朝鮮は結局、日露戦争で勝利した日本によって1910年8月29日の「韓国併合二関スル条約」で、日本による本格的な統治が始まり、終戦を迎える1945年8月15日までの35年間、韓国史上最悪の時期を過ごすことになる。韓国ではこの時期を「日帝強占期」、「日帝時期」などと呼んでいる。

（2）朝鮮の独立運動

日本による統治が始まって以降、韓国では1919年3月1日の独立運動を契機に大規模な独立運動が展開されたが、非暴力を原則とした万歳運動に限界を感じた独立運動家たちは、以後本格的な武装闘争を始めた。日本に抵抗するための市民団体や秘密結社、独立軍などの組織が多く生まれ、韓国人の独立運動は体系化し始めたが、これを妨害しようとする日本の弾圧と監視が激しくなり、国内活動が難しくなると中国に大韓民国臨時政府を設立し拠点を移した。彼らは主に日本の要人に対する暗殺とテロに続き、正式軍隊である独立軍を作り、日本軍と大規模な交戦を繰り広げた。

現代の韓国人は日本に抵抗したこの時期と人物を題材にした多くのドラマや映画を通じて独立精神を称えている。また、独立運動の本格的な出発点である3月1日を「三一節（サミルチョル）」、日本の終戦記念日である8月15日は国家が解放された「光復節（クァンボクチョル）」と呼び、両日とも主要祝日として記念している。

（3）独立運動家・白貞基と諫早

この時期の韓国の独立運動家のうち、諫早と関連した人物が長崎刑務所で亡くなった白貞基（1896-1934）である。長崎刑務所は諫早市原口町にあり、明治政府により1908年に日本で初めての西洋式監獄として建てられ、五大監獄（千葉・奈良・金沢・鹿児島・長崎）と呼ばれた。戦後も刑務所として使用されてきたが、老朽化により1992年に小川町に新しい刑務所が建てられ、2006年に取り壊され、現在は門のみ残っている。（注8）

白貞基は1896年全羅北道扶安生まれで、1919年の3. 1独立運動を契機に抗日独立運動を先導することになる。1933年3月17日、日本の軍事施設を破壊するなど様々な抗日運動を展開し、在中華民国日本公使有吉明が日本の政客、参謀部員および中国の親日政客、大日本帝国陸軍所属軍人など100人余りが食堂で集まるという知らせを聞いて暗殺と爆弾テロを謀議して逮捕され長崎刑務所に収監された。1933年11月24日、長崎地方裁判所で逮捕され、いわゆる殺人予備および治安維持法違反、爆発物取体罰則違反などの疑いで無期懲役を言い渡された。その後、長崎刑務所で獄中に持病の肺結核が悪化し、1934年6月5日に亡くなった。終戦後、1963年、韓国で建国勲章独立章が追叙された。

白貞基は、韓国では「三義士」と呼ばれる有名独立運動家の1人だ。ただ、他の三義士に比べて認知度が低く、後述する残りの2人の義士のうち李鳳昌（イボンチャン）（1901-1932）、尹奉吉（ユンボンギル）（1908-1932）は韓国の歴史を勉強すれば必ず登場する有名な人物だが、白貞基に関してはよく知らない韓国人もいるほどだ。これは、白貞基が無政府主義（アナキズム）を理念としたため、当時の韓国政府の良い評価を受けられなかったという理由が挙げられる。しかし、それよりは数回のテロや武装闘争の成果が他の有名独立運動家に比べて相対的になかったためと見られる。アナキズム運動は、日本植民地時代、植民地下という特殊な状況の中で、1920年初頭から知識人や青年層を中心に広範囲に影響を与え、独立闘争でも朝鮮国内や日本、中国など、植民地から解放されるまでその役割を過小評価できない程の足跡を残している。白貞基も1920年初めから数回の拘禁と投獄されながら献身的な独立運動をしたにもかかわらず、後世で業績によって認知度が比較される部分は残念な点といえる。

（4）ソウル孝昌公園に祀られている「三義士」（写真2、3）

韓国では、日本統治時代に自分の命を惜しまずに犠牲になった独立運動家を呼ぶ際に尊敬の念を込めて「義士」、「烈士」、「志士」という呼称を付けて呼ぶ。義士は命を捧げて武力的な行動で敵に対する大事を決行した人、烈士は命を捧げて素手で敵と戦った人、志士は国と民族のために献身して敵に抵抗した人を指す（注9）。現在まで韓国政府の国家報勲部が公式に叙勲した独立有功者の数は17, 848名に達するほどだ。（注10）

このうち有名な烈士と義士は、功績と意思を後世に残すために銅像が建てられたり記念館などが設立されているが、その中で代表的な場所がソウル特別市龍山区孝昌公園内にある「三義士の墓」だ。

孝昌公園内は、朝鮮王朝22代貞陵などがあり史跡地に指定されている市立公園で、三義士の墓の隣には大韓民国臨時政府という組織を設立し祖国独立のために尽力した独立運動家の金九（キムグ）（1876-1949）を記念する白凡金九記念館があり、公園一帯全体が韓国人には歴史的意味を持っている。1946年7月6日、当時の大統領の李承晩や金九をはじめ、弔問客5万人あまりが哀悼する中、三義士の国民葬が執り行われた。金九が主導した三義士の墓の設置について、3人の中に白貞基が含まれていることは当時でも意外な反応だったそうだ。李鳳昌、尹奉吉は金九が組織した韓人愛国団として共に活動していたこともあり理解が出来るが、白貞基との交流はあまり明らかにされていない。特に白貞基は自分の記録を残さないことで知られているが、長崎刑務所で共に服役していた李康勲（イガンフン）に祖国が独立したら自分の遺骸を祖国の土地に埋めてほしいと頼んだことが遺言として伝わっている。李康勲が出獄後、金九へそれを伝え実行したとされるが、白貞基を知る人々が残した多くの記録からは同志、同僚、先輩たちから尊敬される人物であり、金九がそれを尊重し、三義士に入れたと考えられる（注11）。

1932年に大日本帝国東京警視庁前で昭和天皇に爆弾を投げた李奉昌と、1932年に中国上海市で日本の要人に爆弾を投げ数十人の死傷者を出した尹奉吉まで象徴的で有名な人々と比較されるため相対的認知度が低いだ

けで、白貞基も彼らとともに三義士として葬られ、白貞基義士記念館（注12）があるほど、韓国の独立運動史の歴史において非常に重要な人物であることは言うまでもない。

また、三義士の墓所には現在、三義士の3人と韓国で最も有名な独立運動家の安重根の墓の4つの墓が並んでいる。安重根は1909年に中国ハルビン駅で当時朝鮮総督府の代表で首相内閣大臣だった伊藤博文を暗殺し、韓国では独立運動の象徴とされる人物で、その印象的な業績のために有名ということもあるが、彼の行動や語録、母親の発言などがより印象的で韓国人の脳裏に最も深く刻み込まれている。しかし中国の旅順監獄で死刑になった後、彼の遺体は山に遺棄され、未だに遺骨を見つけることができず、韓国政府は遺骨を探すために現在も中国の旅順監獄地域で発掘作業を続けている。そのため、墓は仮墓の状態である。

このように韓国で独立運動家たちに礼遇を与え、彼らを積極的に学び記憶する理由は、殉国烈士と愛国志士たちの献身と犠牲に感謝し記憶することも重要だが、その犠牲の歴史を再び繰り返さないことがより重要だと考えているからだ。

おわりに

韓国という国を理解する上で、文禄・慶長の役、日本植民地時代を諫早との関わりという視点から紹介した。日本に対する歴史的感情は単純に日本植民地時代だけの話ではない。2度の国家的危機を経験した韓国人の立場では、子孫のために歴史を持続的に強調し記憶しなければならない傷であり使命ではないだろうか。過去の経験とそれを繰り返さないという国民意識が、現代においても団結し、1980年代の民主化運動や2016年の朴槿恵大統領弾劾などの政治意識にも繋がっている。こういった団結力や愛国心は今後の韓国社会の発展においても土台として存在し続けるだろう。未だ双方の納得がいく解決が出来ていない歴史問題も多い中、両国を訪問する観光客の数は増え続け、交流はより一層深まることが予想される。本稿が韓国の歴史認識の共有、相互理解そして未来志向的な日韓交流の一助になればよいと考える。

注

（1）長崎県教育委員会　2003年『長崎県と朝鮮半島』長崎県教育委員会
（2）空名帖は名前部分が空欄になった任命状で、一種の売官売職。
（3）NHK「日本と朝鮮半島2000年」プロジェクト　2010年『日本と朝鮮半島2000年下』NHK出版106項
（4）2023年現在基準
（5）諫早市美術・歴史館　開館記念特別企画展2014年『諫早家ゆかりの品々展』諫早市美術・歴史館
（6）우리역사네 http://contents.history.go.kr/mobile/kc/view.do?levelId=kc_r300860
（7）한국민족문화대백과사전 https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0062540
（8）井口次男2009年『旧長崎刑務所 井口次夫写真集』井口次男
（9）西大門刑務所歴史館2010年『独立と民主の現場　西大門刑務所歴史館』西大門区都市管理公団
（10）2023年8月現在の人数　（業績に関する根拠資料が残っている場合のみ）
공훈전자사료 https://egonghun.mpva.go.kr/user/IndepMeritsRewardStat.do?goTocode=10001
（11）社団法人国民文化研究所2014年『韓国独立運動家 鴎波白貞基―あるアナーキストの生涯』明石書店
（12）全羅北道 井邑市に位置する

参考文献

・クォン・ヨンソク2010年『「韓流」と「日流」文化から読み解く日韓新時代』NHK出版
・水野俊平2007年『韓国の歴史』川出書房新社
・歴史教育研究会（日本）歴史教科書研究会（韓国）2007年『日韓歴史共通教材　日韓交流の歴史』明石出版
・김행선 2007年『한국근현대사 강의』

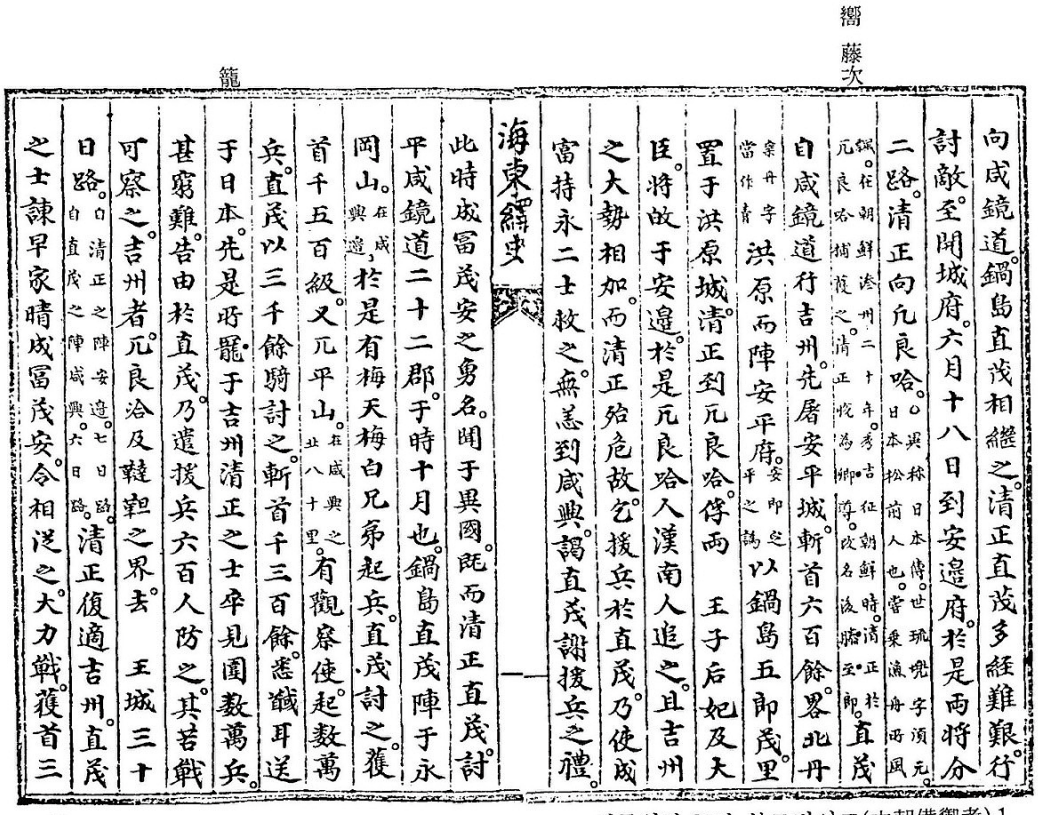

向咸鏡道鍋島直茂相繼之清正直茂多經難艱行討敵至開城府六月十八日到安邊府於是兩將分二路清正向亢良哈○與秋日本傳○世琉璃字須元日本松前人也嘗乘遠舟西風

鐵○在朝鮮淡州二十年考吉征朝鮮時清正於亢良哈捕獲之清正悅為鄉導改名後藤次郎

直茂自咸鏡道行吉州先屠安平城斬首六百餘畧北丹

桑丹字當作青

洪原而陣安平府安即之平之譌以鍋島五郎茂里置于洪原城清正到亢良哈停兩　王子后妃及大臣將故于安邊於是亢良哈入漢南人追之且吉州之大勢相加而清正殆危故乞援兵於直茂乃使咸富持永二士救之無恙到咸興謁直茂謝援兵之禮

海東繹史

此時咸富茂安之勇名聞于異國既而清正直茂討平咸鏡道二十二郡于時十月也鍋島直茂陣于永

籠

岡山在咸興遠於是有梅天梅白兄弟起兵直茂討之獲首千五百級又亢平山在咸興之北八十里有觀察使起數萬兵直茂以三千餘騎討之斬首千三百餘悉戮耳送于日本先是所罷于吉州清正之士卒見圍數萬兵甚窮難告由於直茂乃遣援兵六百人防之其若戰可察之吉州者亢良哈及韃靼之界去　王城三十日路○白清正之陣安邊七日路自直茂之陣咸興六日路清正復適吉州直茂之士諫早家晴咸富茂安令相泛之大力戰獲首三

21　　해동역사 61권 본조비어고(本朝備禦考) 1

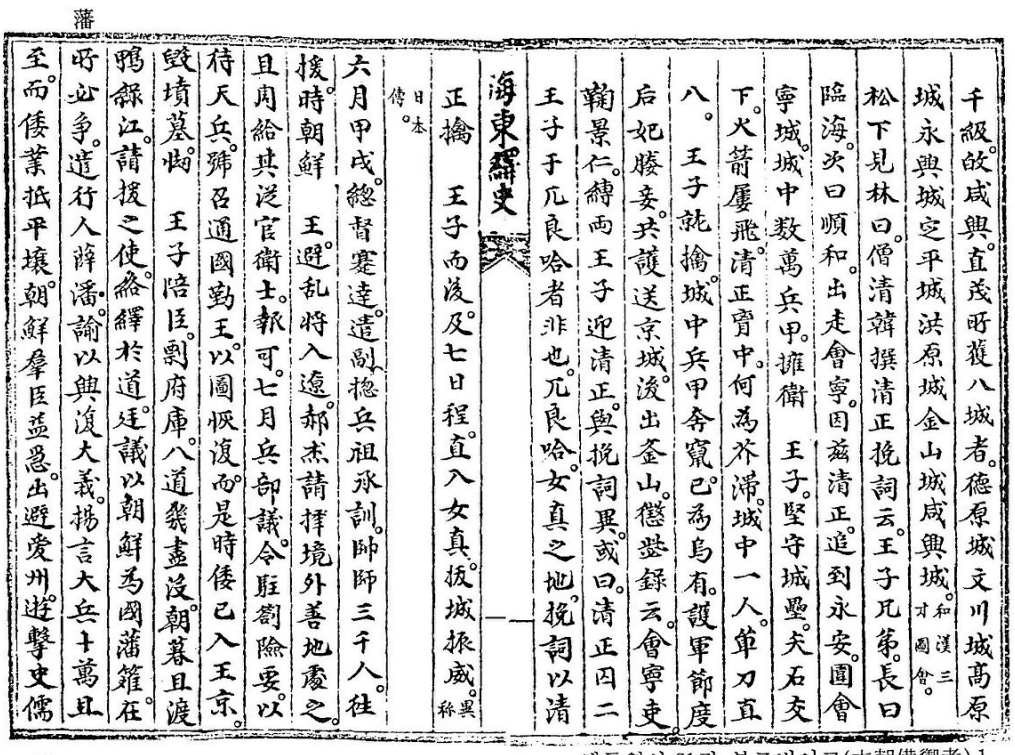

千級故咸興直茂所獲八城者德原城文川城高原城永興城定平城洪原城金山城咸興城○和漢三才圖會

松下見林曰僧清韓撰清正挽詞云王子兀第長曰臨海次曰順和出走會寧因茲清正追到永安圍會寧城城中數萬兵甲擁衛　王子堅守城壘矢石交下火箭屢飛清正胷中何為芥滯城中一人單刀直八　王子就擒城中兵甲奔竄已為烏有護軍節度后妃嬪妾共護送京城渡出釜山懲毖錄云會寧吏鞠景仁縛兩王子迎清正與挽詞異或曰清正囚二王子于亢良哈者非也亢良哈女真之地挽詞以清

海東繹史

正擒　王子而後及七日程直入女真拔城振威○異稱

日本傳○

六月甲戌總督蹇達遣副摠兵祖承訓帥師三千人往援時朝鮮　王避亂將入遼郝杰請擇境外善地處之且用給其從官衛士報可七月兵部議令駐劄險要以待天兵彌召通國勤王以圖恢復而是時倭已入王京毀墳墓掘　王子陪臣剽府庫八道幾盡沒朝暮且渡鴨綠江請援之使絡繹於道廷議以朝鮮為國藩籬在所必爭遣行人薛藩諭以興復大義揚言大兵十萬且

藩

至而倭業抵平壤朝鮮羣臣益懼出避愛州遊擊史儒

22　　해동역사 61권 본조비어고(本朝備禦考) 1

資料1　『海東繹史』

出展:『한국고전종합DB』한국고전번역원

※写真１～３は研究紀要P99に掲載

「愛宕山三重塔の出土品について」（諫早市経済交流部文化振興課主任 野澤哲郎・専門員 福井遥香）

写真1　重なった土師器と銭の配置

写真2　土師器上の皿を起した状態

写真3　左：土師器｜　右：土師器

写真4　左：土師器｜　右：土師器

写真5　透過X線写真

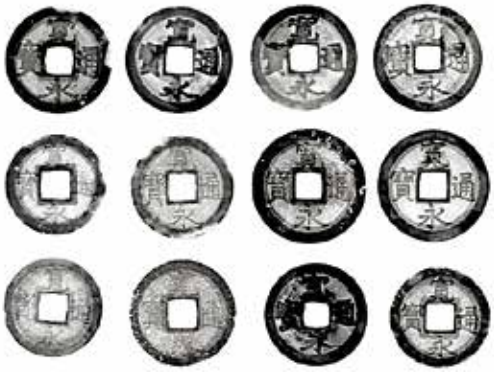

写真6　保存処理後の寛永通宝（裏）

写真6　保存処理後の寛永通宝（表）

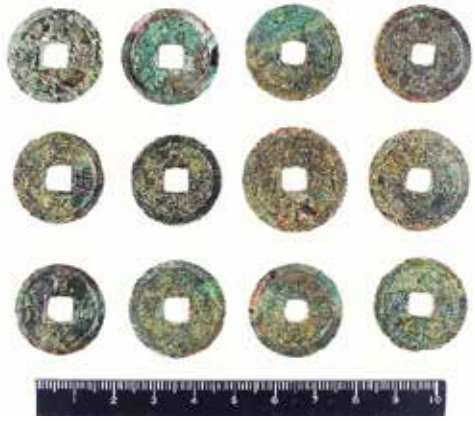

写真7　諫早家御屋敷跡出土の土師器皿

写真8　沖城跡出土の土師器皿

「諫早との関わりからみる韓国」（諫早市経済交流部文化振興課専門員 福井遥香）

写真1　ソウル光化門前の李舜臣銅像

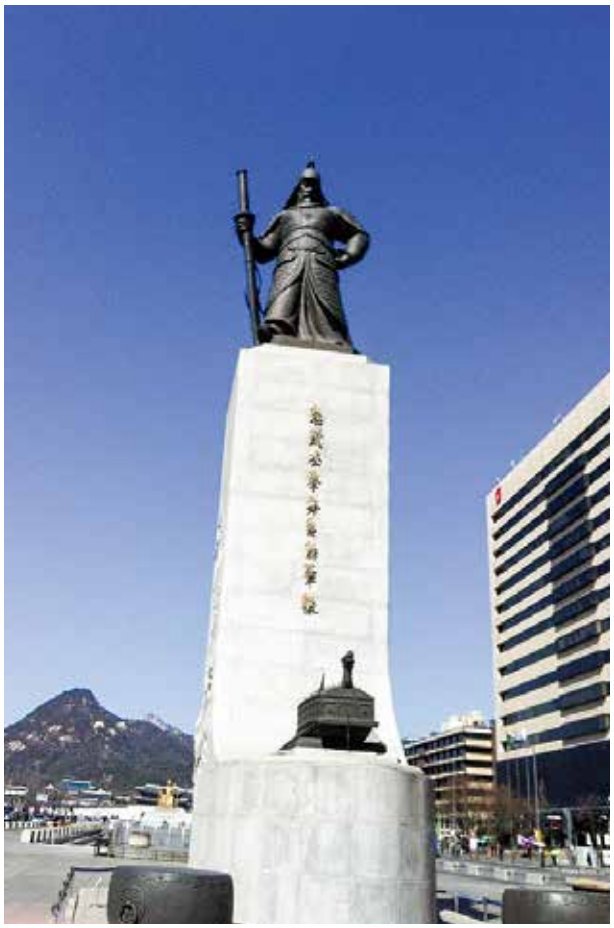

写真2　三義士の墓（2019年撮影）

写真3　白貞基の墓（2019年撮影）

おわりに

以上紹介した史料は「境家文書」のごく一部である。今回は紹介できず、割愛した史料には家系図の他、刀を鍛造するに当たっての見積書といった刀鍛冶に関するもの、家職を存続するための借入金を佐賀藩上層部と交渉したものなどがある。これらの史料からは、江戸時代に刀鍛冶を生業とする一つの家の時代ごとの変化を具体的かつ多角的に知ることができる。そのため境家に伝わるこれらの文書群は、佐賀藩諫早領において刀鍛冶という一つの産業の興隆を理解することができる具体的な記録であり、非常に優れた歴史資料の一群と評価できる。

一 七両鍍板目鍛　一　七両鎖鉦目鍛
一 七両鍍居膚釗　以上拾弐通鍛
七通之打立
一 甲伏造リ　一　三ツ物造リ
一 五重造リ　一　七両鎖造リ
一 引折造リ　一　トモ付造リ
一 フクミ造リ　以上七通リ打立

剱鍛三通之鑠
一 草鑠　常之剱鑠なり
あくをかろく遣強ク不鑠かけ
一 行鑠　さる様ニ王か春心なり
真今ふく連上ル様ニ王か春心也
一 真之鑠
以上三通鑠也
口傳奥ニ有

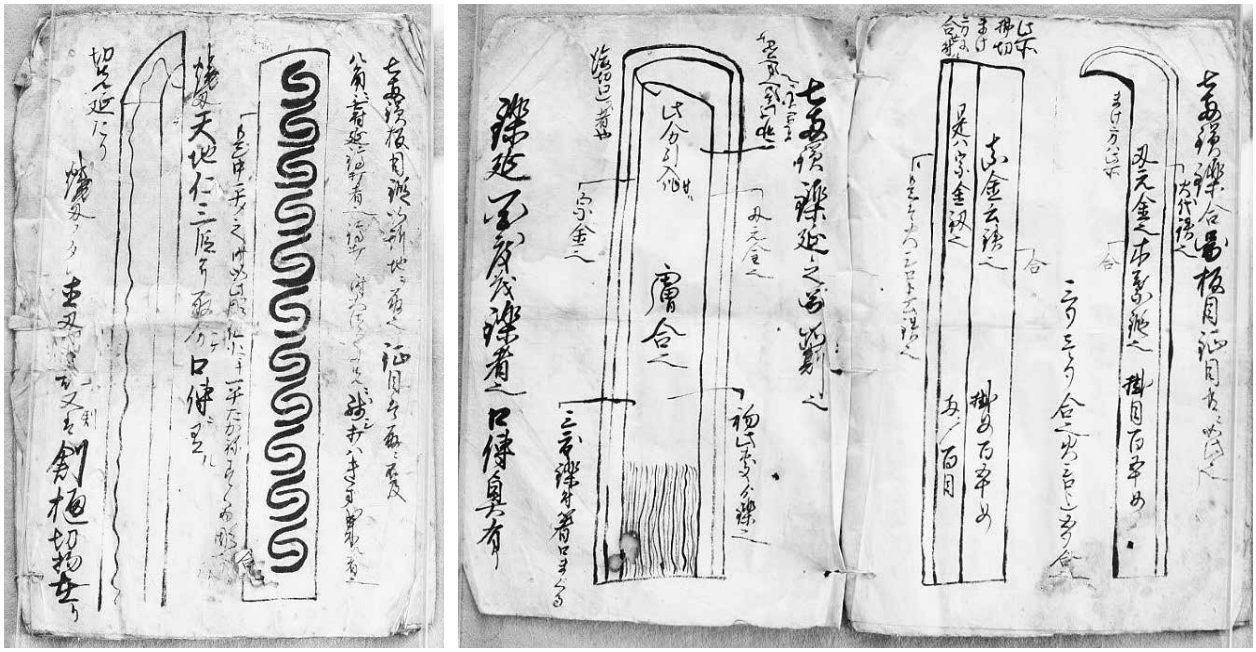

文書④－４　『初心口伝秘書』

甲伏造九通

内

一　草之鍛　　一　真之鍛

一　諸木葉鍛　　一　片木葉鍛

一　水折木葉鍛　　一　ナシ割鍛

一　甲割鍛　　一　相州膚物鍛

一　行之鍛　　弐通打立扣有

右九通甲伏造可致者也

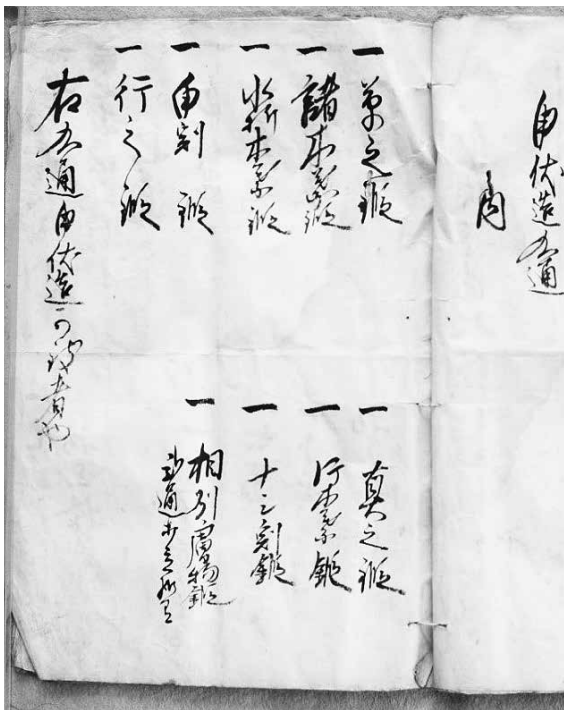

文書④－３　『初心口伝秘書』

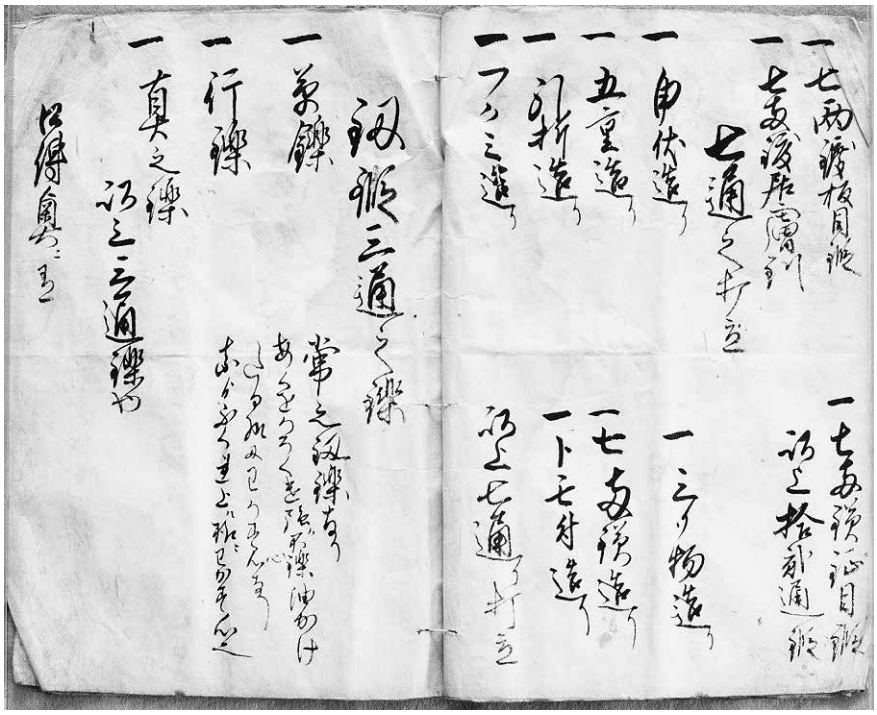

文書④－３　『初心口伝秘書』

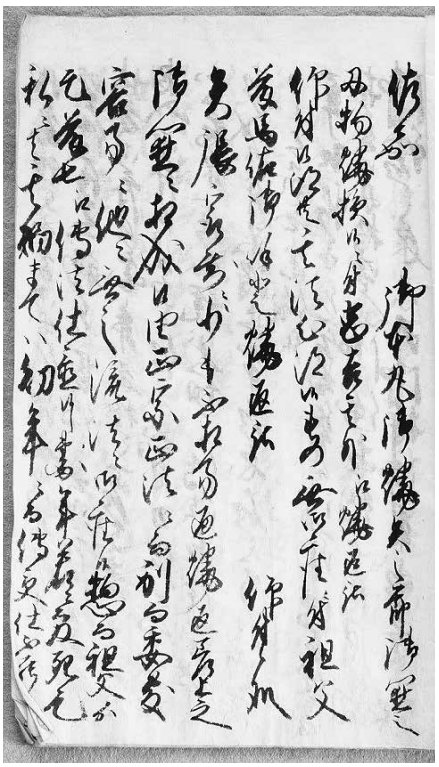

文書③　六代宗光が諫早家諸役方附役宛てに提出した『演達』

佐嘉　御本丸御焼矢之節御囲之
刃物焼損候ニ付忠吉其外江焼返被
仰付候得共其法心得候毛の無御座ニ付祖父
藤馬佑御呼登焼返被　仰付候処
矢張取前ニ少も不相易返焼返差上之
御囲ニ相成候由正宗正法ニ而別而委敷
容易ニ他ニ無之流法ニ御座候（後略）

三　刀鍛冶の技術や伝承について

境家は家職断絶の危機に直面する江戸中期頃から幕末にかけて、刀鍛冶の技術の伝承に努力している様子が伺える。具体的には、懇切丁寧に作業手順を図解入りで示したり、正宗流鍛法と呼ばれる秘伝の鍛法をまとめるなどしている。（文書④を参照）

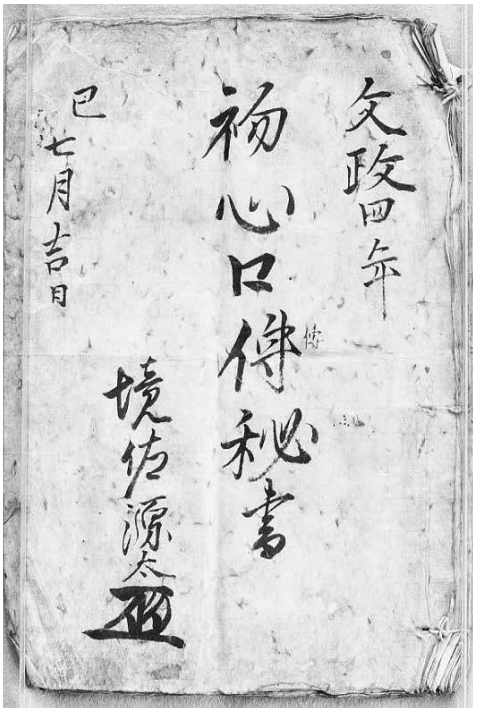

文書④－１　『初心口伝秘書』　表紙

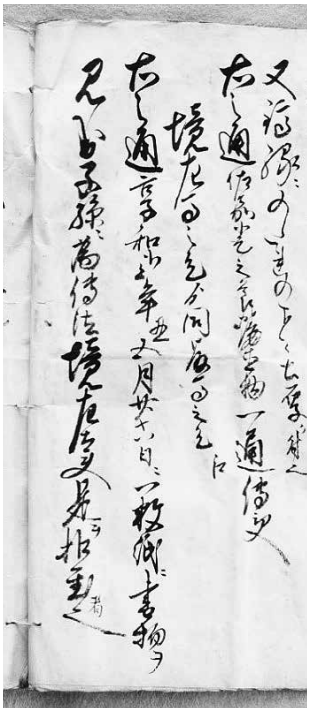

文書④－２　『初心口伝秘書』

（前略）境左馬之允ゟ同藤馬之允江
右之通享和弐年丑五月廿六日ニ一数紙ニ書物ヲ
見出子孫ニ為傳法境左太夫是ヲ扣置者也

二　刀鍛冶の家の経営について

境家は刀鍛冶としての実力は十分に認められていた。佐賀藩や諫早領主の命により刀の注文を依頼されており、（文書②を参照）十二代宗次、十七代宗光（左太夫）、十八代宗次（左源太）の時期の注文状が残っている。また、十五代宗光の代の享保十一年（一七二六）に佐賀城が延焼した際には、刀剣類の焼き直しの命令が佐賀藩より下ることになる。佐賀藩家中で境家と双璧をなす忠吉系の刀鍛冶にも同様の命令が下ったが、槍の焼き直しには失敗したらしく、一方で境家は期待を背負い佐賀に赴き、無事焼き直しに成功したという。（文書③を参照）しかしながら刀鍛冶を家職として継承していくのは非常に難しかったようで、境家は江戸期頃から幕末にかけて家職断絶の危機に直面していた。これは十六代宗清が安永元年（一七七二）前後に年若にて没したため、十七代宗光（左太夫）への鍛法の伝授が叶わなかったことに起因する。この状況を打開するため、境家は秘伝習得のための資金援助などについて藩中枢への嘆願あるいは要望を積極的に行っている。さらに、技術の伝承に関しては、確実な技術伝承に研鑽努力している様子が伺える。（三を参照）

文書②　藩主勝茂より初代宗次への刀の注文状

刀之注文

一　刀三腰内　貳腰ハ二尺三寸七分
　　壱腰ハ二尺三寸五分
付成か川かうの木形遣候無相違様ニ可仕候
尤少も疵無之様ニ可作事
一　三腰な可ら刃　小ミたれたるへし
一　同刃さ可ひきハとに見へさる様ニ焼可申事
一　同刀の者た念を入ひ可リ有之様ニ可仕事
一　同ミね尓ゆ者志り無之様ニ焼可申事
一　同銘ハ伊豫掾を除候て肥前國源
宗次と計打可申事
右之刀進上之ため ニ候条性を入
打可申也
六月朔日　信守　黒印

伊豫掾

古文書紹介 ～『境家文書』～

諫早市経済交流部文化振興課専門員　江口喬裕

はじめに

中・近世から近代の初め頃にかけて、諫早在住の刀鍛冶の「家」として「境家」があった。その家に残された境家文書群は文書類七十二点、絵図類五点からなる。文書が作成された年代は、慶長十六年(一六一一)から天保九年(一八三八)にかけての原本(あるいは写し)で、時代的にもまとまりのある一群である。境家文書の内容は次の三つに大別される。境家の家系図や由緒を記したもの、刀鍛冶の家の経営に関係するもの、そして刀鍛冶の技術や伝承に関係するものである。

次章からはそれぞれの文書の概要、代表的な文書の画像や書き下し文を紹介する。

一　境家の家系について

境家は刀鍛冶として初代の又八郎真高から十九代の繁之助宗次まで、鎌倉後期の正和五年(一三一六)から明治四十三年(一九一〇)までの約六百年間継続してきた家である。二代真正が延慶三年(一三一〇)に代官として肥前国長瀬へ下って以降、佐賀に居住し、八代宗吉の代の永正八年(一五一一)に家督を相続した後は龍造寺剛忠(龍造寺隆信の曽祖父)の家中となった。

佐賀藩主とのつながりは、天正十二年(一五八四)に龍造寺隆信が島原において敗死した後に、十代正次が鍋島直茂に取り立てられることから始まる。慶長十六年(一六一一)には、十二代の境三右衛門宗次が佐賀城下に知行十四石を拝領する。(文書①を参照)刀の鍛造を命じられる(二を参照)など、佐賀藩主からの信任は厚く、良好な主従関係にあったが、十三代の時に浪人となっている。

十四代が元禄六年(一六九三)に諫早家七代茂晴に召し抱えられてからは代々諫早家に仕え、享保三年(一七一八)には諫早の宇都へ、寛延三年(一七五〇)の諫早騒動の時期までには小江に移住していたとみられる。そして元治元年(一八六四)頃、十九代繁之助宗次が境家の新たな屋敷を領主から拝領した後、維新後の廃刀令などの影響もあり、刀鍛冶廃業の止むなきに至る。

文書①　佐賀初代藩主勝茂が初代宗次に与えた知行状

肥前國佐嘉郡来迎寺村
之内拾四石地之事宛行畢
坪付在別紙　者早任先例之旨可領
知之状如件
慶長十六年正月十一日　　勝茂　花押
境三右衛門■■■(とのへカ)

(3) 長崎市長崎学研究所『紀要長崎学　第五号』二〇二一年
(4) 『日記』嘉永七年閏七月二六日条(史料番号　１０９３９)
(5) 『日記』天保一四年正月一五日条(史料番号　１０８３３)
(6) 『日記』天保一四年五月四日条(史料番号　１０８３５)
(7) 『日記』天保一一年二月二一日条(史料番号　１０８０８)
(8) 『日記』天保六年九月一七日条(史料番号　１０７７５)
(9) 『日記』天保一五年四月一〇日条(史料番号　１０８４２)
(10) 佐賀県立図書館データベース(https://www.sagalibdb.jp/komonjo/detail/?id=60220)。最終確認日、令和五年一二月二四日。
(11) 『日記』天保九年六月二九日条(史料番号１０７９４)
(12) 『日記』寛政一一年六月一二日条(史料番号　１０５７５)、『日記』嘉永二年一一月一三日条(史料番号　１０８９５)
(13) 『日記』嘉永二年九月二二日条(史料番号　１０８９１)
(14) 『御切手控』(史料番号　１０９１１)
(15) 『日記』弘化四年七月一九日条(史料番号　１０８６８)

れようとしたのではないだろうか。そして、諫早家自体も前述したように情報集に勤めており、嘉村の勧めに応じたのではないだろうか。

おわりに

諫早家における蘭軍学導入の過程において、佐賀藩聞役嘉村源左衛門の存在は大きかった。しかし、嘉村も長崎聞役を勤め続けることはなく、天保一五年に長崎聞役から離任する。諫早家は蘭軍学を取り入れるにあたっての支援者を失う形になった。しかし、嘉村が不在により諫早家においての蘭軍学稽古が無くなったわけではない。『日記』を読み進めていくと、高島秋帆の息子である高島浅五郎の下での西洋砲術稽古の記録が確認できる。少なくとも嘉永二年（一八四九）には野副大之允、松尾喜助、橋澤環の三名が極意を相伝され[13]、嘉永五年（一八五二）には寺田八助とその従者が稽古の許可を得ている[14]。

一　野副大之允、松尾喜助、橋澤環嶋詰中西洋流炮術執心、師範家長崎高嶋浅五郎江入門致稽古候処、熟達之訳を以極意相伝相成候由達出、右者他邦ニ相懸候儀ニ付、無何与可被差置様無之ニ付、御挨拶相成方ニ而有之間敷哉、爰元吟味之次第、右之通伺越候処、伺通被　仰付之旨端書を以申来候事

また、弘化四年（一八四七）七月一九日条[15]には、高島秋帆の門弟であった大木藤十郎に、その著書である『砲術捷径秘録』の抜書について相談し、それを借り受けて書き写したとの記録が残っている。

一　炮術捷径秘録抜書、長崎大木藤十郎江渋谷十兵衛ゟ致相談置候末、御屋代迄差送候由ニ而、十兵衛ゟ相達候旨ニ而差越来、達　御耳候事
附、本文書物御手許ニ而御写方相成候由

本書著追々差下候事

この『砲術捷径秘録』抜書については、諫早図書館が所蔵する諫早家由来の古文書・古典籍群に『砲術捷径秘録上中下抜書』があり、この時に書き写されたものではないだろうか。ほかにも『西洋海陸戦争炮術聞書』『英國歩操圖解』『佛蘭西歩軍操書』といった、蘭軍学或いは西洋流の軍学関係の史料があり、諫早家家中の蘭軍学稽古は継続して取り入れられていった。

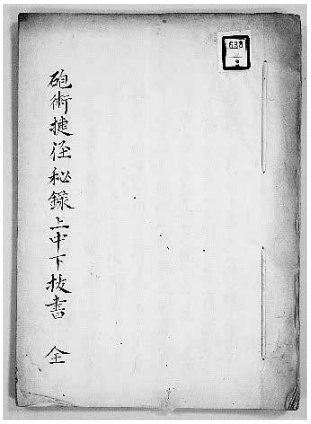

『砲術捷径秘録上中下抜書』
（諫早図書館所蔵）

「諫早家文書」は調査が完了していないものも多く、『日記』でさえ翻刻作業が進められている段階である。また、これまでの「諫早家文書」に関する先行研究においても蘭学に関するものはあまり見受けられない。これまで『日記』等を調査してきた中で、諫早家中の蘭学稽古、特に長崎においての稽古については、「御用透見合」「嶋詰中」といった表現が確認できるが、これは、諫早家が長崎に隣接していたことから、蘭学修学にあたって長崎での蘭学稽古を希望する家臣に対しては暇を与えずに済み、役を務めさせながらの稽古が可能だったのであろう。諫早家家中における蘭学稽古については十分に調査しきれていないため、引き続き調査し、諫早家家中における蘭軍学稽古の特色について明らかにしていきたい。

注
(1)『日記』天保一二年七月二九日条（史料番号　１０８１７）
(2)『日記』天保一一年八月二一日条（史料番号　１０８１０）、『日記』天保一二年八月一九日条（史料番号　１０８１８）

あったのであろうか。天保一二年七月二九日条では寺田大助は嘉村のことについて「同人ニも年来執心ニ而蘭学之儀、通詞懇意之者江便り段々聴問有之候処」とし、続いて天保一四年一月一五日条では、早田喜左衛門が佐賀の諫早家屋敷へ送った伺書の中に、「御聞番嘉村源左衛門殿儀、蘭学方年来執心有之、此節初勤懸ゟ手筋を以籍写取方其外段々骨折之末、壁炮仁雷散其外希代之蘭法皆伝相成候由」としており、嘉村は長期間にわたり、懇意の通詞とのやり取りや書籍を写しとるなどして蘭学を修めていったようだ。しかし、これらは『日記』に記載された内容であり、嘉村が蘭学を修めていたとわかるような記録は『日記』と前述した『西洋船図集』の他には佐賀県立図書館が所蔵する『ポスシキイテレイコンスト國字解』がある(10)。これは、オランダ通詞石橋助左衛門が訳したものを文化七年(一八一〇)年に蚊江嶺昌が密かに借り受けて書き写し、それを文化一四年(一八一七)に嘉村穏藏が深堀塞館で書き写し秘蔵書とした。そして、それを文政元年(一八一八)に藤原伯懋が書き写したというものである。従って、嘉村は文化一四年には蘭学に触れており、諫早家から蘭学稽古を受け入れた天保一二年の時点で二〇年以上蘭学を学んでいたことになる。但し、この資料は「諫早藩中尾家旧蔵諫早藩銕砲組方資料」であり、その来歴は諫早家に由来するため、『日記』以外、或いは諫早家に関連する文書以外に嘉村と蘭学を結びつける記録がないか、今後調査していきたい。ただ、諫早家にとっての嘉村は蘭学皆伝の者であったことは間違いない。では、その嘉村は諫早家に対して蘭学を勧めたのはなぜだろうか。『日記』を見ていくと、実は蘭学だけではなく、内密の海外情報を一早く伝えるなど諫早家へ様々な便宜を図っていることが確認できる。その理由を窺える記録が『日記』の天保九年(一八三八)六月二九日条(11)である。

一　長崎夏詰木原兵次左衛門ゟ左之通内密筋申来候由、長崎御仕組方ゟ申来、達　御聴、心得之為爰控置之

一筆致啓達候、嘉村源左衛門殿ゟ罷出候様申来御蔵床罷出候処、頃日内々相咄置候、当渡来之紅毛人ゟエケレス一件相咄候次第、かひたん ゟ申出之書取手ニ入候付、佐嘉指越候条致一覧候様見セ被申、偖又、唐商御取締方ニ付、佐嘉申越之下書、是又一覧致させられ候故、両紙共得与熟覧いたし度暫時被借呉候様及相談候処、於其儀者自身棲所式台之二階静なる所候間、彼所ニ而致熟覧可然由左候而、猶又、分而被申聞者、両紙共隠密与申条、エゲレス一件ハ差分密事ニ而候、右躰隠密之儀者不依大小聞取申上、脇筋決而不相洩様与之　仰付前候へ共、至自然之節者諫早与手を繋候事故、自身限極密相知セ申儀候、就而者万一佐嘉表抔洩聞エ早御知セいたし候躰之御聞込ニも相成候而者、至而差支申儀候条、致其勘弁候様被申聞候付、委細承知仕候旨ニ而、潜ニ写取、別紙両通差越申候、尤唐人方之一書ニ者別紙相添候文面ニ付、右別紙者何之意味ニ而可有之哉相尋候処、御目附様御滞崎中ニ不相替御取締行届候様御用人より演達之書取ニ而、其外ニ子細無之由被申聞候間、旁左様御承知夫々御熟達可被成候、此段為御懸合如斯御座候、恐惶

六月廿三日　　木下兵次左衛門

土井三左衛門様

高柳清五左衛門様

嘉村は佐賀へ露見すると支障があるとしながらも、内密の情報を早く諫早家へと伝えているのである。それは、「自然之節者諫早与手を繋候事故」とあることから、万が一の場合の長崎警備については、長崎に隣接し、まとまった兵力を動員できる諫早家との連携が重要だと考えたからではないだろうか。また、聞役として長崎に入港するオランダ船や唐船から海外情報の収集に勤め、特に長崎屋敷に出入りする通詞から様々な情報を得ていたはずである。実際、諫早家も諫早家の長崎屋敷に出入りする役人の中に阿蘭陀通詞や唐通詞がおり、内密の情報などの見返りとして扶持米を与えていた(12)。そうして収集した情報から異国船襲来に対する危機意識を高めていき、その対策として蘭軍学を取り入

三　蘭学稽古の記録のはじまり

天保期における諫早家中の蘭学について二つの事例を紹介したが、この天保期は佐賀藩の軍事面においても蘭学が隆盛していく時期であり、そうした本藩の流れの中で、諫早家も蘭学を取り入れていった。天保一一年（一八四〇）二月一一日条(7)には蘭学稽古について『日記』に記録されていくきっかけとなったと考えられる内容がある。

一　御番方御勤ニ付而者思召被成御座、蘭学相学候様少将様被　仰出候ニ付而、諸家様ニも為稽古長崎差越被置候由、右ニ付此之御方之儀者長崎隣端ニ而一通心得之者も有之歟之様見込も有之、御番方ニ付而者御用立場も可有之ニ付、相学度存候者者願出候半者可被差免之段、左之通申来候付、右之趣触達候

一筆致啓上候、今朝音人被為召、御内々被　仰出候者、御国江蘭学相営候ものも有之候哉、御番方御筋ニ付而者思召被成御座候ニ付、蘭学相学候之様　少将様被　仰出候ニ付而、侍中ニも是迄者内々稽古有之候得共、表向稽古有之候様被　仰出候由、右ニ付諸屋敷ニも武雄瓦リハ数人相学候由、扨又土佐様瓦リ段々有之、其内長崎江為稽古被差越置候由、志摩様御方江も壱人歟有之由、然処此御方之義者長崎隣端ニ而一通心得之者も有之歟之様見込も有之、御番方ニ付而者御用立場茂可有之、第一火術抔委敷有之候由、旁ニ付而者表向被　仰付ニ而者無之候得共、是迄者蘭医之致事之様有之候へ共、全其通ニ而無之候間、其内相学度存居候者も有之候ハヽ、其段願出相成候ハヽ、可被差免被思召候間、右之趣内々申越候様被　仰出候条、左様御承知其御計可被成義御座候

諫早家の当主は佐賀城内にある諫早家の屋敷に滞在していることが大半で、右は佐賀の諫早家屋敷詰の家臣から、諫早にあった私領における政治の中心である会所の家臣へ当主の命令について連絡があり、それを家中へ触れだしたという記録である。文中にある少将とは佐賀藩主鍋島直正であり、この命令は直正が番方の者は蘭学を学ぶようにとの考えを示したうえで、これまでは内密に蘭学稽古をしていたであろうが、今後は正式に稽古するようにと命じたことに基づいたものである。この時の諫早家当主は諫早茂洪だが、諫早家中は長崎に隣接しており蘭学については一通り修めている者がいると思うがとしつつ、番方の者について、蘭学を学びたいと申し出てきた者がいた場合は許可するようにと命じている。従って、このお触れ以降は諫早家中においても蘭学が正式なものとして扱われていき、天保一二年七月の福田七郎が願い出たことへ繋がっていくと考えることができる。また、内密に蘭学を修めていた者があるのを証明するかのように、福田が「私儀、蘭軍学執心御座候処」としていることから、以前より蘭軍学に触れていた可能性が考えられる。諫早家自体が長崎警備にも携わっていたことから長崎に屋敷を佐賀本藩とは別に設置し、そこに家臣も詰めており、蘭学に接する機会は十分にあったであろう。但し、文中に「是迄者蘭医之致事之様有之候へ共」とあるように、諫早家中においても天保一一年以前より医学の分野では蘭学が取り入れられていたと考えるべきである。医学分野について稽古の記録については『日記』を改めて調査していきたい。

四　天保期の蘭学稽古と佐賀藩長崎聞役

前述した天保一一年二月一〇日条の内容が諫早家中に触れだされたことで、田中九八郎・福田七郎と公文四郎右衛門の蘭軍学稽古が立て続けに記録されたが、この二例の蘭学稽古について、重要な役割を果たしたのが当時の佐賀藩長崎聞役の嘉村源左衛門であり、二例とも嘉村の下へ諫早家は家臣を蘭学稽古に派遣した。嘉村は天保六年（一八三五）(8)から天保一五年まで(9)長崎聞役を務めており、『日記』には度々登場している。この嘉村はどの程度蘭学の知識が

二　天保一四年（一八四二）、公文四郎右衛門の蘭学稽古

田中、福田につづいて蘭学を学んだことがわかるのが、公文四郎右衛門である。田中と福田の時と同様に公文についても佐賀本藩の長崎聞役嘉村源左衛門の下での蘭学稽古である。『日記』の天保一四年一月一五日条(5)によると嘉村が本藩において石火矢方原次郎兵衛一人に相伝した寄法について、「御家中之内誰壱人相伝仕置候半者、自然之期ニ臨御用之端ニも可相成哉」と旧年冬、つまり天保一三年冬に言ってきたとある。そこで、諫早家中から学ばせることにしたのが、公文四郎右衛門である。公文が抜擢された理由としては、砲術を修めたうえ、石火矢方に配属されていたからである。但し、年内は日が無かったため、天保一四年の春に嘉村の下へ稽古のために出向くことになった。この公文については、稽古を終えた後の報告も『日記』に記録されているため、田中、福田に比べて学んだ内容が確認できる。『日記』の天保一四年五月四日条(6)に記録されているが、そこには「蘭法火術不残引渡相成候」とある。また、公文からの報告も書き写されている。

演達

蘭法火術方、長崎御聞番嘉村源左衛門殿在勤掛ゟ段々執心習請被居候、廉々伝法相整可被置由ニ付、私儀長崎罷越相伝仕候様被　仰付置候付、頃日彼地罷越、其段同人江申入、右付而ハ神文手数等之儀何れ之通仕可然哉、牛王等も持越居候付、起證文前書差図相成度、旁得相談候処、右ハ強チ一家を成シ師家杯与申儀ニ而無之、乍然西洋蘭法薬製等之儀、奇術而已ニ而世上一般取扱候様ニ共相成候而者却而世中之害ニも相成間敷物ニ而無之ニ付、其旨昨年　少将様御越之砌　御直ニ被申上候由之処、秘術ニ被致置候通無之而不相叶旨をも被遊　御沙汰候由、右付佐嘉御石火矢方原次郎兵衛殿江昨年相伝之節も其段制約之證札被請取置候由ニ而一覧仕候様被申聞候付、右ニ少々文意等叮嚀ニ相認、別紙之通證札差出候処、請意宜右ニ付、扇子酒肴等差遣候末、前断蘭法火術之廉々巻物ニ自筆ニ而被相認、右を以口伝之処迄不残引渡被申候、乍然右業向之儀多ク薬製事而已ニ而伝書之分ニ而ハ差分兼候義有之、相試候節者別紙之通諸道具入用有之候段、是又手覚書被相渡候、惣而昨年安房様長崎御越之節、右之御咄被仕候由之処、御自身ニも御習被請度、且、孫六郎様よりも同様之儀ニ候得共、颯与有御沙汰等ニ而者軽意ニ其計も難相整未見合被居候候由、然処御両所様ニ者御伝へ不申上、此節私へ相伝等仕候儀、安房様御承知等有之候儀不相好候条、其心得仕候様被申聞候、前断製作方諸道具買入等当時之御半御物入筋之儀を容易御願をも難申上ニ付、先以諸品何程位之直段共ニ而可有御座哉、折節馬場甚左衛門出崎中ニ付、弁理之手筋へ聞合被致呉候様相頼置候処、是又、聞合之次第別紙之通甚左衛門より懸合来候、右ハ何レ之通可被　仰付哉、此段旁御達仕候以上

卯四月　　公文四郎左衛門

公文からの報告によると、嘉村源左衛門から伝授されたのは蘭法火術とそれで使用する薬の製造法や必要な道具などである。この嘉村が伝授する蘭法火術については、安房（須古鍋島家）や孫六郎（深堀家）といった重臣層からも教授を依頼されているが実現しておらず、先に公文へ伝授したことが知られると好ましくないと聞かされたとある。安房や孫六郎といった本藩直臣より陪臣である公文への伝授が先になってしまう不都合によるものであろうが、この内容からすると嘉村は他の直臣層からも伝授を依頼される程の蘭学に関する知識を有していたと考えてよいのではないだろうか。また、修学にあたって公文は起請文を嘉村へ提出して内容を他言しないとの約束をしている。その為、蘭法火術の内容については記録がない。『日記』の天保一四年五月四日条には、前掲の演達に続いて「起證文前書之事」及び演達で「相試候節者別紙之通諸道具入用有之候段」の別紙にあたるであろう「薬製入用品覚」が記録されている。

聞き候」とあり、蘭学を取り入れるため、家臣の派遣を伺い立てている。そこで抜擢されたのが田中九八郎である。田中九八郎については、現時点で経歴等の詳細は見いだせていないが、田中良平という家臣の弟で、学問を一通り修め、兵法も修業途中であるが一通り理解できており、且つ年齢もよいとの理由によるものであった。また、この時は田中九八郎に加えて福田七郎の蘭学稽古も認められている。福田の場合は、自ら稽古を希望したもので、食事代ほか資金が毎月支給される田中とは異なり、必要な資金は福田自身が支出したようである。寺田も一人よりも二人派遣することのメリットを認めつつ、「殊ニ自勘と申幸之儀」と願いを聞き届けてよいのではないかとしている。

口上

此通

私儀、蘭軍学執心御座候処、当時御聞番嘉村源左衛門殿手許ニ而、右稽古出来候手都合ニ御座候趣承知仕、惣而右人儀、満端相整居候人之由ニ付而者、長崎大黒町御屋敷罷在、右人附副前断蘭軍学仕候半者、一躰之稽古ニも相成可申と奉存候ニ付、当秋ゟ明秋迄一ケ年之間御暇奉願候条、御支無御座候半ハ、何卒願之通被仰付被下候様、宜御心遣奉頼候以上

丑七月　　福田七郎

寺田大助殿

点合有リ

一　前条伺通被仰付候ニ付田中九八郎江者其段相達候処、乍用捨御請申上之旨相達候、扨又、福田七郎ニも願之通被仰付之旨相達候事

右が福田の願い出た内容であるが、その願いがそのまま認められたようであることから、田中と福田の蘭学稽古は、長崎において嘉村の下で天保一二年秋から一年間実施されたと考えてよいが、『日記』においてはその後の動向の記載があるものが無いことから、この蘭学稽古が一年で終了したのか、延長されたのかは明確ではない。但し、福田についてはこの蘭学稽古の成果であると考えられる史料が「諫早家文書」の中にある。『西洋船図集』という史料であるが、嘉村穏藏という人物が天保一二年の春に作成した西洋船について解説したものであり、それを福田思恭とういう人物が天保一五年（一八四四）に書き写したものである。『西洋船図集』については長崎市長崎学研究所発行の『長崎学』第五号[3]で紹介しているので詳しくはそちらを参照いただきたいが、嘉村穏藏は嘉村源左衛門と比定でき、福田思恭については、思恭は号で通称が七郎である。『日記』にも福田七郎思恭[4]と確認できる。このことから、福田は異国船の種類や用途、武装を中心に学んだものと推測できる。尤も『日記』の七月二九日条によると田中と福田の蘭学稽古は佐賀藩長崎聞役嘉村源左衛門からの働きかけによるものであり、内容についても異国船の事が中心であることから、田中についても福田と同じ内容を学んだものと考えてよいのではないだろうか。

『西洋船図集』（諫早図書館所蔵）

諫早家家中の蘭軍学

諫早市美術・歴史館　森　健史

はじめに

江戸時代に佐賀藩諫早領として、現在の長崎県諫早市のほぼ全域、長崎市の一部及び佐賀県藤津郡太良町のほぼ全域を領有していたのが諫早家であり、佐賀藩内においては親類同格に位置付けられ藩政へも関与した重臣であった。

その諫早家から一万点を超える古文書や古典籍が諫早市立諫早図書館（以降「諫早図書館」と略記）に寄贈されており、その中から諫早家に関する記録や関連史料など一五〇八点が、諫早領内の政治・社会・経済・文化などを伝えるとともに、佐賀本藩や長崎とも深いつながりをもつ貴重な古文書群として学術的価値が高いとの理由により、「諫早家文書」として長崎県指定有形文化財に指定されている。そのうち約七割にあたる一〇三三点が諫早家の記録である『日記』類（以下注記がない場合は『諫早家文書』の『日記』類は『日記』と表記）で、延宝四年（一六七六）から慶応四年（一八六八）までの約二〇〇年分である。

『日記』には、諫早領内の様々な出来事の記録や本藩とのやり取りなどが記録されているが、その他に諫早家が長崎に隣接する地を領有し長崎警備にも大きく関与していたことから、オランダ船の来航・出航をはじめとした外国船に関する情報、オランダ風説書、台場の警備人員など長崎警備に関する内容も数多く記録されている。さらに、諫早家家臣による文学や武道、医学といった各種学問の稽古に関する記録も残されており、稽古の場所や誰に師事したかなどの情報が得られる。そうした学問稽古の記録の中に蘭学稽古に関する記録も見られる。本稿では、そうした蘭学稽古の中から、天保期に確認できる蘭学、特に軍事に関する稽古の記録を紹介する。

一　天保一二年（一八四一）、田中九八郎及び福田七郎の蘭学稽古

『日記』については翻刻作業が進められている段階であることから現時点ではあるが、蘭学、特に軍事関係の稽古についての記録の初出が天保一二年七月二九日[1]になる。その記録によると田中九八郎及び福田七郎の二名が蘭軍学稽古を許されている。

この七月二九日条は、諫早家家老で当時は長崎御仕組方主役として諫早家における長崎警備の責任者であった寺田大助[2]から諫早家当主諫早茂洪への伺とその結果についての記録である。この記録によると、佐賀本藩の長崎聞役であった嘉村源左衛門から寺田に宛てて、長崎へ来た際は御家の為になることで相談があるから寄って欲しいと度々書状が送られて来ており、その結果、七月上旬に寺田が長崎に赴いた際に会談が実現していたことがわかる。会談の中心は異国船に関することで、嘉村から万が一異国船が渡来した場合には矢石では簡単に撃退できないこと、渡来に備え異国船について知っておいてはどうか、諫早家で蘭学者を登用することになったならば自身（嘉村）の下でしっかりと蘭学を学べるように手配すると蘭学を勧められたようである。寺田が嘉村の話をどのように受け止めたかについてだが、この七月二九日条には「至極尤もに相

る。佐賀藩諫早領江ノ浦村。諫早市飯盛町後田。
(26)諫早市郷土館 『諫早市郷土館叢書(六)』 二〇一三年。
(27)佐賀藩諫早領。諫早市多良見町市布・囲・木床・化屋・中里・西川内。
(28)佐賀藩深堀領。長崎市小ヶ倉。
(29)寛政五年(一七九三)『日新記』十一月十九日条。(諫早家文書一〇五四六)。諫早図書館蔵。
(30)嘉永六年(一八五三)『日新記』十二月十五日条。(諫早家文書一〇九三三)。諫早図書館蔵。
(31)嘉永七年(一八五三)『日記』四月五日・十二日条。(諫早家文書一〇九三七)。諫早図書館蔵。
(32)一月二十六日条(諫早家文書一〇九二九)。諫早図書館蔵。
(33)佐賀藩諫早領。諫早市飯盛町里・川下・池下・古場。
(34)佐賀藩諫早領。諫早市多良見町東園・西園・野副・元釜。
(35)御蔵入。諫早市貝津町・堂崎町・馬渡町・津久葉町・若葉町・青葉台・貝津ヶ丘町。
(36)佐賀藩諫早領。諫早市津水町。
(37)御蔵入。諫早市有喜町・鶴田町・中通町・天神町・松里町。
(38)佐賀藩諫早領。諫早市森山町唐比北・唐比東・唐比西。
(39)御蔵入。諫早市小船越町・白岩町・堂崎町・中尾町・山川町・馬渡町。
(40)佐賀藩深堀領。長崎市神ノ島町。現在埋立てにより陸続きとなっている。
(41)佐賀藩諫早領。諫早市久山町・久山台・津久葉町・若葉町・青葉台。
(42)佐賀藩諫早領。諫早市川内町。
(43)佐賀藩諫早領。諫早市宗方町。
(44)佐賀藩諫早領。諫早市小野町。
(45)佐賀藩諫早領。諫早市長野町。
(46)佐賀藩諫早領。諫早市小野島町。
(47)佐賀藩諫早領。諫早市本明町・本野町。
(48)佐賀藩諫早領。諫早市目代町・日の出町。
(49)佐賀藩諫早領。諫早市長田町・正久寺町・高天町・白木峰町。
(50)佐賀藩諫早領。諫早市高来町神津倉・三部壱・里・泉・町名・法川・黒崎・小峰・善住寺・東平原。
(51)十二月十五日条(諫早家文書一〇九六二)。諫早図書館蔵。
(52)弘化四年～文久二年(一八四七～六二)。諫早家第十五代茂晴。この書状が出された時、茂晴は僅か九歳である。

【参考文献】

諫早市郷土館 『諫早市郷土館叢書(六)』 諫早市郷土館 二〇一三年
諫早市史編纂室 『諫早市史 第二巻』 諫早市役所 一九五五年
諫早史談会 『諫早家系事蹟』 諫早史談会 一九八七年
織田武人 「幕末期の諫早領台場と海岸警備の研究」『諫早史談 第九号』 諫早史談会 一九七七年
織田武人 「諫早台場の円形台座―砲身と円形台座考証―」『諫早史談 第四十号』 諫早史談会 二〇〇八年
川副義敦 『佐賀藩』 現代書館 二〇一〇年
木原薄幸 『幕末期佐賀藩の藩政史研究』 九州大学出版会 一九九七年
酒田子成 「徳川末期の諫早領での外国船警備」『諫早史談 第六号』 諫早史談会 一九七四年
下中直人 『長崎県の地名』 平凡社 二〇〇一年
城島正祥 杉谷昭 『佐賀県の歴史』 山川出版社 一九七二年
菅 英志 『日本城郭大系 第17巻 長崎・佐賀』 新人物往来社 一九八〇年
竹内理三編 『角川日本地名大辞典 41 佐賀県』 角川書店 一九八二年
竹内理三編 『角川日本地名大辞典 42 長崎県』 角川書店 一九八七年
長崎県 『長崎県史 藩政編』 吉川弘文館 一九七三年
長崎県北高来郡教育会 『北高来郡誌』 北高来郡教育会 一九一九年
長崎県教育委員会 『長崎街道』 長崎県文化財調査報告書第一五四集 二〇〇〇年
鍋島報效会 『佐賀藩 長崎警備のはじまり』 鍋島報效会 二〇一二年
東長崎地区連合自治会(矢上・古賀・戸石・橘)『2000年の東長崎』 二〇〇一年
藤野 保 『佐賀藩』 吉川弘文館 二〇一〇年
藤野 保編 『佐賀藩の総合研究』 吉川弘文館 一九八一年
藤野 保編 『続佐賀藩の総合研究』 吉川弘文館 一九八七年
山部 淳 『諫早郷村史料集』 諫早高城会 二〇〇五年

但異船方出張及数度家来以下〳〵迄、及困窮候ニ付扶助、且矢上村其外宿駅江救助致呉候米
一白米七百五十石
二十二匁かへ
代銀五十五貫目
合銀二百二十八貫四百七匁五分四厘四毛
右之通、銀米遣方、凡入切前御座候、以上
辰十二月

扶助米費用の銀五十五貫目を引いた、銀一七三貫四〇七匁五分四厘四毛が全6回の警備費用である。これらの費用を一両＝六十匁とすると、約二八九〇両となり、諫早家が佐賀本藩に扶助を願い出た三千両に近い金額となる。

おわりに

長崎警備及び浦手警備は、諫早家・諫早家臣・佐賀藩諫早領民にとって大きな負担であり、特に今回紹介した警備費用は、あくまでも警備にかかった人件費・食料・運送人夫・水主の費用であり、ここに記されていない、陸海での演習費、具足の新調や修理、火縄銃や石火矢の鋳造費、洋式銃の購入費、多良海道を通った場合の多良宿～矢上宿間での休泊する際の準備費用、運搬や渡海用の船建造費や修繕費等警備に関する費用は佐賀藩のみならず諫早家の財政を圧迫していた。これらの費用は、諫早家と佐賀本藩負担に分けられると思われるが不明な部分が多い。これらについては、『日記』に記載があるが、膨大な史料であり、遅々として進んでいないのが現状である。

注

(1)弘治元年～慶長十八年(一五五五～一六一三)。龍造寺鑑兼嫡子。天正十五年(一五八七)伊佐早入部後は信重。

(2)西郷尚善嫡子。龍造寺氏に伊佐早を追われた後は、妹が嫁いでいた松浦家の庇護を受け、子孫は松浦家家臣となる。墓所は最教寺(長崎県平戸市)寺域内にある。

(3)佐賀藩の序列として藩主・三家・親類・親類同格となり、諫早家は四層目に位置する。この親類同格には、旧龍造寺四家の諫早・多久・武雄・須古家がいる。

(4)長崎県指定文化財。諫早図書館蔵。『諫早家文書』は日記類一〇三三冊、記録類三九〇冊、絵図類八五葉からなる古文書群で、日記類は延宝四年～慶応四年(一六七六～一八六八)の一九二年分の諫早家・佐賀藩に関する事跡が書かれ、佐賀と諫早で書かれている。

(5)延享三年(一七四六)『日記』(諫早家文書一〇一三四)諫早図書館蔵。表紙に「四月迄御当番年」とあることから、4月が当番と非番の交替月であった。

(6)諫早領主は一年のほとんどをこの屋敷で過ごし、諫早へ下るのは、長崎警備や要人が諫早領内を通る際のみであった。佐賀市城内一丁目。現在佐賀県立佐賀西高等学校敷地の一部。

(7)長崎市大黒町。長崎駅南側、ホテルニュー長崎付近。

(8)長崎市五島町。慶応三年(一八六七)屋敷内に佐賀藩校「致遠館」が置かれた。

(9)佐賀藩深堀領。長崎市小ヶ倉町。

(10)佐賀藩諫早領。長崎市矢上町。長崎街道二十五宿の一宿。

(11)長崎警備や長崎を往来する要人への応接等を行った。長崎市矢上町。

(12)嘉永七年(一八五四)新設。佐賀藩諫早領。長崎市田中町。

(13)佐賀藩諫早領。諫早市東小路町。現長崎県立諫早高校学校敷地。

(14)佐賀藩諫早領。諫早市飯盛町開・平古場・佐田・久保・下釜・後田・上原・中山・野中・山口。

(15)寛政五年(一七九三)『日新記』三月一日条。(諫早家文書一〇五四三)。諫早図書館蔵。

(16)長崎県指定文化財。諫早図書館蔵。

(17)諫早市美術・歴史館蔵。

(18)佐賀藩諫早領矢上村。長崎市田中町。

(19)佐賀藩諫早領矢上村。長崎市田中町。

(20)佐賀藩諫早領矢上村。長崎市かき道。

(21)佐賀藩諫早領戸石村。長崎市牧島町。

(22)佐賀藩諫早領戸石村。長崎市牧島町。

(23)佐賀藩諫早領田結村。諫早市飯盛町池下。

(24)別名白石台場。佐賀藩諫早領江ノ浦村。諫早市飯盛町下釜。

(25)現向島。多布施反射炉で鋳造された石火矢の試し打ちが行われた記録が残ってい

同

一同十一貫百六十目

但長崎・小ヶ倉其外、燃用蝋燭二百六十二斤半、代一斤ニ付、銀三匁五分かへ

一銀九百十八匁七分五厘

但長崎屋敷其外、出張之向々諸遣用詰夫七十五人、日数前条同断、一日一人ニ付、銀二匁充

一同二貫二百五十匁

但御仕組前之通、出張之者武器運送夫丸八百九十四人、遠近凡平均ニメ、一人前片道銀五匁充、往来分

一同八貫九百四十匁

但、嶋々渡海用、其外自分ゟ差廻候船舸子三十六人、日数十五日充、同詰ニメ、五百四十日分、一日一人ニ付、員飯米二升九合充

一白米十五石六斗六升

二十一匁五分かへ

代銀一〆百二十二匁三分

但異船方ニ付、佐嘉飛船、往来員飯

一同四石五斗

代同三百二十二匁五分

但右同断、筆紙・墨・油代其外、偖又、於長崎・小ヶ倉、諸手配方入費

一銀四貫五百匁

〆銀三十〆七百十三匁五分五厘

五回目の警備には、総勢一四五二人内家臣四四七人が出張している。四回目から四ヶ月後で家臣の警備人数は、非番の三七二人より七五人増員され、長崎御仕組で決められた当番の際の人数と思われる。家臣の内、七五人が十四日間、三七二人が十五日間の出張をしている。

辰九月、英吉利船渡来ニ付、銀米遣

但小鹿倉其外出勢人数、百挺鉄炮入テ、人数地行詰引テ四百四十七人、九月十日ゟ同十五日迄、日数六日分、一日一人ニ付、当介銀二匁充

一銀五貫三百六十四匁

但長崎・諫早・小鹿倉、其外燃用蝋燭百五十斤、代一斤ニ付、銀一匁五分かへ

一同五百二十五匁

但長崎屋敷其外、出張之向々諸遣用詰夫七十五人、日数前条同断、一日一人ニ付、銀二匁充

一銀九百匁

但御仕組前之通、出張之者武器運送夫丸八百九十四人、往来遠近平均ニメ、一人ニ付、片道銀五匁充

一同八貫九百四十匁

但嶋々渡海用、其外自分ゟ差廻候船舸子三十六人、日数六日分充、同詰ニメ二百十六日、一日一人ニ付、員飯米二升九合充

一白米六石二斗六升四合

二十一匁五分かへ

代銀四百四十八匁九分二厘

但異船方ニ付、佐嘉飛船、往来員飯

一同三石

代同二百十五匁

但右同断ニ付、筆紙・墨・油代其外、偖又、於長崎・小鹿倉、諸手配方入費

一銀一貫八百匁

〆銀十八貫百九十二匁九分二厘

六回目の警備には、総勢一四五二人内家臣四四七人が出張している。五回目より約一ヶ月後で、当番の長崎御仕組通りの人数が出張していると思われる。

一人ニ付、銀二匁充
一同四百九十六匁
但武器其外、運送夫丸七百四十四人、往来分遠近其外凡平均ニメ、一人前
片道銀五匁充
一同七貫四百四十匁
但嶋々渡海用其外、自分ゟ差出候船舸子三十六人、日数四日充、同詰ニメ
百四十四日分、一日一人ニ付、員飯米二升九合充
一白米四石一斗七升六合
二十一匁五分かへ
代銀二百九十九匁二分八厘
但異船方ニ付、佐嘉飛船、往来員飯
一白米三石
代同二百十五匁
但右同断、筆紙・墨・油代其外、偖又、於長崎・小ヶ倉、諸手配方入費
一銀一貫二百匁
〆銀十二〆九百七十六匁二分八厘

三回目の警備も非番であるが、総勢一二一四人内家臣三七二人が出張している。二回目より二日後の警備である。四日間と短期間ではあるが、連続警備は家臣への負担は相当であったと思われる。

辰四月、アメリカ船渡来ニ付、銀米遣
但小ヶ倉其外出勢、百挺鉄炮入テ、人数地行詰引テ三百七十二人、四月十一日ゟ同十三日迄、日数三日分、当介一日一人ニ付、銀二匁充
一銀二貫二百三十二匁
但長崎・諫早・小ヶ倉其外、燃用蝋燭七十五斤、代一斤ニ付、銀三匁五分かへ
一同二百六十二匁五分
但長崎其外、出張の向々諸遣用詰夫六十二人、日数前条同断、一日一人ニ付、銀二匁充
一銀三百七十二匁
但御仕与前之通、出張之者武器運送夫丸七百四十四人往来分、遠近凡平均ニメ、一人前、片道銀五匁充
一同七貫四百四十匁
但嶋々渡海用、自分ゟ差廻候船舸子三十六人、日数三日充、同詰ニメ、百八日分、一日一人ニ付員飯米
一白米三石六斗三升二合
二十一匁五分かへ
代銀二百二十四匁四分六厘
但異船方ニ付、佐嘉飛船、往来員飯
一同三石
代同二百十五匁
但右同断、筆紙・墨・油代其外、偖又、於長崎・小ヶ倉、諸手配方入費
一銀九百匁
〆銀十一貫六百四十五匁九分六厘

四回目の警備には、総勢一二一四人内家臣三七二人が出張している。同年四月から佐賀藩の当番であるが、三回目の非番と同人数で出張している。これは、当番と非番の交代時期に近く、非番の仕組みのままであったためと思われる。

辰八月、英吉利船渡来ニ付、銀米遣
但小ヶ倉其外出勢人数、百挺鉄砲入テ、地行詰引四百四十七人之内七十五人、八月五日ゟ同十四日迄、日数十日分、一日一人ニ付、当介銀二匁充
一銀一貫五百匁
但右同断之内三百七十二人、八月五日ゟ同十九日迄、日数十五日分、右

但右同断之内人数三十四人、二月朔日ゟ同六日迄、日数六日分
一銀四百八匁
但右同断之内人数七十二人、二月朔日ゟ同七日迄、日数七日分
一銀一貫八匁
但長崎・諫早・小ヶ倉其外、燃用蝋燭百二十二斤半、代一斤ニ付三匁五分かへ
一同四百二十八匁七分五厘
但出張之向々、諸遣用詰夫六十二人、日数七日分、一日一人ニ付、銀二匁充
一同八百六十八匁
但出張之者共武器其外、運送用夫丸七百四十四人、往来遠近平均ニメ、一人前片道銀五匁充
一同七貫四百四十匁
但嶋々渡海用、其外自分ゟ差廻候船舸子三十六人、日数七日充、同詰ニメ二百五十二人分、一日一人ニ付き、員飯米二升九合充
一白米七石三斗九合
代銀五百二十三匁八分一厘一毛
但異船方ニ付、佐嘉飛船、往来員飯
一白米三石
代銀二百十五匁
但前断ニ付、筆紙・墨料・油代、偖又、於長崎・小ヶ倉諸手配入費
一銀二貫百目
〆銀十五貫六百五十一匁五分六厘
辰二月、矢上近海江異船渡来ニ付、銀米遣
但矢上近海江異船渡来ニ付、矢上其外、最寄浦手々々江六百七十人出張、二月朔日より二日迄、日数二日分
一白米十三石四斗
代銀九百三十七匁
但右同断、出張之者燃用、偖又、村役其外、諸使之者渡、蝋燭五十斤、代一斤ニ付、三匁五分かへ
一銀百七十五匁
但右同断ニ付、出張之者、武器運送用夫員往来分
一銀五百二十匁
但炬薪・筆紙・墨料、偖又、不意渡来共付而者、諸手配方、色々雑費相立、宿賃等迄入テ
一同七百五十目
但出張之人数六百七十人、一日一人ニ付、当介銀二匁充、二日分
一同一貫四百匁
但守衛人数、牧嶋渡海、偖又、異船見守船其外用船舸子二百七十二人、日数二日充、同詰ニメ五百四十四人、一日一人ニ付、員飯米二升九合充
一白米十五石七斗七升六合
代銀一〆百三十匁六分一厘
〆銀四貫九百十二匁六分一厘

二回目の警備も非番であるが、一回目と違い、長崎・浦手警備両方に出張している。長崎には最長七日、総勢一二一四人内家臣三七二人、浦手には二日、総勢八四〇人内家臣六七〇人、合わせて総勢二〇五四人内家臣一〇四二人であり、特に佐賀藩諫早領である浦手警備に約二倍の家臣が出張している。

辰二月、白帆注進ニ付、出張、銀米遣
但小ヶ倉其外出勢、百挺鉄炮入テ人数、地行詰引テ三百七十二人、二月九日ゟ同十二日迄、日数四日分、一日一人ニ付、当介銀二匁充
一銀二貫九百七十六匁
但長崎・諫早・小ヶ倉其外、燃用蝋燭百斤、代一斤ニメ銀一匁五分かへ
一同三百五十匁
但長崎屋敷其外、出張之向々、諸遣用詰夫六十二人、日数前条同断、一日

姿者、乍恐、委細御見聞をも可被成御座ニ付、細々不申上候条、前件之事情幾重ニも被為聞召啓、御番方格別之訳を以、何卒願通被仰付被下候様、宜御相達深々御頼仕候、以上

辰十二月　益千代(52)内　杉野助右衛門

井上丈左衛門殿

田中五郎左衛門殿

中野六右衛門殿

目安左ニ

安政二年

異船方ニ付、銀米遣方凡目安（上書）

卯七月ゟ辰九月迄

要約すると、諫早家は長崎警備が続き、諫早家家臣が困窮しているので、佐賀本藩に補助を求め、安政三～五年（一八五六～五八）にかけ毎年五百両、合計千五百両の補助が確約された。また、安政元年（一八五四）には八百両の補助を受けておりその御礼を述べているが、安政二～三年（一八五五～五六）にかけ、6回長崎警備に出張し困窮し、佐賀本藩へ納めるための銀子を警備費用にあてたが、それを補う費用捻出ができず、佐賀本藩に対し三千両の補助を願い出ており、各警備での費用の目安も提出している。目安の表題で、卯は安政二年、辰は安政三年に当たる。ちなみに、佐賀藩は安政二年四月から安政三年三月迄は非番、安政三年四月よりは当番となる。

卯七月、英仏船数艘渡来ニ付、出張銀米遣

但小ヶ倉其外出勢、百挺鉄炮入テ地行詰引都合三百七十二人、七月七日ゟ十月十日迄日数六十一日分、一日一人ニ付銀二匁充

一銀四十五貫三百八十四匁

但小ヶ倉・長崎・諫早其外ニ而、燃用蝋燭千二百二十斤、一斤ニメ三匁五分かへ

一同四貫二百匁

但小鹿倉・長崎其外、出張之人々諸遣用詰夫丸七十二人、同詰、前条同断

一同八貫七百八十四匁

但右同断ニ付、武器其外運送夫丸七百四十四人往来分、平均ニメ一人前片道銀五匁つゝ

一同七貫四百四十匁

但嶋々渡海用、其外自分ゟ差廻候船舸子三十六人、同詰ニメ二千百九十六日分、一日一人ニ付、員飯米二升九合充

一白米六十三石六斗八升四合

三升ニ付、二十三匁八分かへ

代銀五貫五十二匁二分六厘四毛

但右同断ニ付、佐嘉飛船、往来員飯

一同十一石四斗

右同断

代同九百四匁四分

但右同断ニ付、筆紙・墨・油代其外、偖又、於小ヶ倉・長崎、諸手配入費

一銀七貫六百匁

〆銀七十九貫三百十四匁四分六厘四毛

一回目の警備には、非番ではあるが、六十一日間、総勢一二二四人内家臣三七二人が出張している。他の五回の警備に比べ長期間に亘っており、家臣の心労は想像に耐えがたいものであったと思われる。

辰二月、アメリカ船渡来ニ付、銀米遣

但小鹿倉其外出勢人数、地行詰引テ三百七十二人之内二百六十人者二月朔日より同五日迄日数五日分、一日一人ニ付当介銀二匁充

一銀二貫六百六十匁

申儀、御座候、以上

丑正月

「長崎最寄村々住居之家来并足軽人数附」では、長崎近村及び橘湾沿岸の十一ヶ村に組頭一人、侍六十五人、足軽二三六人、合計三〇二人が居住している。矢上村が分けてあるのは、在郷と新たに居住した家臣を分けて記載してあると思われる。また、貝津・有喜・小船越村は御蔵入の村であるが、侍三人、足軽七人が居住している。喜々津村に足軽が多いのは、長崎・浦手警備に出張するのに、適した村であったことから足軽が多く居住していたと思われる。

「家来中手廻入ヲ惣人数、尤精兵計」で、総人数一二二一人とあるが、記載の人数の合計は一一九一人で、三十人の差は不明である。諫早領内外住の家臣の合計と思われる。足軽は、一組三十人前後で二十三組に分かれている。

「千人百挺人数」では、オランダ商船・唐船・異国船に関係無く、速やかに四八九人が長崎警備に出張することが決められ、内二十九人は小ヶ倉・神ノ島に出張することが決められている。四八九人の内従者を引いた人数は三二四人となる。

四　警備費用

諫早家の一年間の詳細な費目史料が無いため、警備への支出も不明である。一回の警備に費用がどれ程かかったのかは、日数や人数により相違があるが、安政三年（一八五六）『日記』(51)に記載されており、諫早家から佐賀本藩に対して出された警備費用に関する史料である。

一異船方ニ付御取替願、左之通、梅崎多平次、請役所持出、田中五郎左衛門殿、相達之候事

口達

近年相続長崎表異船渡来付而者、兼而仰付前之人数其時々出張仕、段々御助力等も被為拝領候得共、一課御補之分ニ而者中々難立行訳を以、献米之内部懸御耳被仰付被下度、委細当夏奉願候処、御仁恵之御吟味被成下、当辰年ゟ向三ヶ年、為御助力正金五百両充年々被渡下之旨、御達之趣承知仕、重畳難有仕合奉存候、惣而一昨寅年以来数度之異船渡来ニ付、其夏依尓願定金八百両被為拝領、御蔭差尖候、口々当的不及破分者可也ニ手を附候得共、其後同七月英仏両州之船々数艘渡来、将又、当二月長崎沖目江白帆船両度相見、引続同月私領矢上海へも不意異船乗入、同四月長崎表江アメリカ船渡来付而者其度々百挺鉄炮、其外兼而御差図前之人数ヶ所ゟ出張、其内数ヶ月滞陣をも仕、誠ニ身代不相応莫大之物入打続、何連与凌道無御座、既ニ及不興候程之至儀ニ行迫候付、不得止事、御蔵究納銀用之金子を以、如形手配相整候処、其跡、右納銀之目論見無御座ニ付、猶又、奉歎願候得共、江戸表御飾時ニ付而、分而御論達之旨も御座候付、外ニ何連共作略之道者有御座間敷哉、重畳讃談仕候得共、従来致尽之末与申、大総之明目ニ而業柄何分其儀不行届、無余儀前断献米御耳奉願候処、年限御助力之蒙御達、尤右者当十月以後被渡下候由ニ付而者、当的御蔵究要用之銀調不届合、大切之御仕切、何連与可仕様無御座、旁、危急之訳を以、御聲懸調達尓奉願、御蔵究之儀者押々相整候位之儀ニ而其外銀主手附方等之術計更々無御座、甚心痛半、又々当八月同九月数度異船渡来、誠ニ以、及当惑候得共、御番方ニ付、聊不束之儀等出来仕候而者全不私儀ニ付、尚又、非常之手配を以、御差図前之人数迅速出張、御外響ニ者不相懸通、如形御用算仕候、然処、追年之大物入、一時ニ畳寄、至当今一歩之運も相附不申、絶体絶候故之参懸、乍憚、御憐察可被成下候、就而者当時之御半、其体再往難奉願、重畳奉恐入候得共、去秋以来当九月迄之処、更ニ御手添無御座、出張方も既及六度、内輪失費之次第者廉々別紙目安書之通ニ而、年々追来候、諸口之借財差尖、最早及破候通詰合、実以言語同断（ママ）之参懸御座候条、当節正金三千両御取替被差出被下候道者有御座間敷哉、伏而奉歎願候、於然者御蔭格別不及不興通可也、被繕、自然之刻者尚又迅速出張方、万端厳重之手配相整可申与、重畳難有仕合奉存候、右出張方ニ付而現実之有

内
小物頭　三人
一独礼　九十一人　一平侍　二百五十四人
一歩行足軽　七百二十五人
内
弓足軽（五与）　百五十五人　鉄炮同（十二与）　三百四十九人
長柄同（五与）　百五十八人　昇同（二与）　六十三人
一山足軽鉄炮之者（三与）　七十五人
惣人数合　千二百二十一人
以上

千人百挺人数
内
二百五十人并百挺鉄炮早速立
一与頭（但主従七人立）　八人　一与頭（但主従五人立仕組役）　二人　一侍（但主従三人立）　五十六人
一足軽　二百四十三人　一手男　十二人
〆人数　四百八十九人
内
侍　八人上下二十四人　足軽　五人
〆二十九人
右者神嶋(40)小ヶ倉、地行詰引
残人数　四百六十人
右者、白帆注進之差付、早速立ニ而出張、尤例紅毛商売船入津之比合候半者紅毛船異船之振差分候上、致出張候様与之御達前ニ付、左ニ書載之村々在住之内、壮年達者之者相撰、扨又、諫早住居之内ゟ早速、致出張候通、仕組召置申候

但此与頭、長崎表出張手配方彼是、兼而、諫早ゟ差出置候
一与頭　一人　一侍　十五人　一足軽　五十人　矢上村
一侍　四人　戸石村
一侍　五人　一足軽　十七人　田結村
一侍　十人　一足軽　四十人　江ノ浦村
一足軽　三十人　喜々津村
一侍　二人　一足軽　十人　久山村(41)
一与頭　七人　一同　二人　一侍　十二人　諫早
一足軽　九十一人　一手男　十二人
〆　差引
残人数　六百八十七人
右者諫早并最寄、手近之村々左江ニ書載之通、用意召置、長崎表異船、恰好次第、随御差図、早速出張仕候通、兼而仕組召置申候
一大物頭　三人　一与頭　七人　一侍　九十九人　諫早
一足軽　五十九人　一山伏　三人　一小道具之者其外五十一人
一足軽　十人　河内町(42)
一足軽　十五人　宗方村(43)
一足軽　四十人　小野村(44)
一足軽　八人　長野村(45)
一足軽　十五人　小野嶋(46)
一同　十二人　本明村(47)
一同　五人　目代村(48)
一同　十七人　東長田村(49)
一同　二十人　小江村(50)
右之通、千人百挺之御手頭前之人数、長崎表白帆相見得候一左右次第早速立、扨又、恰好次第、請御差図人数差出候通、兼而厳重ニ仕組召置申候、尤右之外、私領浦固、且手廻之人数并佐嘉・諫早留守仕組等之儀も、別段相整置

海路は天候の影響や転覆の可能性があるため、時間はかかるが、より確実な多良海道を飛脚が走った。陸路では、大雨時に川が増水しても渡河できるように、丸太等で仮橋を架ける仕組がなされていた。また、夜間でも注進は行われるため、篝火場や飛脚の通行時に松明を掲げる仕組があり、その際は近村の住人が駆り出された。佐賀城内の諫早家御屋敷への白帆註進は、新たな情報が入り次第随時なされ、指示の通達が返報された。当初は烽火の伝達も行われていたが、伝達が不確実等の理由により廃止されることとなる。

二　浦手（橘湾）沿岸警備

浦手とは佐賀藩諫早領の南に位置する橘湾沿岸のことで、その警備を浦固と呼ぶ。浦手警備は、寛政五年（一七九三）ロシア船来航に備え、江ノ浦村[14]に番船を配置したのが始まりである。[15]橘湾沿岸の台場は、文化五年（一八〇八）に作成された『牧島ノ圖』[16]以前に築かれたと思われる。慶應三年（一八六七）に記された『浦手御臺場御石火矢其外諸道具取調子帳』[17]によると、東望[18]・東望山[19]・釜崎[20]・黒瀬山[21]・魚見嶽[22]・経見嶽[23]・江ノ浦魚見嶽[24]・手崎[25]に三十六挺が据えられ、東望御蔵・東望山御蔵・釜崎御蔵に十六挺、鉛玉等八〇四玉、合薬約六百斤（約三百六十kg）が備えられていた。[26]

三　諫早家の長崎警備

諫早家は長崎警備に「千人百挺」を配し、先陣として「二百五十人並び百挺鉄砲早速立」で警備にあたる仕組となっていた。また、毎年、「長崎御仕組」と呼ばれる、佐賀藩内における長崎警備での配置等が藩主より命じられた。警備は夏詰と呼ばれるオランダ船・唐船が入津する時期に増員、出帆すると減員される仕組になっていた。寛政五年（一七九三）喜々津村[27]にあった陣屋を小ヶ倉村[28]に移築[29]することで、より迅速に長崎警備に出張出来る仕組を整えた。また、幕末に異国船入津が相次ぐと、人員不足の解消のため、嘉永六年（一八五三）諫早家家臣の次男・三男を家臣へ召し上げ、矢上村やその近村へ移住[30]させ、翌年には矢上村東望に陣屋を新築する。[31]この陣屋は、白帆注進がもたらされた際に、迅速に長崎警備と浦手警備の両方同時に出張出来る仕組のためである。

次に示す史料は、嘉永六年『日記』[32]に長崎警備に際し、諫早家家臣の居住先・身分・人数、警備への人員等を記したもので、佐賀本藩に提出した控である。

長崎最寄村々住居之家来并足軽人数附

一与頭　一人　一侍　二十六人　一足軽　七十七人　矢上村住居
一侍　七人　一足軽　二人　戸石村住居
一侍　七人　一足軽　二十人　田結村[33]住居
一侍　十三人　一足軽　五十八人　江ノ浦村住居
一侍　四人　一足軽　十四人　矢上村住居
一侍　一人　一足軽　四十一人　喜々津村住居
一侍　三人　一足軽　三人　大草村[34]住居
一足軽　五人　貝津村[35]住居
一侍　一人　一足軽　四人　津水津[36]住居
一足軽　二人　有喜村[37]住居
一足軽　十八人　唐比村[38]住居
一侍　三人　小船越村[39]住居

以上

家来中手廻入テ惣人数、尤精兵計
一親類（大物頭）　二人　一家老　六人
内
大物頭　三人
一番頭（小物頭）　二十三人　一御目見通　十五人

諫早家の長崎警備

諫早市美術・歴史館　主任専門員　大島大輔

はじめに

諫早家は、龍造寺家晴[1]を始祖とし、天正十五年（一五八七）豊臣秀吉の命により、伊佐早を治めていた西郷信尚[2]を破り入部する。その後、龍造寺本家断絶等があり、慶長十二年（一六〇七）佐賀藩成立後は、佐賀藩家臣として藩政の一翼を担い、二六二〇〇石（物成一〇四八〇石）の大配分を持ち、元禄十二年（一六九九）親類同格[3]となる。以後、廃藩置県迄諫早を治めることとなる。

佐賀藩諫早領は、東に有明海、西に大村湾、南に橘湾と三方を海に囲まれ、また、長崎街道・多良海道・島原街道が通り、陸海の交通の要衝であった。また、鹿島藩（佐賀藩支藩）・島原藩・大村藩・幕府直轄領と接し、領内七十三ヶ村の内十四ヶ村は御蔵入と呼ばれ、佐賀本藩領や佐賀藩家臣の飛地が混在している。佐賀藩内でも長崎の隣端であった諫早家にとり長崎警備は重要任務である一方で、人的・財政的にも大きな負担であった。本稿は、諫早家の長崎警備について『諫早家文書』[4]の『日記』より記載史料を交え紹介する。

一　長崎御番（長崎警備）

(1) 当番と非番

長崎御番（長崎警備）は、江戸幕府より寛永十八年（一六四一）福岡藩、翌十九年（一六四二）佐賀藩に対し命じられ、一年交替[5]で担い、この他にも秋月・唐津・島原・平戸・大村・福江の各藩が補佐を行った。

長崎港内の西泊・戸町の両御番所、港内外の太田尾・女神・神崎・白崎・高鉾・長刀岩・陰ノ尾の七台場での警備が命じられ、当番の藩は港内（内目）の太田尾・女神・神崎、非番の藩は港外（外目）の白崎・高鉾・長刀岩・陰ノ尾の各台場を警備していた。さらに、佐賀藩は港外にある佐賀藩深堀領の香焼島・伊王島・神ノ島等に佐賀藩独自の台場や陣屋を築き、警備も担っていた。

(2) 白帆注進

異国船入津の情報は、長崎港外に置かれた遠見番より長崎奉行所にもたらされ、奉行より長崎詰めの各藩の聞役へ情報が達せられる。佐賀藩・福岡藩はもちろん、長崎警備を補佐していた諸藩にも通達がなされた。これは、「白帆注進」として、長崎から佐賀城へ緊急伝達される。

佐賀城内の諫早家御屋敷[6]への白帆注進は、佐賀藩屋敷[7]定詰の聞役より、諫早蔵屋敷[8]に定詰する長崎警備担当役人にもたらされ、小ヶ倉陣屋[9]への伝達と同時に、飛脚が矢上宿[10]にある諫早役屋敷[11]へと伝達し、東望陣屋[12]に知らせる。ここで、長崎警備の合図として寺院は定められた回数の鐘をつき、近村の諫早家家臣に異国船入津を伝える。さらに飛脚は諫早家御屋敷[13]へと走る。ここでも、矢上同様、定められた寺院が鐘をつく。諫早より佐賀へは海路（有明海航路）と陸路（多良海道）での注進が行われる。海路は時間短縮ではあるが、有明海は干満の差が大きく、一日二便しか出入航が出来ないが、火急である白帆注進は、潮の影響を受けにくい丸木舟の使用例が見られる。しかし、

ISAHAYA MUSEUM OF ART AND HISTORY
10th ANNIVERSARY

開館10周年記念

研究紀要

目　次

諫早家の長崎警備　諫早市美術・歴史館 主任専門員　大島　大輔　1

諫早家家中の蘭軍学　諫早市美術・歴史館　森　健史　11

古文書紹介～『境家文書』　諫早市経済交流部文化振興課専門員　江口　喬裕　18

諫早市美術·歷史館

開館10周年記念誌
&研究紀要

令和6年 3月1日

発 行 所　諫早市美術·歷史館
〒854-0014
長崎県諫早市東小路町2-33
TEL. 0957-24-6611

印　　刷　株式会社 昭和堂
〒854-0036
長崎県諫早市長野町1007-2
TEL. 0957-22-6000

ISAHAYA MUSEUM OF ART AND HISTORY
10th ANNIVERSARY

開館10周年記念

研究紀要

諫早市美術・歴史館